

災害対策調査特別委員会会議録

1 開会年月日

令和7年5月22日（木）

2 開会場所

第一委員会室

3 出席委員（11名）

委員長	宮崎	こうき
副委員長	海津	敦子
理事	宮本	伸一
理事	たかはま	なおき
理事	小林	れいこ
理事	名取	顕一
理事	山本	一仁
委員	のぐち	けんたろう
委員	千田	恵美子
委員	浅川	のぼる
委員	岡崎	義顕

4 欠席委員

なし

5 委員外議員

副議長	田中	香澄
-----	----	----

6 出席説明員

加藤 裕一	副区長
榎戸 研	防災危機管理室長
鵜沼 秀之	都市計画部長
小野 光幸	土木部長
吉田 雄大	教育推進部長
横山 尚人	広報戦略課長

齊 藤 嘉 之	防災危機管理課長
横 山 勲	安全対策推進担当課長
木 村 健	区民課長
篠 原 秀 徳	福祉政策課長
中 島 一 浩	生活衛生課長
川 西 宏 幸	建築指導課長
橋 本 淳 一	管理課長
有 坂 和 彦	リサイクル清掃課長
寺 崎 寛	保全技術課長
宮 原 直 務	学務課長

7 事務局職員

事務局長	佐久間 康 一
議事調査主査	糸日谷 友
係 員	平 尾 和 香

8 本日の付議事件

- (1) 理事者報告
 - 1) 令和 6 年度総合防災訓練の実施結果について
 - 2) 令和 6 年度緊急防災対策事業の実施結果について
 - 3) 令和 5 年度末の耐震化率について
- (2) 一般質問
- (3) その他

午前 9 時 5 8 分 開会

○宮崎委員長 それでは、災害対策調査特別委員会を開会いたします。

委員等の出席状況報告です。

委員は全員出席です。理事者につきましては、木幡資源環境部長が全国都市清掃会議の定時総会等に出席のため欠席です。

○宮崎委員長 続けて、出席理事者名の変更について。

タブレットの資料「運営方針（案）」、4「その他」を御覧ください。こちら、組織改正

に伴い、防災危機管理室長など、新設された理事者について、本委員会運営方針の出席理事者の記載を変更したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○宮崎委員長 ありがとうございます。それでは、そのように運営方針を変更させていただきます。

○宮崎委員長 続けて、理事会についてです。

理事会についてですが、必要に応じて協議して開催したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○宮崎委員長 続けて、本日の委員会運営についてです。

まず、理事者報告3件、こちらは課ごとに報告を受け、質疑は項目ごとといたします。続けて、一般質問、最後にその他、委員会記録について、あと、令和7年9月定例議会の資料要求について、閉会、以上の運びにより本日の委員会を運営していきたいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○宮崎委員長 各委員及び理事者の皆様には、質問・答弁など簡潔明瞭に行い、本委員会が円滑に運営されるよう御協力をお願いいたします。

○宮崎委員長 それでは、理事者報告に入ります。

それでは、総務部防災危機管理課より、最初2件です。

報告事項1、令和6年度総合防災訓練の実施結果について、報告事項2、令和6年度緊急防災対策事業の実施結果について、以上の説明をお願いいたします。

齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 おはようございます。それでは、まず、令和6年度総合防災訓練の実施結果について御報告をさせていただきます。資料第1号を御覧ください。

本区の総合防災訓練につきましては、年4か所の避難所で実施をいたします避難所総合訓練と防災フェスタを実施をしております。資料1ページから2ページにかけましては、避難所総合訓練の実施結果となります。昨年度は、礪川小学校、昭和小学校、第六中学校、小日

向台町小学校で実施をいたしました。避難所開設訓練のほか、臨時災害FM放送局の運営訓練やペット同行避難の周知・啓発、物資輸送訓練などを実施しております。また、昭和小学校におきましては、防災キャンプを実施をいたしまして、宿泊型の体験訓練を実施しております。各訓練の参加者数などにつきましては、資料に記載のとおりとなっております。

PDF 2 ページ目になります、2 番の防災フェスタになります。12月1日に教育の森公園などで実施をいたしまして、参加者は3,062名となっております。消防などによる観覧型訓練のほか、体験型訓練といたしまして、VR防災体験車や炊き出し訓練、避難所備蓄物資の展示などを行っております。そのほか実績につきましては、資料に記載のとおりでございます。

資料3 ページ目になります。3 番、今後の予定になります。本年度の各訓練の実施予定につきましては、資料に記載の日時、場所で実施をいたします。また、避難所運営に関しましては、地域防災計画の修正のほか、今般、国や都における避難所運営指針の見直しが行われていることなどを踏まえまして、今後、本区の避難所運営ガイドラインの改定を進めてまいります。

資料第1号の報告については、以上となります。

続きまして、令和6年度緊急防災対策事業の実施結果について報告をさせていただきます。資料第2号を御覧ください。

令和6年能登半島地震の発生を受けまして、昨年度、緊急防災対策事業を実施をいたしまして、その結果について御報告をするものでございます。

1 ページ目の(1)番になります。防災用品配付事業になります。区内の全世帯に「文の京そなえて安心BOOK」を配付いたしまして、災害リスクなどの周知・啓発とともに、必要な防災用品を提供させていただきました。9万3,739世帯から申込みをいただきまして、申込率71.9%となっております。また、事業実施に併せて行ったアンケートにつきましては、5万5,204件の回答をいただいております。アンケートの結果の概要につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

申込み実績につきましては、PDF 4 ページを御覧ください。別紙1のほうにまとめております。4 番の主な申込用品の一覧、上位20点をお示ししておりますけれども、携帯トイレやモバイルバッテリーといったライフライン用品の申込みが多かったという状況でございます。

資料1 ページ目に戻っていただきまして、(2)番になります。災害時のマンションのトイ

レ対策セミナーです。区内のマンション管理組合などを対象にいたしまして、災害時のマンションのトイレ対策について周知・啓発を行っております。10月と12月に2回セミナーを開催いたしまして、合計177人、149団体の御参加をいただいたところでございます。

2 ページ目の(3)番、防災資機材購入費助成になります。区民防災組織やマンション管理組合を対象にいたしまして、災害時の応急活動に要する資機材の購入経費の一部を助成をさせていただきますいております。助成件数48件となりまして、発電機や蓄電池、また、工具などの購入がされたというような状況でございます。

最後2 ページ目の3 番になります。防災用品配付事業におけるアンケート結果についてお示しをしております。アンケート結果の主な内容につきましては、PDF の2 ページ目から3 ページ目にわたって記載をしておりますが、詳細につきましては、PDF 5 ページ以降の別紙2 を御参照いただければと思います。主な内容につきまして、説明をさせていただきます。

まず、2 ページ目の(1)になります。災害対策に関する基本情報の認知度ということで、地域の災害リスク、また、在宅避難を知っている人と、この事業で初めて知ったという方は合計で8割を超えたというところで、多くの方が防災対策に関する知識を一定深めることができたのかなというふうに考えております。また、86.7%の方が「文の京をそなえて安心BOOK」が役に立ったと回答しているということからも、本事業で一定の啓発効果というものはあったものと捉えております。

3 ページ目の(2)になります。区民の防災対策の現状になります。在宅避難のために取り組んでいることとして、飲料水や食料などの備蓄というものは、一定行われているという状況ではございますが、一方で、家具転倒防止など、それ以外の取組の割合は決して高くはなく、取り組んでいない理由といたしましては、何に取り組んでいいか分からない、また、必要性は分かっているが面倒といった回答が多くございました。

また、年齢別で見ますと、40代以上の方、住まい別で見ますと、持家の方のほうが比較的防災対策に取り組んでいる割合が高いという傾向も出ております。

災害情報の収集手段といたしましては、インターネットやテレビといった広域情報を取得する手段の割合が高いという結果となっております。

さらに、今後も取り組みたい防災対策といたしまして、日常備蓄や災害リスクの把握といった回答が多かった一方で、防災訓練などへの参加、また、近所の人との声かけ、助け合いといった回答というのは10%未満というような結果となっております。

このような結果を踏まえまして、今後もより分かりやすい周知・啓発に取り組むとともに、全世帯に対するこういった直接的な啓発事業の実施につきましても、時期や事業コストなどを勘案しつつ、研究してまいります。

また、7日以上 の 備蓄や日常の習慣でできる防災対策など、区民一人一人が具体的な行動を起こせるような施策というものを検討しまして、特に共助につながる取組については重点的な啓発に取り組んでまいります。

最後に、区から発信する情報につきましては、広域的な情報を取得した後に注目されるということを前提に、内容の検討を行ってまいります。

資料第2号の説明については以上となります。

○宮崎委員長 ありがとうございます。

それでは、まず、報告事項1、令和6年度総合防災訓練の実施結果について、こちら、御質疑ある方は挙手をお願いいたします。

一番最初に、では、千田委員から。

○千田委員 令和6年度総合防災訓練の実施結果について御質問、質問いたします。

避難所総合訓練なんですけれども、避難所開設キットは区内33か所全ての避難所に導入されています。YouTubeの文京区防災チャンネルで、この解説編や避難所キットを使った訓練を動画にて見ることができます。とても分かりやすい動画でした。しかし、実際の訓練は必要です。避難所総合訓練は8年に1回、これ前から言っているんですが、やっぱり8年に1回だと忘れてしまうし、やっぱり繰り返さないと発災時にスムーズな運営は非常に難しいと思います。情報公開させていただいて、アンケートも見ました。アンケートの中では、やはり継続していくことが大切とか、キットを使用した訓練を繰り返すことが大切、また、キットの場所が分からないなどのものが上がっておりました。それで、避難所運営協議会が、協議会のほうが、区ではなく協議会のほうが主体となって、毎年、避難訓練を実施している避難所はあるのでしょうか。どのぐらいあるかというのと、また、実施できてないところ、それはどのような、できないところがあると思うんですが、どのような理由なのでしょうか。また、実施できてないところに区はどのような支援をしていくのかお答えください。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 避難所総合訓練のアンケート、反省会も含めて、そういった今後も繰り返し行うことが重要だというところの再認識が役員の方からも声が上がっているというようなところは承知をしております。現在、協議会に対する、我々、助成金というのも行っ

て、行っておりまして、大体実績でいうと10件前後、年間10件前後の助成金の実績がございます。そういったところは毎年度継続的に取り組まれているというところなのかなと思いますが、一方で、なかなかコロナも経て活動が止まっているというようなところも一定ありまして、そういったところは我々区のほうも、この避難所総合訓練がゴールではなくて、そこをスタートにして翌年度以降もしっかり、小さい訓練でも構いませんので、継続して行えるようにということの声かけはさせていただいております、具体的に我々職員のほうもしっかり企画の段階から、その後もしっかり支援をさせていただいているというところでございます。

○宮崎委員長 千田委員。

○千田委員 やっぱり開設キットを使用した避難所訓練の、あ、開設訓練ですね、だけでも毎年やる必要があると思います。やっぱりキットを使いこなせないようにしておかないと、もう初歩の初歩なのでね、災害が起きたときにこのキットを使って開設所を開設するというのは本当に最初の最初なので、これを使いこなせるようにしておかないと意味がないと思います。区主催の訓練は8年ごとではなく、その4倍、2年ごととすると、もちろん区職員の習熟度も上がるということもあると思います。それと、協議体主体の訓練、やはり協議体主体というのは、住民にとっては自主的なものでなく公的位置づけに考えていらっしゃる方もたくさん、公的位置づけで判断する方も多いと思うので、協議会開設訓練には区がしっかりと関わり、そして協議会主体2年ごとに行えば、毎年の訓練が可能となると思うんですけど、その辺はいかがお考えでしょうか。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 開設キットというのは、避難所を開設するための初動の初動の手順書ということで、我々が行う避難所総合訓練の中では、必ずその部分については確認をさせていただき、訓練をさせていただくというような形になっています。今、地域を4分割をしまして、年4回というようなサイクルで行っております。なかなか8年、割り返すと8年に一度というようなサイクルになりますが、やはり大事なのは、やはり地域の方たちがどれだけ主体的にそういった避難所開設運営に携われるかというところを目指しておりますので、我々の、今、年4回のサイクルを変更する予定は現時点ではございませんけれども、その後のしっかりした伴走型の支援というのは、我々のほうもしっかり意を用いてまいりたいと考えております。

○宮崎委員長 千田委員。

○千田委員 そうですね。やはり、できていないところほどしっかり関わってやっていただきたいと思います。確かに33か所あるので、毎年というのは大変だと思うんですけど、8年ごとではなく、その辺はちょっと検討していただきたいなと思います。

それと、開設キットの中身なんですけど、やはり更新していかなければいけないと思うんですね。ずっとできたままの状態だと思うんですけど、やはり訓練を繰り返す中で、中身を見直す中でいろんな改善点があると思います。また、その避難所ごとに課題も違ってくると思うので、避難所ごとに寄り添ったものにしていく必要もあると思います。

それで、非常に動画を見て思ったんですけど、やはり動画というのは分かりやすいので、例えばQRコードを入れて、スマホでその開設キットのやり方が動画で見れるとか、このような改善していくことも求めますが、いかがでしょうか。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 訓練を実施した結果として、やはり開設キットにもう少し情報が欲しいですとか、そういった声は当然ありまして、我々のほうも細かく、より分かりやすい情報に、都度、更新はさせていただいているというところでございます。

なかなか学校と言っても、地域の方が毎日出入りする、できるわけではございませんので、そういったいろいろなコンテンツ、動画ですとか、そういったコンテンツ、今、どんどん出てきておりますので、そういったツールを組み合わせながら、今後もより分かりやすい訓練というところにつなげていきたいと考えております。

○宮崎委員長 千田委員。

○千田委員 回数の問題と中身の問題と、今後も継続して続けてください。

避難所運営ガイドラインの改定について伺います。共産党は、スフィア基準に合わせたガイドラインをするように繰り返し求めてきました。このスフィア基準というのは、被災者の権利と被災者支援の最低基準を定めた国際基準です。なので、区として改定するのであれば、やはり最高の水準にするべきだと思いますので、そのためにもスフィア基準に準拠していくことは最低限必要です。

それで、東京都のほうで3月28日に東京都避難所運営指針の策定を発表しました。この東京都の指針では、発災時に避難所が、避難所でも誰もがストレスなく安全に過ごせるようにして都として方針を決めたもので、8項目の課題について国際基準、スフィア基準に合わせて対象を設定し、一部でもそれ以上のもの、独自基準も追加しています。共産党でも区民アンケート、独自区民アンケートを行ったんですけど、非常に防災については関心が深く、

いろんな記載があるんですけども、災害対策について、その避難所でのプライバシーやトイレを不安に感じる方が非常に多かったです。

それで、都は生活空間ではプライバシーに配慮し、1人3.5平方メートルを確保するとしています。ところが、区のガイドラインでは、3.3平米当たり2人、1人当たり畳1畳分ですね。これ昨年、令和6年度に改正された地域防災計画、そちらのほうにもそのような記載になっておりました。やっぱりトイレはスフィア基準に沿って、その部屋のスペースの問題と、あとトイレの問題なんですけど、スフィア基準では発生直後は50人に1基、1週間以降は20人に1基、そして男女比1対3としております。これは、内閣府の避難所におけるトイレの数を令和6年12月に改定されておりますけど、この記載になっております。都も同じ記載ですね。でも文京区の——あ、それで東京都では独自基準で水洗トイレの使用も定めてあります。区のガイドラインについては、トイレについて個数の記載がありません。

それと、都の避難所運営では、独自基準で運営メンバーの4割以上を運営、実際に運営していくメンバーですね、4割以上を女性にするなどの取組がまとまっています。そして、区にはそのような基準がありません。それと、共産党が行った区民アンケートでは、避難所での犯罪、性被害、女性の安全についての声が上がっています。区の、区としてどのように対応するのか伺います。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 今、委員が御指摘いただいたとおり、国や都においてスフィア基準に準拠した、準拠した避難所運営を目指すということが示されたところでございます。我々の、今、現時点では2人で3.3平米ですとか、新しい基準に満たないというところはございますけれども、今後、そのような背景があって我々の避難所運営ガイドラインを見直していくというところでございます。どのような形で盛り込めるかというところは、なかなか難しい課題もございますけれども、いろいろ国や都が示すような課題の解決につながるような対策というところは、可能な限り検討は進めていきたいと考えております。

○宮崎委員長 千田委員。

○千田委員 現在の避難所運営ガイドラインは、平成26年3月に策定されたものなんですけど、これは平成22年に策定した区民の皆さんと区職員のための避難所運営管理マニュアル、暫定版ですが、見直しを行うとともに、東日本大震災における教訓を踏まえて、平成26年3月策定されたんですけど、その後、改定されておられません。既に11年経過しています。やはり先ほど申し上げましたが、スフィア基準準拠については、共産党は繰り返し要求してました

ので、区においても東京都、東京都避難所運営指針と同レベル、またはそれ以上の基準を策定すべきです。それと、都は2030年を実現のめどにしています。しかし、災害対策は急務ですので、区として早急にガイドラインを改定し、実現に向けて進んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 そのような背景があつて、我々も避難所の運営の仕方というところの見直しに取り組んでいくというところがございます。今、避難所のほか、避難所への避難者のほかにも、東京都のほうで在宅避難も含めた避難者全体の支援の在り方というところが、本年度、また継続して検討されているというところもありますので、検討はその結果も見ながらというところになるかと思えますけれども、今後、そういった動きも含めて検討に着手をしていくというところがございます。

○宮崎委員長 千田委員。

○千田委員 この記載されているのは、今後、文京区避難所運営ガイドラインを改定すると、この2行で終わっていますので、ぜひ具体的に、いつまでに案を出して、どのような中身にするかというのを早急に、区、都を待たずに、都はもう発表されていますけれども、どんどん具体的にスケジュールも決めて進めていっていただきたいと思います。

以上です。

○宮崎委員長 以上ですね。

それでは、続けて、浅川委員。

○浅川委員 ありがとうございます。私のほうからは、総合防災訓練の礪川小と、それから小日向台町小学校、ここの主な訓練内容について、ペット同行避難の周知・啓発（モデル展示）とありますけれども、この参加者の反応はどうだったかということを伺いたいのが一つと、あと、災害時におけるペット同行避難の今後の課題についてお聞きしたいと思います。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 昨年度の防災訓練の中で、2か所で行わせていただきました。やはりアンケートの中では、まず、来庁された区民の方は、からは、ペットの同行避難の展示というのが非常に役に立った、参考になったというようなお声をいただいている一方で、逆に協議会の方の御意見の中では、アレルギー対応などもあつて、実際、いろいろ難しいなというような声もいただいているというところがございます。ペットの同行避難については、それぞれの避難所で受入れは可能となっておりますけれども、どうしてもペット同士がけんか

をしないですとか、別のスペースで飼育をするというような条件がついてくるところで、やはり日頃からの飼い主からのペットのしつけというところがやはり重要なんだろうというところは考えているところでございます。御協力いただいているNPOの団体のほうもそういった考え方の下で、やはり普段からのしつけというところの重要性というところは、周知・啓発というところは、今後も力を入れていきたいと考えております。

○宮崎委員長 浅川委員。

○浅川委員 今、文京区のマンションでね、ペットを1匹だけ飼っていいですよとかありますけども、こういう避難のときというのは何か、各避難所によって違うと思うんですが、協議会のほうではペット数を何か規定しているのかどうかというんですかね、そういうのを教えていただけますか。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 具体的なペットの数、受け入れられる数というところは、恐らくどこの避難所でも算定はしてないのかなというふうに思っています。備蓄品としてケージを一定用意はさせていただきますけれども、そういったところにも限りがありますし、小型犬でいえば普通の小さいケージに入れて避難していただくですとか、そういったところの工夫は必要なのかなと思っておりますが、実際に避難所総合訓練をやるときに、本部の班で、のほうで、どこにペットスペースを確保するかですとか、そういった机上訓練というところでは行っておりますので、そういったところの中で、今後、具体的な対応というところが検討されていくものと認識をしているところでございます。

○宮崎委員長 浅川委員。

○浅川委員 結構こういう数の問題とかいろいろあると思いますし、ケージの数で先着何名というわけにもいかないでしょうから、こういうところをうまく調整していただければなというふうに思いますし、最近すごくペットが多くなって感じていますので、大変でしょうけども、そのあたりをよろしくお願ひしたいと思います。

あと、(2)のほうの昭和の小の宿泊防災、宿泊型防災体験、これ毎年1か所でやられているかなとは思っているんですけども、この参加した、何ていうんですかね、防災キャンプといえますかね、この中で参加者への成果とか、今後の課題について伺いたいなというふうに思います。

また、(3)のほうの第六中学校のほうの避難行動要支援者対応訓練の具体的な内容と今後の課題について伺いたいと思います。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 まず、防災キャンプのほうにつきましては、昭和小学校で行わせていただきました。この形を始めて3年目になりますけれども、毎年多くの方のお申込みいただきまして、特に人気な企画になっております。アンケートを見ると、やはり備蓄の、自宅での備蓄の重要性について気づいたですとか、あと、逆に子どもたちがちょっと楽しみ過ぎちゃっているというところで、逆に親御さんとして少しそういったお子さんの姿に心配する声というところも以前はございました。実際に宿泊という体験を通じて、どれだけリアルに避難生活、リアルな避難生活ですとか、あと、自宅での備えというところの知識ですとか、そういった意識をそれぞれの御家庭に持ち帰っていただきたいなというふうには思っておりますので、そういったところの動機づけになるような事業内容というところは今後も検討を進めていきたいと考えております。

また、第六中学校で行いました要支援者の対応訓練につきましては、実際、そこを担当する民生委員の方からの要望がございまして、実際に避難所から要支援者の方の安否を確認するための流れについて確認したいということで、疑似的ではありますが、その流れについて確認したというような内容でございます。

○宮崎委員長 浅川委員。

○浅川委員 まず、あれですね、昭和小の防災キャンプ、どうしてもやっぱり子どもは楽しくないと参加してくれないのがあるから、ある程度興味を持つような内容になると思うんですけども、実際に言葉でね、こういうふうなときはこうですよという説明もあれば、それを補えるのかなと思いますので、何か楽しかったよでどんどん広がってしまうのもちょっと怖いがあるので、そのあたりの押さえもしっかりとしていただいて、しっかりとした訓練になるようにしていただきたいなというふうに思っております。親子で参加するってすごくいいことだと思いますので、今後も続けていっていただきたいなと思っております。

あとは、避難行動要支援者、今回、民生委員ということで、が中心になって、町会のほうはまだ入り切れてないわけですね。いろいろな考え方もあるでしょうけれども、非常に難しいところかと思っておりますけれども、今後も発展的に進めていっていただきたいなということを非常に感じておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ちなみに、前にもお話ししました東日本大震災のときは、まだ民生委員がこうやって動くんだったよって話をしたにもかかわらず、いざ起こったときに、すごい動いたんですよ。すばらしい動きだったということで、皆さんそれぞれが対象者のところに行けたという実績もあ

りますので、民生委員だけ頼りにしてはいけないと思うんですけれども、皆さんでね、そうやって守っていききたいなというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

最後ですけれども、避難所の総合訓練における主な訓練内容のことなんですけれども、例えば避難所を経営する、運営する町会や学校、あるいは所管課などが打合せで決めているとは思いますが、そのあたりのことと、また、どのようにして主な訓練内容が決まってくるのかということをお教えいただきたいのが一つと、それから、先ほど千田委員からもありました、私も避難所運営ガイドラインの改定ということで、今後、どのように進めていくのかなというのはやっぱり興味がありまして、もしそのイメージがあれば、ある程度教えていただければありがたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 まず、避難所総合訓練の内容につきましては、まず、先ほどの答弁と繰り返しにはなりますが、まずは、どの避難所も開設するまでの初動の部分は必ず行うということで、これは区のほうから避難所開設キットを使った開設運用訓練というところは、まず御提示をさせていただいております。その上で、地域の方から、その協議会の方から、こんな訓練がやりたいというような細かな要望が上がりますので、そういったところを限られた時間で限られたスペースで行いますので、その中から、御要望の中から可能なものというものをなるべく我々のほうも実現できるようなことで考えております。

今回も、やはり先ほどの六中の要支援者の訓練ですとか、あと、日向台町小学校のほうでも割り当てられている町会の有志の方が独自でブースを持ちたいですとか、あと、地域のつながりの中で、中央大学の学生さんなんかの協力も得られたですとか、そういった皆さんの御要望ですとか地域性なんかも踏まえながら、内容のほうは調整をさせていただいているというところでございます。

また、避難所運営ガイドラインにつきましては、本区の避難所の運営指針というものを改めて示す必要があるのかなと思っています。いろいろ求められることが、もっとゆとりを持たそうですとか、もっと物を買おうというような、国や都の考え方というところも変わってきていますので、そういったところも含めながら、避難所の運営指針を示すとともに、避難所運営協議会による主体的な運営にもつながるように、運営体制の確立だとか、避難者の援護、また、環境整備などについての標準的なマニュアルというような形を考えておりまして、それが各避難所の運営マニュアルの作成につながっていくようなつくりをしたいなというふうには思っているところでございます。

○宮崎委員長 浅川委員。

○浅川委員 ありがとうございます。まず、ガイドラインの改定ということで、運営マニュアル、これはやはり避難所が中心となってつくるって伺ったんですけども、そのアドバイスを役所のほうでしていただけるという形で捉えてよろしいんでしょうかね——ありがとうございます。

あとは、そうですね、ちょっと地元の避難所が今年度やるということが書いてあったので、自分たちで決められるのかどうかというのは非常に関心があったものですから、やっぱり前々からお話ししていますけど、自分たちもその当時やった要支援者の件、これを本当にしっかりしないと、町会の人はやらなくてもいいんだよねってなっちゃっていますので、できればやれるような方向で、無理しないでくださいとは書いてあったけれども、そのあたりもちょっと調整したいなというのがありますし、いろいろと地域で話し合っていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○宮崎委員長 続けては、山本委員。

○山本委員 避難所訓練ということで、非常に重要な訓練だというふうには認識しております。やっぱり回数は限られると思いますし、たくさんやればそれでいいんだろうというふうには思いますけれども、私の実感としては、非常によくやっていただいているなということで、ありがたいなというふうに思わせていただいております。

今、ちょうど3年目ということでお聞きしましたけども、宿泊、いわゆる防災キャンプということですが、最近のトピックスというか、割と注目される訓練の一つになってきているというふうに思っています、今後のこの防災宿泊キャンプのやり方ですとか、回数ですとか、その辺をどのように考えているのかなというところをお聞きしたいんですが、細かいところはあまりお聞きしませんが、いろんな視点、見方があると思います。ただ、やはり参加者、やっぱり子どもなんで、まずは参加意識を高めていただくということが一つ大切なというふうに思っておりますので、まだ3年目ということでございます。いろんなアンケートで課題が出てきているかというふうに、今、聞きましたけども、その辺も踏まえて順次改善をしていただければなというふうに思っております。

どこかの資料に書いてあるかもしれませんが、昭和のやられた防災宿泊キャンプ、大体倍率どれくらいになったのかなというところで、ちょっと併せてお聞きできればなというふうに思っておりますが、まずその辺で。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 今回の防災キャンプ、毎年やはり人気で、申込みは非常に多くございます。実際、定員というのは、申込みの定員は25組ということで、1組を最大4人ということで募集をかけました。そのところ、今回申込みがあったのが225組の660人ということで、その中で抽せんをさせていただいたというような状況でございます。やはり学校に泊まるというような大変貴重な体験ということで、やはり注目はされているのかなというふうに思っておりますので、ちょっと回数を増やすという予定は現在ございませんけれども、内容の充実には努めていきたいというふうに思っております。

やはり子どもたちも含めて楽しくまずは防災を学ぶというような面もある一方で、やはり先ほどと同じように、もう少しリアルに感じ取っていただく部分も一方ではあるのかなというふうには思っておりますので、そこら辺のバランスなどは今後の事業内容の改善の中で取り組んでいきたいと考えております。

○宮崎委員長 山本委員。

○山本委員 子どもとの宿泊キャンプということで、一義的なことだというふうに思いますけれども、やはり臨場感というか、実際に避難をされた状況を想定したときに、イメージしたときに、やっぱり子どもに限らず、皆さんどうしてもおうちでは駄目だということで来られるという方、事情があって来られる方ありますし、子どもも含めて避難所に宿泊というか避難するという意味がどれだけのものか、大変だということを実感していただくためにも、ぜひ拡大というか強化をして、拡充をしていただきたいなと思いますし、また、私もちょっと最後まで見れなかったんですけども、業者さんがたしか入られていて、御説明がありました。で、やっていたんだと思います。こういった業者さんですから、予算をつけているんだろうと思いますけれども、ちょっと周りを、区内見渡すと、ちょっとあるところで、私、耳に、目にしたんですけども、いわゆる区民ボランティア的な、NPO的な自主的な活動をしている方や団体がおられると思うんですけども、そういった方々も独自に学校と調整をして、防災に関する、防災キャンプに限らずなんですけれども、お届け出前授業というんですかね、お話に行ったりですとか、そういったことを自主的にやっている、その辺ですよ、どのところまで防災課としてはつかんで把握しているのかということと、あとは、そういうところをまたいい意味で活用して、今後の法的な訓練と一緒にコラボしてやっていただいたり、また、あるいは、そういった活動をされている人やボランティア団体、NPO団体にも、恐らくある程度やっていると思うんですけど、一定の文京区としての支援や後押しをするようなこと

は考えていないのかというところをちょっと教えていただければと思います。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 区民防災組織、町会・自治会などのほかに、やはりNPO団体とかが自主的なこういった防災活動を行っているというところは承知をしているところでございます。区のほうにも協力の依頼があつて、協力できるところは、我々のほうも協力はさせておりますし、事業内容によって、我々もそういったところに関わりながら調整はさせていただいているというような状況でございます。

○宮崎委員長 山本委員。

○山本委員 お願いでございますが、よろしくお願ひしたいと思います。

ちょっと最後に、避難所ですね、実際この訓練をされて、特に開設、避難所開設ということで、これ最初の段階で一番大事なところになってくるので、そうした訓練は特に大事なかなというふうに思いますが、私のイメージでは、避難所に来られるときというのは、相当な災害状況なんじゃないかなというふうに思っています。ちょっと今聞くのも怒られちゃうかもしれないんですけど、避難所に行かれる方に関しての何かルールや決まり事や、来れる人、来ちゃいけない人というのは特に決めてないと思うんですけども、実際に、もちろんこれはしょうがないことなんですけども、これだけ文京区の避難所も、36、38、40、分からないですけど、大分増やしていただいて、充実・拡充を図っている中で、到底、そこを全国見渡してもどこも、全員の在住者、区民がそこに入り込むことはできないということなんですから、その辺で、実際、私はニュースやテレビでしか実際見てないので分かりませんが、所管課としては、そういった各避難所における人の流れで、もうキャパが本当にオーバーしてしまったときに、どのような交通整理をするのか、していくのか。ちょっとその辺だけ確認をさせていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 現在、区の避難所33か所ということで、都の被害想定では最大で2万6,700名ぐらいの避難所への避難者が出るだろうということが想定をされております。先ほどのスフィア基準、国際基準なんかに照らすと、やはりスペースには限りがあるというような状況も出てくるだろうというふうに考えております。この33か所の避難所のほかにも、企業だとか、大学だとか、そういったところに御協力いただきながら、二次的な避難所というところは拡大に、設置拡大に努めているというところもございますし、また、一方で、やはり在宅避難ということで、やはり避難所というのは、自宅でなかなか住むことが、

生活の継続ができなくなった方が避難する場所であって、自宅が安全であれば自宅にいてくださいというような呼びかけは行っているところでございます。そういった取組を進める中で、実際に避難所に来る方の人数自体を抑制していくというようなところの取組が、我々が現時点でできるような取組なのかなというふうに考えているところでございます。

○宮崎委員長 山本委員。

○山本委員 今、最後の我々が取組ってもごもごと、ちょっと、いわゆる抑制するですとか、交通整理という意味でね、避難所に大勢の方が来られたときに、やっぱりまちの人や避難所の任されている現場の人間だけじゃなかなか難しいのかなと思うんですけども、それを実際訓練しようといってもなかなか難しいと思うんで、今、課長が最後にちょっと言ってた、ちょっと聞き取りにくかったんですけど、いわゆる区役所の職員として、何ですかね、訓練の中でそういった交通整理だとか、入る抑制ですとか、その順番ですとか、優先順位ですとか、そういうところは訓練はされていればいいんですけど、そこをちょっと教えていただければなど。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 まず、我々が普段から、普段から行っている対策としては、在宅避難を進めましょうというところでは行っているところでございます。ただ、実際に発災したときに、現場が非常に混乱をしている中で、どうやって交通整理をするかというところの訓練も、過去にはやはり区の職員も避難所の受付でいろんな事象が起こるということを想定した訓練なんかも実施をしているというところでございます。厳密に、発災直後にどういう順番にしようというような厳密なルールというのはなかなか決め切れなくて、やはり現場で起こることをまずどうやってさばいていくかというところが最優先になってくるんだろうというふうには思っています。ただ、帰宅困難者の方で言えば、帰宅困難者の受入れ施設ございませし、また、二次的な避難所が開くというような時期が来れば、そのようなお知らせはさせていただきますし、やはり時間とともにやはり事態が落ち着いていく中で、本来、その方たちが身を寄せる場所というところにだんだん落ち着いていくというような形になるのかなというふうに考えております。

○宮崎委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。ちょっと安心をいたしました。やっぱり職員の方も、やっぱり人数に限りもありますし、今言った交通整理で、例えば二次的避難所、学校が空いているよですとか、民間の宿泊施設なんかもありますし、そういったところへの誘導ですとか、

今、さばき方という言い方がいいのか分かりませんが、誘導ですとか案内ですとかというのは、しっかり訓練でもやっていただきたいなというふうに思っております。我々、私も地域の本部員という形になると思いますけども、議会としても現場の被害状況などを適宜本部にお知らせをしていくという使命がありますので、それはそれでやっていきたいというふうに思っておりますが、ぜひ在宅避難ということで、在宅避難ができる形での、これまでもやっていますけども、様々な対策、今回は特にマンションのトイレの支給ですとか、防災トイレの支給ですとか、いろんな取組をしていますので、資機材の配給ですとか、ぜひどんどん拡充していただいて、とにかくなるべくおうちにいれるのが一番だということをお願いしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○宮崎委員長 続けては、宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。また、昨年ですかね、様々な総合訓練を実施していただきまして、ありがとうございます。それぞれ工夫した取組もあって大変よかったかと思えます。トラック協会さんにも継続して訓練にボランティアに参加していただいているということで、私もちょうどその場に居合わせたんですけども、本当に一生懸命やってくださっていることに、本当にすばらしいなというふうに思った次第でございます。

また、防災フェスタも年々充実している、コロナ禍もあったんですけども、昨年度も本当に充実したものであったかと実感いたしました。子どもたちも楽しめるものがたくさんあって、すごくよかったなというふうに思いました。実施するタイミングも、以前は8月とかでしたけども、12月になって季節的にもちょうどいいなというふうに思っています。ありがとうございます。

私からの質問としては、避難所運営ガイドラインが改定するというところで、最後のところに記載をしていただいています、この内容というか中身を今後どのようにしていくかというポイントなんですけど、先ほどほかの委員からも質問があって、国の避難所環境の見直し等も踏まえて、国や都のそうしたものに準拠して検討していくということでございました。

私の、私たち公明党の本年2月の議会、本会議の一般質問でも松丸さんから質問させていただいたんですけども、今、在宅避難を区としても進めていく、いまして、今回の防災カタログの配付などによって大きく周知ができたというふうに思います。区民の皆様も理解してくださっているというふうに思います。

それで、この在宅避難をされている方が、どうしても備蓄品がなくなるとか、もしくはトイレが使えなくなるといったケースには、当然、支援物資をもらうために、またトイレを活

用するために、避難所に来られるということは間違いないと思います。そうしたときに避難所の、現在の避難所、避難所運営マニュアルにも一定記載がありますけども、そういった支援物資の提供、来た方に住所・氏名などを記録していただいて配付するといったようなものがあるんですけども、この在宅避難を進めていく上で、一方でその避難所の在り方を、どのように支援物資を在宅避難の方に届けてお渡しできるのか、トイレの活用も提供できるのか。そうしたことを改めてちょっともう一回、検討していく必要があるのではないかなというふうに思いますけれども、この点についてお伺いしたいと思います。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 避難所運営ガイドラインの、今後、改定を進めていきますけれども、やはり、今、東京都のほうも在宅避難なども含めて、避難者全体、避難所外避難者と言われる方全体の支援の在り方というところも、現在、継続的に検討が進められているというところでございます。現在の我々の避難所運営ガイドラインの中では、委員御指摘のとおり、避難所が地域の支援拠点になって物資の配給を行うというような形になっておりますけれども、そういった都の今後の検討状況も含めながら、こういった形が最適なのかというところは今後検討してまいりたいと考えております。

○宮崎委員長 宮本委員。

○宮本委員 ぜひよろしくお願いいたします。地域の方から時々聞かれるんですね、やはりこういった点。避難所に行けばちゃんと支援物資もらえるんでしょうかというような、その辺も含めてしっかり皆さんに理解していただくことが重要かなと思います。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

その上で、避難所運営協議会についてなんですけども、基本的には、今、町会・自治会の方々、代表の方々を中心になっていただいて運営をしていただいています。先ほど申し上げたように、今後、在宅避難の方がより避難所を頼りにされることも当然あると思いますし、想定していかなきゃいけないんですけども、この避難所運営協議会のほうに、やはりマンションの管理組合の方々なども参加していただいていくことが重要になるのではないかなというふうに思っております。なかなか難しいかとも思うんですけども、在宅避難をとにかく頑張ろうというふうに、今、皆さん準備をしていただいている一方で、避難所に行けば何かもらえるだろうというような、ちょっと、それは当然そういう発想もあると思うんですけども、やはり共助なわけですね、避難所というのは。避難所をやはり運営している方々がいるからこそ、そういった避難所が成り立っていて、支援物資も渡せる、トイレも使える。それを

やはり避難、マンション、特にマンションの方々におかれては、そういった自分たちも共助の立場で携わっていく必要があるということをやっぱり認識していただいていくことが重要なかなと思ひまして、協議会のほうにそういった管理組合の方にも何らかの形で携わっていただくことが必要になってくるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 マンション管理組合という枠組みとして、今、協議会のメンバーに入っているというような仕組みというところは今のところはございません。ただ、委員御指摘のとおり、やはり地域の町会、コミュニティである町会と、あと一つのマンションという建物としての管理組合というコミュニティがあって、それぞれ助け合い、共助というところは一定進めなければいけないだろうというふうには考えております。

まず、在宅避難、個人のお宅でしっかり備えていただいた後は、まずはマンション内共助なども含めて、隣近所の助け合いというところは、我々も啓発は、今後、力を入れていかなければいけないだろうというふうにも思っています。

さらに、避難所の運営というところになると、町会とマンションと一緒に合同でやる訓練なんかに助成金を少し増額をしていたりですとか、そういった仕組みも御用意はさせていただいておりますけれども、まずはそういったところで地域と団体同士が顔の見える関係づくりというところから関係構築に取り組んでいただければなというふうには考えているところでございます。

○宮崎委員長 宮本委員。

○宮本委員 分かりました。そうですね、確かに、まずはマンション内の共助をしっかり推進する、これももう既に実施していただいていますけれども、そこもしっかり推進しながら、有事の際のそうした意識も持っていただけるように取り組んでいってもらえたらと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○宮崎委員長 続きましては、小林委員。

○小林委員 私のほうからは、今回、私、防災士として避難所運営協議会から参加している小日向台町小の訓練を通して伺った声を基に幾つか質問させていただきたいと思います。

総合訓練の当日も、また、その後の反省会のときにも、開設キットについて多くの声が上がりました。開設キットの場所が分からないというのは他の避難所のアンケートにも見られます。地震の際に、防災職員や町会長と運営メンバーが必ず来られるとは限りません。通常

は備蓄倉庫にあると思いますけれども、備蓄倉庫が学校の入り口から遠い避難所もあるでしょうし、あるでしょう。開設キットは誰もが分かりやすく出しやすい場所に配置する必要がありますし、また、消火器やAED並みの分かりやすさで存在を示す必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 現在、各校に置いてある開設キットにつきましては、防災備蓄倉庫、もしくは主事室のほうに主に置いてあるというような状況でございます。場所を知っていたくためにも、やはりそういった継続的な訓練というのは一方では必要なのかなというふうには思っておりますが、やはり場所が分かりづらいというようなお声ございますので、具体的にちょっとどう対策ができるかという答えは、今、持ち合わせておりませんけれども、なるべく皆さんに認識していただけるように、何か改善の手は検討させていただきたいと考えております。

○宮崎委員長 小林委員。

○小林委員 ぜひ、いきなり来た方も、初めて来た方も分かりやすいように、入り口のところに、ここにありますよという表示もつけてもらったり、そういう工夫をぜひしていただきたいというふうに思います。

また、開設キットを開けて実際に動いていく段階で、電源確保、ガス栓の確認と指示されても、どこに行けばいいのか分からなかった。また、この場所で行うのが正解なのかと疑問に思う指示もある。よって、開設キットを学校に合わせてカスタマイズする必要があるのではないかという御意見もありました。教室の移動などもあるでしょうし、開設キットは毎年更新されるべきで、中身を都度検証していくべきという声も上がっています。さらに、定期的に訓練するべきという声は他の避難所の方からもたくさん声が出ていて、これももったもだと思います。避難所に合わせてカスタマイズした開設キットづくりについて、また、その後の検証や更新、さらに定期的な開設キット訓練について区のお考えをお聞かせください。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 まずは避難所の開設に一番重要なキットというところが、今、まず訓練の中心にはなっているというところでございます。まさにそういったお声があるということが訓練の意義でもあって、やはり分かりづらいとか、もっとキットのことだけをしっかりと深めて精度の高いものにしたいというところの御意見が出るということが、非常に貴重なものであるというふうに我々は捉えております。

今回、小日向台町小学校で出た意見についても、今、担当、我々のほうで改善策のほうは対応するように検討を進めているところですので、そういったお声を我々も踏まえながら、可能な限りそういったキットの中で反映させていきたいと考えております。

○宮崎委員長 小林委員。

○小林委員 ちなみに、2月の災害対策委員会で私が東京ケーブルネットワークが根津小で行われた避難所運営訓練を撮影して、VRを使った避難所運営マニュアルをつくったことを紹介して、ぜひ取り入れてほしいと要望した際、研究したいというふうに御答弁いただいております。カスタマイズした開設キットを、やっぱり初めての人でも活用できたほうがいいですし、また、開設キットをマニュアルとして多くの人に周知してほしいという声も反省会の際に出ていたんですけれども、ぜひこのVRのマニュアルづくり、動画を見ながらこの場所の、例えばポップアップしたらここにこういうのが出てくる、ここにこれがあるんだよみたいなことも示してあれば、8年に1回で回数を増やさなきゃというときも、その間を埋めるような皆さんの周知とか研修の場にも活用できるでしょうし、ぜひやっていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 VRの避難所マニュアルというものが事業者のほうから提案をされていて、昨年度、根津小学校のほうでモデル的にやったというような事例があることは承知をしております。その中も、我々、確認をさせていただいておりますが、そのような新しい媒体というところは、どんどん発展・進展はしているというふうに捉えておりますので、今回の根津小なんかの協議会の方の御意見ですとか、そういったところも確認しながら、引き続き研究はしていきたいと考えております。

○宮崎委員長 小林委員。

○小林委員 ぜひ早期に実現できるように、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにも、避難所エリアは外れるんですけれども、音羽中の隣の筑波のプールは貯水槽として使えるのかみたいな御意見や、町会だけではなく、地域をもっと拡大して考えられないだろうかという御意見もありました。その御意見に対して、その反省会の際に区の職員の方より、防災士の方が動いて三つの地域が協働で動くようになった汐見小の話だとか、また、地区町連つながりで7町会がネットワークを組んで活動している例も紹介されており、それはすごいなと、いいことだなというふうに思いました。

ちなみに、小日向台町小も避難所総合訓練が終わってから茗荷谷町会さんがスターリンク

（Starlink）を導入されたんですけども、その試運転に小日向台町町会の防災チームもお誘いいただいて、衛星インターネット通信がどんなふうに見えるのかを見せていただく会もありました。こういう協働の輪が広がる橋渡しや支援もぜひ防災課のほうでもお願いしたいと思いますが、先ほど申し上げた汐見や根津の先行事例のきっかけなどを具体的にお聞かせください。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 やはり地域の中で、やはり徐々にではありますけれども、地域主体の活動というのが広がっています。我々、これまで防災士の資格取得ということで、大分資格取得費用の助成をさせていただいたりしまして、現在、90名以上の防災士の方まで増えています。だんだん活動の輪というところが広がってまいりまして、今回の汐見地区のそういった合同の訓練というのは、やはり防災士の方の発案というふうには聞いております。地域の町会の連合会のほうでも説明なんかを行いまして、それぞれ合同でエリアを越えた取組というところは徐々に広がっているというところで、防災士の啓発、活動の啓発というところも我々進めておりますので、そういったモデル的なものは横展開できるように我々も努めていきたいというふうに考えております。

○宮崎委員長 小林委員。

○小林委員 小日向台町町会のほうも女性の防災士、私も含めて去年3人増えたりしているので、ぜひ私たちもそういうことをしたいねみたいなことも言っているので、広げていきたいなというふうに思います。

続きまして、先ほどもお話に出ていたペットの同行避難についてなんですけれども、礪波小や小日向台町小でペットの同行避難の周知・啓発（モデル展示）がありました。NPOの方が次は金富小の総合、避難所総合訓練でも行うというふうに聞いているんですけれども、そうした機会にペットの同行避難について知れば知るほど、マナーを守らなければならないし、アレルギーの方への配慮も必要ですし、ペット自身にも相当なストレスがかかるなというのをすごくよく分かる展示になっていたかと思います。それを見ると、我が家も2匹、猫を飼っているんですけれども、しつけもしていないし、ケージに入るのすら嫌がっている状態なので、2匹の猫を連れての避難はとても難しいだろうなというふうに想像しており、在宅避難の準備等にちょっと切り替えているところではあるんですけれども、しかしながら、モデル展示を行ってくださったNPOの方から、文京区に登録されている犬だけでも6,000頭もあり、区内の中学生より数が多いということや、高齢者でペットを飼っている人の中で、

災害で世話ができなくなったらどうしようと不安に思っている方も大勢おられるということも伺って、ペット防災も充実させていくべきだと改めて思っているところです。

ちなみに、その方から、豊島区進んでいるんだよみたいなことをお聞きして、ちょっと調べてみましたら、指定された動物避難所があり、飼い主さんたちが開設して運営する避難所マニュアルもあるそうです。また、その開設キットを使った避難所訓練も行われ、その動画もこれからアップされる予定のようです。文京区でも避難所ごとにマニュアルをつくろうというところまでペットの同行避難についての話が進んでいたように思うんですけども、その後の進捗状況はいかがでしょうかということと、先ほど来、話合いに、話題に出ている避難所運営ガイドラインの一環でこちらも行えるのかどうか、お伺いします。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 ペットのペット防災についての啓発になりますけれども、やはり我々のほうもペットの同行避難ですとか、しつけの啓発などは重要な課題と捉えておりまして、機会があれば、やはりこういった訓練の場でブースを持つなど、最近はかなり数は増えてきたかなというところでございます。

他区でもいろいろな先行事例がありまして、動物の独自の避難所であったりですとか、あと民間事業者の協力ですとか、そういったところも確認はさせていただいておりますが、現在、うちのほうでそういった具体的な話というところが今のところはございませんけれども、今後、避難所運営ガイドラインを変える中で、やはりもう少し分かりやすくしてほしいですとか、そういった声は今までもありましたので、東京都ですとか国のほうもペット防災についても課題の一つということで捉えているところもありますので、そういった状況も含めながら、ガイドラインのほうでもしっかり検討は進めていきたいと考えております。

○宮崎委員長 小林委員。

○小林委員 現状、ホームページなんかを見ますと、各避難所に五つぐらいのケージが配備されているとか、そういう御案内はあるんですけども、避難所の総合防災訓練なんかに関わっていると、やっぱり地元の方が、まさか受け入れるの嫌だみたいなお話ももちろんありますし、逆に、ペットが多い小日向の地域なんかは大型犬とかも多いんですけども、そういった人たちがとても関心を持っておられるのもよく分かりますし、やっぱり、避難所ごとのやっぱりその対応というのはいろいろ、そのときにおられた方というのものもあるかもしれないんですけども、区としてどうしていくのかという、全部の避難所にケージがあるというだけでは運営はとってもじゃないけどできないと思いますので、そのところをこれから詰め

ていつていただきたいなというふうに思います。

続きまして、もう一つ地元の方からのお声で、避難所総合訓練には子どもの参加が多かったけれども、一般参加者アンケートで子どもの声が聞けるものがなかったのは残念だったという声がありました。防災フェスタも大変子どもの参加が多くて、アンケートの自由意見には子どもが喜んだみたいな保護者の意見はたくさん載っているんですけども、こちら子どもに意見はとっていたのかどうかという確認と、今後、子どもの声も聞けるよう、また生かせるように改善すると、できるといいなというふうに思うんですけども、その点についてお伺いしたいなと思います。

若い人たちとか、結構、防災に関心のない人、多いんじゃないかなというような、この次に出てくる報告書のアンケートとかでも思ったので、ぜひ若いうちというか、子どものうちから防災の知識とかそういうことが身についていれば、もうちょっと関心の、関心も広がっていくのではないかなと思うので、ぜひここを重要視していただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 過去には、やはり防災フェスタの場で子どもに意見をもらったりですとか、そういったことはやった経緯はございます。現在、その避難所運営訓練の中で、子どもだけのアンケートというところでは行っておりませんが、子どもたちからの反応というところもとれるように、今後、何か機会があれば、そういった形も研究はしていきたいと考えております。

○宮崎委員長 小林委員。

○小林委員 ありがとうございます。最後に、これから先に小日向台町小学校改築があるんですけども、東邦音大を仮校舎用地として活用するという発表もありました。小学校の改築時の避難所はどのようになるのかという質問が反省会でも上がっておりました。確認させてください。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 小日向、今後、小日向台町小学校の改築というところの話が出てきているかと思いますが、まだ具体的な、現時点で具体的な工事工程なども示されておりませんので、今後、そういったスケジュール等、固定が示された上で、避難所として使えなくなる時期が来るのかというところも確認しながら、対応のほうは今後検討していきたいと考えております。

○宮崎委員長 続きますは、のぐち委員。

○のぐち委員 何人かの委員の先生から既に幾つか質問されているかと思うんですけども、防災キャンプのところについて、私も前回、前々回と、この報告を受けて質問をしているところではありますけども、今回、随分申込みの数が多かったということで、認知度が上がってきたのかなというふうに思っているのが1点と、それから、やっぱり内容が随分周知されてきたということと、やはりその防災に対する、災害に対する考え方が、やはり各家庭で広がってきて、少しでもお子さんに体験させたいというふうに思いがあるのかなというふうに思っていて、この人数なのかなというふうに思っているんですけども、この申込みの人数は、去年、昨年度、それから一昨年度等からどのぐらい増えているのか。もともと横ばいでこんなものなのかという数字があれば教えていただきたいというのが1点と、あと先月、先週ですね、文京一中で中学校2年生の宿泊体験、私も地元町会として一回お邪魔して、生徒さんと一緒に御飯をつくるところと、それから段ボールベッドを広げたりするところと一緒にやったんですけども、そのときは大体生徒さんの数で100名弱ぐらいだったんですが、今回、その人数が25組、大体このぐらいの人数にした理由ということをお伺いしたいというふうに思っています。

続けて伺いますけれども、これだけ人気のものですから、需要がかなりあるということを経験すると、2か所、年2回の設定でもいいのかなというふうに思っているんですけども、現実的に1回にされている理由について、何かあれば教えてください。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 まず、申込みの推移ですけれども、2年前のちょっと数字は手元にないんですけども、記憶では、大体やはり同じぐらいの倍率になっていたかというふうに記憶をしています。昨年度は、先ほど申し上げましたが、225組の申込みがあったというような状況でございます。

また、25組というところは、我々もなるべく拡大はしたいというふうには考えておりますが、体育館の広さですとか、そこでいろいろなイベントというか事業を行うというところもあって、そのバランスの中でパーティションを組めるようなスペースということを考えまして、25組というふうにしたところでございます。4回のうち1回というところで考えているところでございますけれども、避難所総合訓練自体は、やはり区民の方に対する防災啓発という面と、あとはやはり協議会の方たちのやはり開設ですとか運営の経験というようなところのバランスなのかなというふうには考えております。どうしてもキャンプになると、立

ち上げが終わった後というのは、子どもたちのそういったアトラクションといいですか、防災教育、教室みたいな部分が主になるというところもあって、なかなかその協議会の方たちの関わりというところはどうしても限定的に、ほかと比べれば限定的になってくるというようなところもありますので、そういったバランスも含めながら、4回のうち現時点では1回というようなところの計画としているところでございます。

○宮崎委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 ありがとうございます。実際、キャパの問題とか、どこにお泊まりになるかという問題はあるかと思うので、それを設定されるのはよいかと思いますけども、それに代替するようなものを何かお出しになるのはいいのではないかなと。つまり、その落ちた方もやっぱり、今回、その数字を伺うと、600人前後の方が落選というか、通らなかったということで、やっぱり体験させたかったという、それだけの思いがあるわけですから、何かそれに代わるようなものがあればよいかなというふうに思っているのが1点と、それから、先ほど申し上げた一中の防災のときも思ったんですけども、やっぱり午前中で終わってしまうと、何か本当に、何ていうんですかね、ほかの委員もおっしゃっていましたが、厳しいところのところがなく、ただ学校に泊まって朝方帰ってくるという体験になりがちなところもあって、本当に大変なのは、この生活が毎日続くこと、日常になっていくことであって、だんだん環境もよくなっていくし、トイレはいつも混んでいるとか、掃除が行き届かないとかということが始まってくるかと思うので、そういったところをするためには、できないかもしれないんですけど、2泊にするとか、実際に本当に学校で一日過ごしてもらって、朝から晩まで。本当に何もやることがないとか、そういう環境でやってみるのも一つ、その意味ではありなのかなと。もちろん限定された、制限された防災食であったり、制限された1人何か所の水であったりとかスペース、先ほどからスフィア基準の話ありますが、1人に与えられたスペースがこれほどに少ない、これほどに物資が例えば来ないとか少ないということを経験してもらうには、本当に防災キャンプという意味ではいいのかなというふうに思っています。

続きまして、防災フェスタについてお伺いをいたします。あ、ごめんなさい。その前にもう一件言うことがあった。今のところですね、うちは文京一中のところについては、令和5年からずっと学校さんの協力と地元町会の皆さんのあれで随分立ち上げからしっかりやっていて、もう防災士さん中心に立ち上げて、地元町会の皆さんで、防災課も毎回来てくださっているんですけども、避難所運営訓練、独自で立ち上げて一中で毎年やっているんですけど

も、去年は東京都の下水局も来てくれて、実際に道路のところしか取れないんで、マンホールトイレつくってもらって、下水を皆さんに見てもらおうという訓練もしました。そういった取組がある一方で、やっぱりできてないところもあって、区のほうで主導して何年か回ってやって、区が主体となって声かけしているところもあるかと思うんですけども、現実的にはやっぱり区が、区はきっかけづくりでしかなくて、本当はその地元の町会の皆さんが避難される小学校なり中学校なり区の施設に対して避難所運営訓練をするように、毎年やっていくべきかと思っているんですけども、それについて何かこう、やってないところに、地域についての働きかけとか、会長さんへの呼びかけであったりとかというのは、今も続けていらっしゃるのでしょうか。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 まず、防災キャンプの中身の内容の改善というところは、委員御指摘のとおりかなというふうに思っています。2泊ができるかという、条件としてちょっと難しい部分はあるかと思いますが、やはりアンケートの中でも、これ親御さんのだと思いますけれども、非常食が少なかったとか、隣の方の雰囲気が気になって寝れなかったとか、そういった意見がある一方で、やはりこれが実際の避難生活なんだから、自宅での備えというところをしっかりとやらなきゃいけないんだなということで、アンケートの中でそう書かれている方もいらっしゃるというところは把握しております。まさにそういった目で皆さんが何か感じ取っていただけるように、内容の改善というのは可能な限り努めていきたいと考えております。

また、あと、昨年度、一中の訓練のほうでは、やはり地域の方からマンホールトイレを組み立てたいというような御要望もありまして、実際に学校の前の公道でマンホールトイレのほう設置をさせていただいております。そういった声がある一方で、やはり、どうしても活動が停滞しているところについても我々のほうはしっかり支援をさせていただいております。例えば、1年前に行ったある学校では、やはりそれまで活動が停滞していたというところもありますけれども、我々の避難所総合訓練をやったことをきっかけにして、その年、また次の年に訓練が再開をしていったりですとか、そういったこともございます。また、先ほどの話のように、防災士の方が地域の中で活動がどんどん芽生えてきて、活動が再開しているというところもありますので、我々はどちらかというところそういったところにしっかり力をかけていきたいというふうには考えておりますので、今後もそういった伴走型の支援というところはしっかり取り組んでいきたいと考えております。

○宮崎委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 ありがとうございます。本当にそのきっかけづくりの一つとして、幾つかの避難所が区がやったことによって、じゃあ、来年度は自分たちでやろうとなったことはとても意義深いことだなと思っていますし、実際にオペレーション能力として年4回が限界であるならば、やっぱりそれ以外の部分は自分たちでやるんだというところを逆に啓発していただければなというふうに思っています。

先ほど小林委員からもありましたけれども、ペットの同伴については、今回、昨年度は6月の礪川小学校のところ、私もお邪魔して実際見たんですけども、やっぱり犬や猫であるのが想定されていて、今、例えばね、小林委員の話だと、猫ちゃんなんだけど、ちょっと連れてくるのが難しいから大変だというのがあって、ペットって、今、多岐にわたる部分で、そういった人たちを受け入れるには、やっぱりある程度備えだったり準備が必要かと思うんですけども、これ毎度のことなんであれなんですけど、やっぱりなかなか同行の部分で、まず人を優先しなければいけないし、その人たちがお休みになる場所であったり住まわれる場所が必要ですから、ペットの準備というのは学校ごとによってもあるかと思うんですけど、なかなか難しいものなんですかね。やっぱり玄関周りになってしまうとか、場所づくりですかね、そこの部分で。しかも想定されるのが犬や猫じゃないものも含めて、要するに、猫と例えば鳥が一緒の場所でいられるかということも含めて、そういった認識は、今、いかがなんでしょうか。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 まさに御指摘のとおり、ペットの同行避難というのは、同行避難は認めている一方で、具体的にどこまでをペットというのかというような定義づけをするのは、なかなかはっきりな線引きというのは難しいような状況です。また、学校によってもロケーションは違いますし、屋根があるとかないとか、そういったところもやはり全然違うというような部分もあって、やはりこういった訓練の場で本部機能の中でやはり図上訓練は行いますけれども、ごみをどこにまとめようか、そのペットのスペースはこの学校だったらどこだろうかというような机上訓練を本部班のほうで行っておりまして、そういったところで、それぞれの学校に応じた形というところが検討されているというような状況でございます。

○宮崎委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 ありがとうございます。私も今、熱帯魚を買っていて、実際発災して、避難に行かなきゃいけないときに、熱帯魚を連れていけるかという。熱帯魚をどこまでそのペット

として認めてもらえるのかどうかという、周りの御理解も含めてね、難しいなというふうに正直感じてはいるので、そういったところが、多分、どこまでを認めるか認めないかというのは、もう主観的なものでしかなくなってしまうのかな、大きさではかるわけにもいかないし、なかなか対応難しいかと思われるんですけども、本当に少しずつでもいいので、基準なりを定めていただければなというふうに思っています。

続きまして、3ページの防災フェスタのところを伺います。毎年やっていたいただいて、本当に大規模に、防災に関わるものであれば本当にその水道局から自衛隊まで、多岐にわたって参加していただいて、毎年炊き出しも振る舞っていただいて、長蛇の列かと思います。去年は委員長と一緒にね、私も防災フェスタお邪魔したんですけども、非常によい反面、やっぱり参加者が多分横ばいなのかな、増え続けてはいないですかね。だから、もうちょっと皆さんが12月になったら防災フェスタの時期だなというふうに思っていたきたいというのが一点と、あと、やっぱりこれも年1回じゃなくて、やっぱり回数が増えたらいいなと思うがあるので、どこまで増やすかというのもあるので、今回はやっぱりオンラインを利用して、オンライン1回で、実際に公園で場所取るのが1回という、年2回開催なんかは検討に値するのではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょう。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 防災フェスタの参加者ですけれども、前の年は、これまでは2,400とか2,500人ぐらいが大体傾向だったかなというところで、昨年度はそれより多く3,000の方がお越しいただいたというところがございます。事業の内容ですとか、あと、やはり認知をされてきたのかなというところもありますけれども、今後も多くの方に参加いただけるように取り組んでまいりたいと考えております。

防災フェスタのオンライン版というの、数年前までは3年ほどやっておりました。あれは水害対応ということのシナリオでやっておりましたが、参加者の固定化ですとか、そういったところもあって、現在はその事業はやっておりません。ただ、そういった事業の経験なども踏まえて、いろいろな機会というところは、フェスタに限らず、周知・啓発の機会というところは充実に努めていきたいというふうに考えております。

○宮崎委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 ありがとうございます。コロナ禍もあってね、オンラインにして、実はやってみたらオンラインだから参加できたって話があったというのは、かつての委員会で課長からも御答弁いただきましたけれども、今の時代ですから、やっぱり実際に触れてみるというの

も一つ。それから、オンラインでやっぱり気軽に体験される、それこそ年齢問わずになりますから、そういった部分でも御検討いただければなというふうに思っておりますし、例年どおり開催が続いていて、だんだん参加者が増えているというのは、やっぱり防災に対する意識の向上が大きいというふうに思いますので、その部分についてはこれからも続けていきたいと思っています。よろしくお願いします。

○宮崎委員長 続きますは、たかはま委員。

○たかはま委員 よろしく申し上げます。皆さん大変いい質問されてたので、その中からちょっと繰り返しになっちゃうかもしれないですけども、つまんで質問させていただきたいと思います。5点ほど伺います。

まずは、今、のぐち委員が質疑されていた防災フェスタを増やしてはどうかといったところ。これはこの後、一般質問で言わせていただきたいなと思っているところですけども、水防についてをシリーズ化してやっていく、春は水防、冬は防災フェスタみたいな、そういった形ではどうかなと思っているの、午後質問させていただきます。

質問が、宿泊体験については、やはり私ももう少し実践的な訓練に寄せていくほうがいいのかなと。イベント的に楽しかったよというよりも、本当の避難所の混乱みたいなところ、私も能登半島のボランティアで何度か伺っていて、やっぱりこう、やってみないと分からない、その汚れたとか、臭いだとかという、本当に苛酷なところ、そういったところをできるように、もう少し難しくしてもいいのかなというふうに思います。

例えば、もう申込み制じゃなくて、当日どなたでもどうぞといって——あ、これは提案じゃないです、私が思っただけなので、言っておきますけど。225組の方が来ちゃって、もう何かいかにも元気そうな方がいいとこ取っちゃって、後から来られたお体が不自由な方が隅っこでも断らざるを得ない。どうします発災したら、というのを実際に体験してみるというのも重要なかなと思います。ただ、そんなことやったら、せっかく来たのにみたいな話になっちゃうので、行政として今やるのは難しいのかなとも思います。そう考えると、やはりもう少し機会を増やしていただきたいなというふうに考えておりまして、以前提案させていただいた帰宅困難者の訓練を宿泊型でやってはどうかというところを提案させていただきたいなと思います。

大手町のほうで、コロナの時期にやろうとして中止になってしまったという事例があるんですけども、やはり災害があって、どうしても帰ろうとする方が帰宅困難者となってしまっていて滞留するといったところがあります。本区でも東日本大震災のときにしっかり対応して

くださったという事例がありますけれども、大分時間があいて、文京区で発災したときにどうなるのかといったところを確認する意味でも、例えば小ホールを活用して、かなりの人数が入りますけれども、一度やってみるといったところもいいのではないかなというところを一つ目の質問にします。

もう一つが、小林委員が質問されていた中で、スターリンク（Starlink）を使ったという事例、すごく勉強になりました。そうなんですね。分からないんですよ。そういったところをどうやって我々が情報を得ていくかというところ。課長、御答弁の中では取組の横展開をしていくといったような話がありましたけれども、具体的にどういったことをお考えなのか伺いたしたいと思います。

例えば、一案ですけど、区報に地域の防災コラムみたいなのをつくっていただいて、取り組んでいるいろんなのがありますよね。これまでの質疑の中でも出てきましたし、私が知っている情報だと、町会で連携してトランシーバー同じ機種をそろえて相互にやり取りができるというような取組をしているといった話も聞いたことがございますし、課長のところには本当に様々な情報があるかなと思います。そういったところを我々のところに伝えるにはどうしたらいいのか、少し詳しく伺いたしたいと思います。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 まず、冒頭のフェスタにつきましては、やはり災害いろいろな、地震に限らず、いろいろな災害がございますので、水害対応というところも含め、今後、どのような形でコンテンツの充実が図れるかというところは検討していきたいと考えております。

また、より実践的な訓練というところは、繰り返しになりますが、やはり事業を実施する立場として、やはり参加者の方の安全だったりとかというところはしっかり確保しなければいけないということもあって、なかなか限界というところがあるんですけれども、その中でもやはり実体験として記憶に残るような内容というのは重要なんだろうというふうには考えておりますので、こちらのほうも改善に努めていきたいと考えております。

また、帰宅困難者ですけれども、文京区14万人出るだろうと言われております。我々防災危機管理課の中でも一つ課題として捉えておりまして、なかなか帰宅困難者の訓練ですとか、あと、協力していただいている事業者のほうとの、まだ具体的な連携というところが実現できてないということもございます。東京都のほうが帰宅困難者の対策というのは所管しているところがございますけれども、近隣区でも東京都と地元の自治体とで協力した訓練というところは実施をされているというところがございますので、何かそういった体制をしっかり

構築した後に、そういった、実際の訓練というところまで行き着けるように取り組んでみたいと考えております。

スターリンク（Starlink）など、先進的なモデルケースの横展開というところではございますけれども、今、我々、防災士ですとか、避難所運営協議会の会長さんたちの定期的、定期的なというか、年に1回ぐらいの研修会だったり、連絡会だったりという場がございます。そういったところでは、なるべく皆さんの事例というようなところが御紹介できるように、我々もそういった機会というところは設けさせていただいております、そういったところを通じて、やはりモデルケースというか、ロールモデルになるようなところは皆さんで共有いただけるような機会というところは、今後も充実に努めていきたいと考えております。

○宮崎委員長 たかはま委員。

○たかはま委員 ありがとうございます。私、町会の防災部長させていただいておりますが、ちょっと個人的な思いにもなっちゃいますけれども、そうすると、防災部長には情報が入ってこないんだなと思ってしまったわけですよ。避難所運営協議会の会長さんの会だけではなくて、区報を一例で挙げましたけど、ホームページで情報が得られるだとか、文京区の取組をもっと知りたいなというふうには思います。

質問ですけれども、先ほど来、ガイドラインの改定の話がございまして、これの具体的なスケジュール、今後やっていくというところは分かったんですけれども、こういったようなスケジュール感でやっていくのかというところをもう少し詳しく知りたいなと思います。背景としては、改定に当たって、地域の方の声をどのように拾っていくかというところですね。防災士の皆さんもすごく熱意を持って資格を取られましたし、それから、地域の熱心に訓練に取り組んでいらっしゃる方ですとか、有識者だけではなくて、あとはやっぱり場所として小・中学校使いますので、児童・生徒がどのように受け止めるかといったところ、その意見を反映させる、もちろんそうなんですけれども、それだけではなくて、避難所として使っていくんだよ、で、1週間だけではなくて、長期にわたる可能性もあるんだよといったようなところで、課題をもう少し見えるようにするいい機会なのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 ガイドラインの改定のスケジュール感というところなんですけれども、避難所の課題というのは、この場でも多く議論されているように、やはり区役所の組織としても、やはりいろいろ組織を横断するような多岐にわたる課題がございます。本年度にかけ

では、そういった防災課を中心にしまして、関係課との間でしっかり個々の課題について検討は進めていきたいと考えております。一方で、並行して東京都のほうが在宅避難も含めた避難者全体の支援というところが、今年度いっぱい、並行して検討がされるというところですので、そういった検討を来年度入ってあたりで、東京都の形が見えた段階で、そこをどう検討するのかというところにスケジュールとしては入っていくのかなというところです。その後、地域の方、協議会の方だったりですとか、防災士の方だったりですとか、避難所に関わる方に声を伺いまして、今のところは来年度の前半ぐらいで形がまとまればというところのスケジュール感で検討を進めているというところでございます。

○宮崎委員長 たかはま委員。

○たかはま委員 子どもの意見を取り入れるといったところでは、どういった工夫が考えられますでしょうか。

それから、繰り返しなっちゃいますけど、防災士の方々も、前回の地域防災計画の改定の際も、防災士のほうにできるだけ早い段階で案を示して、いろいろと意見を交換するというのが非常にいい学びの機会になるかと思っておりますので、ぜひ早めに情報提供していただいて、一緒につくっていくといったような工夫をしていただきたいなというふうに思っております。伺います。

それから、総合訓練の回数が少ないというところが先ほど来から出ておりまして、やはり私もそうだなと思っている一方で、のぐち委員の質疑でもあったみたいに、できているところはできている。私がもっと増やしてほしいと思うのは、私の地域ではできていないというすごい悔しい思いがあるわけなんですけれども、やはり現実的に、理想を言えば各地域で自主性に任せてやっていく、4年に一度、大きなイベントとしてやっていくというところだとは思いますが、なかなかその体制、集まりも定期的にできてないよといったようなところでは、区のほうで主導して、参集訓練だけでも毎年開催していくといったようなところが必要なのかなと思っておりますけれども、もう少しサポートしていただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 避難所運営ガイドラインの策定に当たり、改定に当たりましては、様々関係する方の御意見をいただきたいと考えております。子どもからどのようなところで意見をいただくかというのは、具体的な、今、スケジュールとか方策というところはお示しすることはできませんが、やはり女性だとか、子どもだとか、そういった要配慮が必要

な方、配慮が必要な方に対しても、やはり避難所運営の課題の一つというふうには捉えておりますので、そういったところも含めて、今後、なるべく多くの方に御意見いただけるような機会というところは検討していきたいと考えております。

また、防災活動の継続性というところですが、やはり、いきなり大きな訓練ってなかなかできなかったりですとかする場合もありますし、やはりそれぞれの地域の実情に応じて、どのくらいの規模の訓練をやるかというところもあるのかなというふうに思っています。我々防災課のほうも、いろいろ地域の方からそういった御相談を受ければ、先ほどのお話じゃないですけども、ほかの地域ではこんなことをやっていますよですとか、そういった我々の経験というところはお伝えすることができますし、一定、その企画がある程度まとまるまでは、我々も区の職員であったり、あとアドバイザー派遣事業であったり、そういった支援策も御用意していますので、そういったところを御活用いただきながら、それぞれの地域に合った形というところは検討して、しっかり支援を我々もさせていただければというふうに考えております。

○宮崎委員長 たかはま委員。

○たかはま委員 御答弁ありがとうございます。私の住んでいる地域でできていないという話でちょっと恥ずかしいですけども、やっぱり区のほうから声をかけてほしいなという思いがすごくあります。いろんなメニューを用意してくださっていて、こうやりたいって言えば、すごく細かくお手伝いしてくださっているというのは分かるんですけども、やっぱり先ほど4年に一度と言いましたが8年に一度になっちゃうわけですね。8年に一度巡ってくる、で、区がやるからやりましょう、またしばらく大丈夫だねみたいな話が聞こえてきたりもするわけですよ。でも、そうじゃなくて、やっぱり小まめに関わる機会をつくることで防災の意識というのがやっと芽生えてくるみたいなところもあるかと思いますので、ぜひ御協力いただきたいなというふうに思います。

資料から質問させていただきまして、総合訓練の訓練の内容ですね、本当にいろんなことを考えて、地域のお力も借りながらやっていただいているのかなというふうに思いますけれども、私が思ったのが、避難行動に支援が必要な方、当然、来ていただければどなたでも受け入れるという形だとは思いますが、その訓練を習熟させるという意味では、ある程度その属性の方をお呼びして、その対応に特化した訓練をするといったことが重要なというふうに思いますが、いかがでしょうか。

併せて伺いますが、ICTを活用した訓練の充実も大切なというふうに思います。いろ

んな展示会を見ると、いろんなシステムだったりとか、あとドローンを活用してとかというところがありますよね。例えばドローンでいうと、協定を結んで文京区の防災を強化してはどうかというのがいろんな委員さんからもこれまでも提案がありますけれども、避難所総合訓練を一つの機会としてやってみるといったところが非常に効果的なのではないかなというふうに思うわけです。

北区では、本年の1月18日に、小学校を会場にして放水ドローンと赤外線を用いた防災訓練を実施したということで、火災の初期消火もドローンでできる時代だということで非常に驚いたんですけども、こういったところをぜひ文京区でも挑戦していただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

昨年9月の本委員会で報告いただいた地域防災計画の改定の中で、ドローンの活用について研究を進めてまいりましたといったような報告がございましたが、実際の進捗の状況はいかがか、ちょっと詳しく伺いたいと思います。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 まず、避難所総合訓練の中での要支援者の訓練というところですけども、過去には本郷小学校でやった訓練の中で、実際、聴覚障害の方をお呼びしまして、受付からの案内の仕方ですとか、あと車椅子に、実際、みんなで車椅子を運ぶ体験であったり、そういったことを行いました。これも、やはり地域の協議会の打合せの中で、やはりそういった実際の方を、当事者の方をお呼びしたいというところの声がありまして、そういったことが実現したというところでございます。現在、今年度の訓練も、今、中身検討しておりますけれども、一部そういった、やはり要支援が必要な方、支援が必要な方に対する対応についてというようなことも事業内容の案として、今、挙がっているような状況もありますので、そういったところは我々のほうも積極的にそういった機会というところはつくっていきいたいと思っております。

あと、ICTの活用ということで、ドローンなんですけれども、やはり今、今時点でドローンをすぐ整備しますというところまでは行き着いておりませんが、いろいろその事業者のほうからの提案だったりですとか、そういったところも含めまして、文京区のこの立地でどのように活用できるのかというところの研究は引き続き進めているところでございます。委員御指摘のとおり、ドローンは、どちらかという技術の進展が物すごくスピードが速くて、やはり情報を取るというところではない活用の仕方というところもどんどん加わっているというところもあって、こういったまずは高所から情報を収集する手段としては有効とい

うふうには捉えておりますけれども、そういった、もうどんどん進展していくようなそういった技術に対して、我々がどう有効に使えるかというところを、今、研究を進めているというところでございます。

○宮崎委員長 たかはま委員。

○たかはま委員 ありがとうございます。最後に防災フェスタについてお伺いしますが、3,062人ということで、私も家族で参加させていただきまして、大変にぎわっていて、特に親子で参加しやすい工夫といったところが非常にいいなと、足を運ぶ価値があるイベントになっているなというところは評価させていただきたいなと思います。

昨年は自衛隊の力を借りて炊き出しの訓練を行ってございました。私もちょっと前のほうに並ぶのは遠慮して様子を見ていたところ、あっという間に列が伸びて売り切れちゃいましたよね。1,200食だというふう聞いておりましたけれども、成果と課題をお伺いしたいなというふうに思います。売り切れたからもっと増やせという話ではなく、やっぱり先方さんの都合もありますので、ちょうどお昼どきの開催ということを考えると、もう少し、例えば区主体でアルファ米にお湯を注ぐですとか、防災に当たって食を体験するような充実をぜひ御検討いただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

あと、併せて申し上げますと、防災食品の配付については、これまで予算や決算の審議の場で議論させていただいてまいりましたけれども、会場でスタッフの皆さんすごい頑張って配付をしていただいていたかなというふうに思います。そのあたりの成果も教えていただきたいなと思います。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 今回、防災フェスタのほうで自衛隊の御協力をいただいて炊き出し訓練を実施いたしました。1,200食というのが一度につくれる量の限界ということ为先方のほうから言われておりまして、あの量が最大というような形になっています。

参加者のほうからも、やはり足りなかったから増やしてほしいという声がある一方、やはり実際の災害はやっぱりこうなるんだろうなと、長蛇の列になって、炊き出しになったら長蛇の列になってもらえない場合もあるのかもしれないというようなアンケートの内容もありましたけれども、そのように実際の災害というところに照らし合わせて皆さんが何か感じ取ればいいのかというふうには思っています。

今回、フェスタ自体が3,000人を超えるということで、結構、こういった炊き出し訓練の影響も大きかったのかなというふうには感じておりますので、今後もちっと自衛隊のほう

と協議を進めながら、今後どうするかというところは検討していきたいと考えております。

また、再活用のほうも、やはりローリングストックで入れ替えたものを、我々もやはり廃棄するのはゼロにしようということで取組を進めている一環で、ああいったフェスタのほうで配らせていただいております。非常にアンケートのほうでもやはりその点につきまして、やはり好評いただいております、おかげさまでそういった機会を持ったおかげで、廃棄というようなところは非常に少なくなっているというような状況もございます。引き続き、そのような取組を進めながら、防災啓発の意味でも、やはり再活用というところは取り組んでまいりたいと考えております。

○宮崎委員長 たかはま委員。

○たかはま委員 ありがとうございます。本当に防災啓発という意味では有効な取組をしていただいているなと思います。

それから、事前にもいろいろと課長と議論させていただきましたし、今の答弁にもございましたけれども、ただよかったとか、あとは不満だったという声ではなく、だけではなく、この経験を通じて学びになったという意見を区のほうで多く収集していただいているところ、まずは区民の皆様の意識に大変敬意を表しますし、区としてもそれを受け止めてくださっているというところが大変重要だなというふうに思います。ありがとうございました。

○宮崎委員長 それでは、続けて、名取委員。

○名取委員 ほぼ質問が出尽くした感じがあって、ずっと齊藤さん一人で答弁していただいて、お疲れさまでございます。

いろんな私も大体参加させていただいているんですけども、そういった中で必ずトラック協会の方がお見えになっていただいて、避難物資の搬入経路というのをどの避難所でもね、検討してくれています。で、それぞれが課題があるわけですよね、道路の道幅の問題ですとか、4トンが入れなくて2トンしか駄目だよとか。例えば、この間、スポセンのところも、あの広場はあんまり重い車が、地下に貯水槽があるので入れないんで、大きい車が一回文京区の場合はあそこに集積するようになっているじゃないですか、スポセンに。そのときに、その大型のトラックが入ってきたときにUターンできるスペースがないとか、そういった様々な課題をすごく真剣にトラック協会のほうで考えていただいて、そのあたりの情報は課長さんのほうには入っているとは思いますが、それが担当が変わるたんびですとかね、引継ぎといいますかね、というのがちゃんとできているのかとか、課題に対しては、そ

の道幅の問題ですとかそういったものはすぐに解決できる問題ではないので、どういうふう
にそれぞれの搬入経路についての課題というのを区としてちゃんと捉えているのかなという
ことと、じゃあ、4トンが駄目なら2トンでいくのか、軽トラの手配をするのかとか、そう
いったイメージというのはどのぐらい把握していらっしゃるかなというのをまず1点お聞き
したいんですけれども。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 避難所総合訓練にはトラック協会の方が必ず現地に入っていただき
まして、それぞれの道路づけであったりとか、どこから搬入するのか搬入経路、また、例え
ば校庭が人工芝であればどういった台車がいいのかとか、そういったところまで細かくチェ
ックをしていただいております。それぞれ確認していただいたのは、カルテみたいな形で記
録はしっかり取っております、どこに課題があるのか、なかなかそのハード面というところ
は解決はできないんですけれども、その搬入の手順ですとか、車両の大きさですとか、そ
ういったところの課題というところは、そういったカルテの中で把握はしているところでご
ざいます。

今後、備蓄の基本計画というのを我々もつくろうかと、今後、検討を進めておりますけれ
ども、地域内備蓄、地域のどこにどういうものを備蓄するのか、また、それはイコール地域
内輸送にも関わるところでございまして、今後、我々そういった備蓄全般の大きな課題に向
き合っていかなきゃいけない中で、そういったこれまでのトラック協会さんがつくっていた
だいたそういったデータというんですかね、情報の蓄積というのは、非常に有効に活用でき
るのかなというふうには思っております。そういったところも組み合わせながら、今後、ど
う検討していくかというところは課題の整理をしていきたいと考えております。

○宮崎委員長 名取委員。

○名取委員 ありがとうございます。確かに東京都から3日後なり4日後なりに入ってくる大
きいトラックなんかも、どういう搬入経路でいくのかとか、今、課長お話しいただいたよう
に、地域に備蓄を持っていこうという考えはすごくいい考えだなと思いますし、地活ですと
か区のいろんな施設が様々ありますからね、そこを有効活用していきながら、ちっちゃいト
ラックでぐるぐる回るというのもありかなというふうに、これは肌感覚でしか今は答えられ
ないんですけれども、そういった感じはしますので、ぜひそこはしっかりと計画を立ててい
ってほしいなと思いますし、トラック協会さん、あれだけ常に一生懸命やっただいただい
ましてね、その中で必ず言われるのが、ぜひ文京区内にトラックの駐車を1台でも2台で

も確保してほしいということはよく言われています。物理的に難しいという話はさせていただいてはいるんですけども、そういった要望があるということはぜひ心に留めておいていただいて、いざというときのために検討してほしいなというふうには思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、先ほど何人かの委員さんからもお話出ていましたけども、防災宿泊に関してです。225組の方の申込みがあって25組の方が実際泊まりましたということでイベントをやっています。ほかの委員の人と同じような考えなんですけども、あのイベントとしてね、快適な体育館の居住スペースをつくるというのが目的じゃないような気がするんですよ。実際あの体育館に幾つ、何だっけ、居住スペース、あれ本当にいっぱい並べたら幾つ並べられて、その中を人が歩く通路をつくって、実際これだけの人しか泊まらないんだとか、その最大限の人が入ったときのいびきですとか、隣の人の生活音ですとか、そういったものを経験するというのも必要ないんじゃないかなと思うんです。というのは、225組の人がそれだけ防災宿泊に興味を持っているという事実と、そのうちの25組の家族しか泊まらないよという中で、1年に1回ずつやっていっても、処理できる範囲じゃないし、子どもたちが防災、学校に泊まれて楽しかったという意見は、それはそれで必要なんでしょうけども、そうじゃないところを実際は実感してもらいたいなと思うんですよ。その中で、だったらやっぱり体育館で泊まるというのはこんだけしんどいんだというのを体験してもらえれば、その在宅避難に対する意識だってきっと変わってくると思うんですよ。だったら家に家族だけでいたほうがいいんだから、いざというときはどこをどういうふうに、家の中の防災対策をどういうふうにやっていこうかというような逆の意識啓発にもなるかなと思うので、そのあたり区がやっている1年に1回の防災宿泊のイメージをね、一遍に変えろというのは難しいかもしれないんですけども、そういった方向性も加味しながら、ぜひ考えていってほしいなと思うんですけども、そのあたりいかがですかね。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 防災キャンプ、宿泊体験というところは、年に1回の貴重な体験というようなところで、非常に人気もあるという状況でございます。やはり楽し過ぎて不安になるというところもやはりございますし、我々、実際に御指摘いただいたように、体育館の中に目いっぱい入れてしまおうかというような案も検討も行っているところでございます。ただ、やはり、イベントというか事業をやるには、少なくとも参加者の方の安全というところもありますので、そういった運営上の都合もあって今の状況になっているというところで

ございます。

ただ、それでいいというわけではなくて、やはり楽しく学ぶということと、やはりリアルに感じていただいて、何か自宅で備えていただくというようなところにつながるような改善は当然必要なんだろうなというふうには感じておりますので、いただいた御意見などもちょっと参考にしながら、今後、内容の検討は進めていきたいと考えております。

○宮崎委員長 名取委員。

○名取委員 ありがとうございます。それと、さっき宮本委員も言っていましたけれども、在宅避難をしたときの物資の搬入という、物資って、必要なものを在宅避難の人に配る方法ということで、私も何回か代表質問でお話ししたりしたんですけれども、在宅避難者の情報の一元化というのは物すごい大きい課題じゃないかなと思っています。今、その避難所に行って、私は在宅避難で何人住んでいますよという情報を集約しろというルールになっているかと思うんですけども、私が代表質問でお話しさせていただいたときに、例えば地活ですとかね、そういった別の場所を在宅避難者用の受付窓口みたいなものがつくれたほうが混乱しないんじゃないかなと思うんですけども、そういった意味でも、あの人、在宅避難して一番困るのは自分たちが忘れられてるんじゃないかなということだろうと思うんですよ。だから、そういった意味では、区がここに在宅避難者がいるよということをぜひ把握してほしいですし、そういった人たちが安心して在宅避難できるようなシステムづくりというのもぜひ考えてほしいんで、そのあたりも、今日言ってあしたできる話じゃないとは思いますが、そういったイメージの在宅避難者リストのその管理というかな、そういったところもぜひ考えてほしいんで、そのあたりも一定頭の中に入れておいていただければなと思います。よろしく願いいたします。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 在宅避難を我々進めれば進めるほど、その方たちへの支援というのはどうなるのかというのは、これまでも課題というところで御答弁さしあげたところでございます。東京都の今般の避難所以外の避難者の支援の検討も含めまして、その在宅避難者を含めた避難者の支援の在り方というところについては検討を進めてまいります。

○宮崎委員長 ありがとうございます。

ちょうど今ここで12時になりますので、休憩に入りたいと思います。続きは13時から、海津副委員長の質問から始めたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

午前 11時59分 休憩

午後 0時59分 再開

○宮崎委員長 それでは、全員そろいましたので、災害対策調査特別委員会を再開いたします。

それでは、続けて、海津副委員長。

○海津副委員長 よろしくお願ひします。私のほうは、まず、避難所は命をつなぐ最後のとりでというところから質問させていただきたいと思います。

まず、国も都も運営指針を変えましたけれども、変更したところで、これは災害関連死をなくすという大きな決意の下だったと思います。能登半島地震では建物崩壊等よりも避難生活のストレスによる災害関連死が多くなった。まず、一つ目のところでは、文京区がこれから避難所運営ガイドラインを改定していく中で、この災害関連死をなくすということは、もうベースにしっかりとあるという理解でよろしいでしょうか。そこをまず第一点、お願いします。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 避難所生活の中で、被災者の災害関連死をなくすというのは、本区に限らず、これは全国的な共通の理解なんだろうというふうには考えております。今回のガイドラインのほうで、どういうふうな形でお示しできるかというところはまだこれからの検討にはなりますが、根本には、そういった災害関連死をなくすというような考え方は、当然、持ち合わせているというところでございます。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 その前提には、国や都のガイドラインが理想だよねという理想論で終わらせるわけではなく、しっかりと具現化していくということのベースにあるというふうな理解でよろしいんでしょうかということが一点と、それから、2月の災対のところで、避難所の収容、避難者の収容人数が、壁芯等も含んで、デッドスペースなんかも入れ込んだ計算の上でなされているから、もう一度改めてどのぐらいの人数が収容できるかということのを再計算していくことを検討していくということだったんですけども、これからね、ガイドラインつくるに当たっても非常に重要な数値になると思います。そこが、いつ、どのようなスケジュール、大体いつをめどにその数値を確定させていくのかということもお伺いしたいと思います。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 今般の国と都の避難所運営指針の基本的な考え方というのは、当然、我々のほうもそういった考え方を踏まえたガイドラインというのは検討を進めてまいります。面積の部分であったり、どうしても解決するには難しい課題というところもありますが、避

難所生活が長期化をしたりですとか、そういったフェーズの中でもどのような対応を取れるのかというところの視点も含めて、検討はしていきたいと考えております。

それに当たって、避難所の各学校での収容スペースの再算定、再確認というのは当然必要だろうというふうには思っておりまして、ガイドラインの改定、今年度から始めますけれども、大体今年度中ぐらいにはそれぞれのところの学校の収容スペースというところは確認は改めて取っていききたいと考えております。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 とても大事な数字なので、ぜひ急いでというか、しっかりとお願いしたいことと、どういうふうな基準でその計算をしたのか、収容人数を割り出したのかということもしっかりとお示しいただきたいと思うんですね。

また、やはりガイドラインの中で示されていくというか、当然、大事なことの中には、学校再開、子どもたちのケアとしても早期の学校再開というのがありますので、そうすると、学校再開したときにどのぐらい本当に避難所として残せるのかということも試算はぜひお願いをしたいと思います。そうした避難所生活が長期化するというのは都も国も言っているところなので、当然、文京区としてもそこは考えていらっしゃると思いますが、そうしたことも含めてのガイドラインを示していただくというのは大事なことだと思いますので、そのあたりどうでしょうかね。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 避難生活が長期化すればするほど災害関連死のリスクも高まるというようなところでもございます。避難者の数も時間とともに変わっていったりですとか、あと学校の再開というところもありますので、そういった若干時間軸なども考慮しながら、どのようなそれぞれのフェーズで対応が取れるのかというところは改めて確認はしていきたいと考えております。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 よろしく申し上げます。学校再開というのが、たしか10日ぐらいの間には早期再開というのは教育委員会のほうでも掲げてたと思いますので、そこも含めて教育委員会と横串をしっかりと刺していただければと思います。よろしく申し上げます。

それと、避難所、まさに命を守り希望をつなぐ場所にならずにちゃいけないところですが、その中で、これからまさに災害関連死というか、もう災害級の酷暑、暑さが来るかもしれないわけですね、避難所生活の中でも。そうしたときに、やはり熱中症や様々な病気になら

れる方もいらっしゃるというふうに考えると、例えば非常用電源を稼働してエアコンをどのくらい使えるのかとか、その時間数とか、部屋としてはどの部屋がそういうふうな、エアコンを確実に必要とされる方にどのくらいの時間数やっていけ、提供できるかということを本来検証して、自治体、各避難所は持っているべきだと思うんですね。でも、そのところはまだそうしたことの検証とか検証はまだされてないということは確認はしているところですけども、今後、やはりそうしたものをきちっと各避難所ごとに、避難所運営の一つとして、例えば非常用電源を稼働させたときにどのくらいエアコンが使えるかというのは考えておくべきだと思うんですが、そのあたりの考えを教えていただきたいこと。

それから、熱中症を予防する意味でも、窓をずっと開けていかなく、少しでも風通しをよくするという事で、窓を開けて生活させる、していただくということは大事な事になってくるはずなんですけど、結構今の学校、まだできたばかりの誠之小学校ですらも、たしかまだ網戸はついてない状況だったかと思いますので、網戸が、今、学校整備指針の中でも、施設整備指針の中でも、網戸というのは大事なものであるというふうにも書かれていますので、ぜひ備えていく必要があると思うんですね。それで、網戸が外づけの網戸というよりも、今、内側の網戸、レールをつけて二重窓のようにつくれるということもありますので、そうした検討はしていっていただけるのか。特に体育館なんかは、金富のように4階でも蚊が入ってくると思うんですけど、ほかのね、結構1階のところとか2階のところだとより蚊が入ってくると思いますので、蚊のためになかなかできないということではなくって、やっぱりきちっと風通しをするというのは大事だと思います。それから、防犯上も、網戸でもちゃんとロックがかけられたりすれば防犯とのバランスもよくなると思うんですね。そのあたりもしっかりとどういうふうに学校設計をしていくのか、改修を手がけていくのか。

それから、複層ガラスというのが今年度、来年度、これからの学校の改修のところでは、複層ガラスなんかも入れていっていただける方向にはあるというふうには認識していますが、そうしていかないと遮熱の問題とかで、やはり災害関連死と密接な関係があり、原因となることになると思いますので、そうしたことをしっかりと考えていく必要があると思うんですが、そのあたり御答弁いただきたいと思います。

○宮崎委員長 宮原学務課長。

○宮原学務課長 まず、非常用発電の件ですが、防災用の非常用発電の設備につきましては、大部分の小・中学校で設置されているところではございます。委員からお話ありました避難所の自家用発電ということになりますと、改築工事が行われた、もしくは今後行っていきま

す小・中学校には設置を行っているところではございますけれども、それ以外の小・中学校につきましても、なるべく早くの設置につきまして検討していきたいと思っております。

また、体育館の網戸等も含めまして、学校施設の改修に当たっては、子どもたちが毎日の生活、快適に過ごすための学習環境の実現に加えて、そういった災害時の避難所機能に留意することも必要であるというふうには認識しております。今後の改修に当たりましては、そういった点を留意して進めていきたいと考えております。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 ありがとうございます。ただ、やっぱり稼働可能な時間というのがどのぐらいあるのかということは、避難所運営をするに当たっては絶対に持っていなくちゃいけない時間数だと思うんですね。この各学校の非常用電源それぞれが持っているところの時間で、エアコン等をどのぐらい回すと、例えば何時間で終わってしまうのかということは、やっぱり避難所運営をしていくときに非常に大事な数字だし、例えば体育館全体でやるのか、本当に必要な人をある一定のお部屋、特別支援が必要な方たち、高齢者とかそういう方たち、熱中症になりやすい方々の部屋を中心にエアコンとかを使っていくとどのぐらいできるのかって、そのときもやっぱり部屋を御案内というか避難所を御案内するときにも非常に大事な指針になってくると思うんですね。そのあたりは、これから避難所運営の訓練をしていくためにも必要な数字だと思うんですが、そのあたりの見解をお伺いしたいと思います。

○宮崎委員長 宮原学務課長。

○宮原学務課長 非常用発電の電源がある学校につきまして、直近で新たに建てました柳町小学校、明化小学校、誠之小学校につきましては、72時間以上もつような施設で整備しているところでございます。それ以前に建ちました六中が約50時間程度、音羽中が25時間程度ということで見ているところではございます。今後建てていきます学校につきましては、一つの目安として72時間以上、体育館及び保健室等、第二の避難所となるような場所についての空調設備、また、職員室等、指揮所になるような場所については、空調が入るよう考慮していきたいと考えております。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 今のものを避難所運営訓練のときにきちっと持っているのかということだと思うんですね。開設される方たちが、今言われた72時間、それって全館ですかね、例えば体育館だけなのか、体育館だったら72時間はもちますよ、エアコンをつけても、空調を使ってもということなのか、全館使ったとしても72時間ももちますよという数字なのか、分かりづ

らいじゃないですか。だから、それを、そういうことも含めて、きちっと避難所の訓練の中でも、やっぱりこの避難所を開設するとき、やはりその人たちが持っているということは大事だと思うんですね。なので、そうしたところをきちっと避難所訓練の中でも提示しながらやっていくということは大事なことだと思うんですが、そのあたりの見解も教えていただきたいと思いますし、また、今、分かったのは、やはり格差があるわけですね、各学校によって。新しくできたところとできないところ。でも、その格差の中で、避難所の生活が全然質が違っちゃうということが、今、明らかになったと思うんですが、そのあたりをどのように埋めていくのか。今、これから御尽力いただけるということの答弁はいただいているんですが、やはりそのことも明らかにしながら、そこをどう熱中症とかそういうリスクが、この学校だと避難所はあるけど、ないけど、こっちだとあるよねというあたり、あるところのリスクをどのように下げていくかという検討も必要だと思うんですけども、そのあたりはどういうふうにされていくかも含めて御答弁いただきたいと思います。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 訓練を経ていろいろな疑問点ですとか、そういったところは協議会の中からもいただいているところでございます。これまでも、やはり学校を舞台にして避難所にするという中で、電源に限らず、トイレの位置はどこなのかですとか、食糧がどのくらいあるのかですとか、どこの部分はエレベーターが動くのかだとか、そういった細かい疑問点というところは出てきております。その都度、我々のほうも必要な情報というのは提供させていただいて、その与えられた条件の中でどのような運用ができるのかというようなところは、協議会の方たちとも検討をしてきたというような状況でございます。

今後、どうしてもやはり施設の状況によって環境というのは異なってはきますけれども、学校教育の本来業務、本来の用途がある中で、それが避難所にどれだけ転用できるのか、また、それぞれの学校の特徴であったり、そういった特性も踏まえて、それぞれの協議会の中で、我々も含めて適正な避難所運営につながるように検討は進めていきたいと考えております。

○宮崎委員長 宮原学務課長。

○宮原学務課長 非常用発電機を一気呵成になかなかつけるのは難しいところですが、本年度、体育館の空調設備につきましては、今まで電気を使ったEHPを主体とした空調を入れているところではございますが、機器のリースアップに伴いまして、ガスを使ったGHPの空調も取り入れるようにしております。災害時にどちらがということはあるかと思いますが、取

り入れるGHPのほうは、初期の稼働するまでの最初の電源の充電も行えて、その充電器で立ち上がりさえすれば、ガスが通っていれば空調が復旧するというようなシステムを入れるようにしております。今後も改修の中で避難所の環境改善になるような取組を進めてまいりたいと考えております。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 ありがとうございます。ぜひ様々な選択肢、今の体育館なんかのエアコンとか空調のところで、ガスもということでよかったと思うんですけども、これから例えば千駄木とか進めていきますよね、小日向も。そうしたときに、やっぱり太陽光とかの組合せですね、も考えながらやっていくということも非常に大事な視点だと思いますので、そうしたことも選択肢の一つとして御検討いただきたいと思います。

それから、先ほど齊藤課長のほうからいただきましたお話なんですが、やはりそれが協議会だけが知るわけじゃなくって、やはり区民誰もが必要な情報を知っている、知るべき情報だと思うんですね。協議会に入ってなくても、町会に入ってなかったとしても、避難所運営に加わる立場になる人は誰にでもあり得ることだと思うんですね。なので、そのところで協議会の人だけじゃなくて、やっぱりホームページを、先ほどたかはまさんも言っていたけど、開けばそのところに資料編として、このところに関すると、避難所のところのエアコンはこういう状態で、非常用電源を稼働すればこのぐらいできますよとか、それから、目安としてはこういうふうな学校設計になっているとか、学校改築、学校の再開になっているから、学校再開するとこの辺りの部屋を使うことになるとか、やっぱそうしたものは見通しの一つとして、協議会だけじゃなくて全ての人たちが分かっているということは、より安心な避難所運営においてもベースになるデータだと思うんですね。そのあたりはどのようにお考えになるか、もう一度伺いしたいと思います。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 御質問の中で、訓練の中でというようなこともございましたので、協議会の中での様子というところを答弁させていただいたところでございます。どこまで広くその学校施設のデータを表に出せるかというところは、教育委員会のほうとも確認を取っていきたいと考えております。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 ありがとうございます。ぜひガイドラインとか、そうしたあたりもしっかりと載せていただく。それと、日常の既に分かっていることなんかはホームページに、各避難

所というところの中で、災害関連死を防ぐ文京区の在り方という一つのコーナーとかもつくっていただいて、提示していただければよいと思います。

それと、あと避難所を見たときにいつも思うんですけども、段差がそのままなんですよね。スロープとかもまだなかったりとか、例えば、誠之小学校は改築してすぐのときに、げた箱ですかね、あそこの昇降口のところと本当に2センチぐらいの段差があったんですけど、そこはすぐに解消されていました。もともとこのところで、それが改築した学校であるのかということの問題もあるかもしれませんが、それより私は、あったところに関して、見つけたところに関してすぐ解消されているというのはすごく重要な視点だと思います。でも、礪川もそうだと思います、こういうね、ここまでやっていきたいような避難所運営、避難所訓練をやってきて、やってくるんだけど、その後の学校がそういうふうなバリアフリーが進んだというふうには私の印象はないんですよ。終わってもうそのまんまで、はい、またという感じで日常に戻っていく。本来だったら、そこのところから出てきたバリアフリーとか様々なことを改善していくための訓練でもあるんだと思うんですけど、そういうデータというか避難所運営訓練をしたときに、ああ、ここに段差があるね、これはバリアフリーにしないとか、そういうデータはお持ちかどうか。今後、ちゃんと持ってチェックして改善されていくのか、そこを最後にお聞きしたいと思います。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 これまでの訓練の中でも、やはり、例えば倉庫から物を運び出す動線がやはり段差があるというような御指摘も受けていますとか、やはりそういったその施設の使い勝手というような部分も含めて、不具合があるというようなところについては、学務課のほうにも情報提供させていただきながら、可能な限り対応は取らせていただいているというところがございます。

データとして全てを持ち合わせているというところは今のところありませんけれども、そういう訓練の機会ですらそういった把握したところというのは、教育委員会ともしっかり連携を取っていきたいと考えております。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 そこでちょっと気になっちゃうのが、把握した学務課はちゃんとそれは直されたという認識でいいんですか。もう確実に避難所訓練のところから出てきた、ここは不具合があるというところが出てきたときには、確実に提供してもらって連携したというところで、改修を終えているという理解でよろしいでしょうか。

○宮崎委員長 宮原学務課長。

○宮原学務課長 防災課長からありましたとおり、問題のある箇所につきまして情報を得た場合、また、こちら令和6年に公布されましたバリアフリー法の施行令の一部改正によっても伴いまして、文科のほうから令和7年度末までスロープ等による段差解消というのの目標も出ておりますので、それと併せて令和3年度に調査したものを計画的に改修は進めているところではございます。

○宮崎委員長 以上で、報告事項1を終了いたします。

続いて、報告事項2、令和6年度緊急防災対策事業の実施結果について、こちら御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。それでは、最初に浅川委員からどうぞ。

○浅川委員 昨年の能登半島地震の教訓を踏まえて、緊急防災対策事業を実施していただきまして、本当にありがとうございました。おかげさまで、「文の京をそなえて安心BOOK」の配付、前半ちょっと伸び悩んでいたんですけど、結構いい結果に終わりました、あとはアンケート調査によって災害リスクの正しい理解や、各世帯で必要な防災用品が一部手に入ったり、在宅避難の何よりの周知ができたということは非常によかったのかなということで、大変効果があったのではないかなというふうに思っております。

そこで、2番の事業実施結果の(2)の災害時のマンションのトイレ対策セミナーについて伺いたいと思います。セミナーの参加者のところで、第1回目の76団体と第2回目の73団体、合計で149団体ということで参加が、参加をしていただいたということですが、全体では何か約1,400団体ほどあると伺っておりますので、実質1割程度の参加ということになりました。賃貸と分譲でマンションの物件ではそれぞれ受け取り方も様々でしょうけれども、不参加の団体が9割弱ということになりますが、その団体に向けての文京区として主体的な災害対策を進めるための今後の対応についてはいかががお考えでしょうかということを伺いたいと思います。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 緊急防災対策の中で、マンションのトイレ対策セミナー、実施をさせていただきました。把握している約1,400の団体に対して、ダイレクトメールのほうは送らせていただきましたが、実施結果、実績については資料に記載のとおりとなっております。

これまでも、まずは我々としても、マンションの管理組合とダイレクトにつながりがあるとかということが、お付き合いというところがなかなかなかったものですから、まずは我々

としては、150団体の方たちにまずは参加いただいたことというのは、一定、成果なのかなと思っております。また、これ各回2回ありましたけれども、各回終了後には、それぞれ1か月ぐらいアーカイブ配信を行っておりまして、2回、合計で230回ほど再生をされているという記録も残っております。なるべくその場に来れなくても周知ができる、周知・啓発ができるような様々な手法を用いて努めたところでございます。

今後、こういったことをきっかけにして、我々、意識のあるというか、課題認識を持っているマンションの方々の姿もお見受けすることができましたので、今回のケースを一つのモデルとしながら、今後、やはりセミナーに参加をする動機づけみたいになるような関連情報も組み合わせながら、ぜひこういったところへの参加人数増えるように周知に努めていきたいと考えております。

○宮崎委員長 浅川委員。

○浅川委員 例えばですけど、セミナーって、初めて出ると、どんなところなのかなって不安になったり、ちょっと面倒くさいななんて思ってね、ついつい参加の希望を出さなかったところもあると思うんですけども、例えばうちの町会の中では本当にマンションが多くて、皆さんすごく危機感を持っていらっしゃる、そういうところもあるけれども、いざ申し込むときにひるんでいるのかなって、しまうのかなって思っているの、そういうところも拾い上げていただけるとね、非常にいいかなと。強いて言えば、何ですか、在宅避難を全然知らないというマンションの方がいらっしゃったのが、こんだけ8割近くが知ったというようなこともあったので、何がきっかけになるかも分からないんですけども、工夫を凝らして今後周知を図っていただければ大変ありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○宮崎委員長 続きまして、岡崎委員。

○岡崎委員 ごめんなさい、(1)の防災用品配付事業ですが、先ほど浅川委員からもありましたけれども、区民の皆様にも大変好評だったかなと思いますけども、昨年末で40%台ぐらいだったんですかね、申込みが。そんな中で、区長さんも結構新年会などでPRしていただいていたけど、最終的には71.9%ということで、そういった勧奨はがきも出していただいたそうで、結構、今、ほかの区でもこの防災、名前は違っていても防災カタログみたいな形でやっていますけども、ほかの区の状況というか、この申込率ですね、その辺は文京区に対してどのぐらいなのか、ちょっと最初にお伺いしたい。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 同様の事業ですね、先行自治体ですとか、同時に行っていた自治体もごございます。大体聞くと、75%前後かなというところで、我々約72%というような数字、決して低くはないのかなというふうに捉えているところでございます。

○宮崎委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。大体そのぐらいなんですかね、平均するとね。非常にいい事業だと思いますので、もっと使われたほうがいいかなと思っていたんですけども、そういった意味では取り入れていただいて本当にありがとうございました。

今回、この特にアンケートをやられてて、これ非常に大事な、5,000円の、5,000ポイント分の防災用品をいただけるのもそうですけども、やっぱりアンケートで大きな、大きなというか、課題も浮き彫りになったのかなというふうに思います。防災意識の向上ということでは、今回、ここにもありますけども、基本情報の認知度ということでは80%以上の方が今回のこの防災カタログも含めて防災意識がさらに知識が深まったということで、本当にそういった意味では非常に防災意識の向上に大きく寄与するのかなと思っております。

一方で、7ページの6-1の在宅避難をするために取り組んでいることの中で、家の中の安全対策の家具の転倒防止とガラスの飛散防止、先ほど課長もちょっと触れていましたけど、結構33.8%って、一時、家具の転倒防止、去年ですかね、助成事業も拡充されて、特に都心部においては家具の転倒によって亡くなられたりけがをされるというのが非常に、阪神・淡路もそうですけども、非常に多いということで、結構、家具の転倒防止については会派としても力を入れてきたんですけども、今後、この33.8というのはどう捉えていいのか、もうちょっと数字上がってもいいのかなというふうには個人的には思うんですけども、その辺はどのように認識しているのでしょうか。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 在宅避難のためにということで、食料とか水の飲料水の備蓄というのは、一般的なこととして大分浸透してきているのかなというふうには捉えております。一方で、資料にもあるように、そのほかの対策については40%に満たないということで、決して高くはないんだろうというような捉えで我々としてはおります。

昨年度、我々も在宅避難のVRコンテンツをつくったりですとか、あと、以前から家具の転倒防止の助成事業をやっていたりですとか、そういった取組は進めておりますが、まだまだ我々が進めてきた対策の現状というか到達点というような見方もできるのかなというふう

には捉えておりますので、これからもどのような事業展開、周知・啓発に努めていくかというところは、今後、検討はしていきたいと考えております。

○宮崎委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 ぜひ、設置費用の助成も含めて、やはりこの家具の転倒防止をやはりどう各御家庭でやっていただくかということも非常に大きな、大規模災害が起きたときには効果を持たすものというふうに思っておりますので、周知徹底とともに、よろしくお願いいたします。

それと、7番の災害情報を取得する手段で、やはりインターネットによる情報を取得する、63.6%って突出しているわけですが、やはり、これは予想というか、かなりそういうインターネットで情報を収集する方が多いのかなと思うんですけども、やはりその中で、やはりよく言われるのが、やっぱり充電切れというのが、スマホが多いと思うんですけどね、使う場合にね。家のパソコンもそうかもしれないですけど、スマホが一番利用されるかなと。そういったときに、やっぱりスマホの充電切れというのが一番怖いと思うんですけども、今回の防災カタログの中でも、モバイルバッテリーとかね、それは各個人である程度準備しておくべきものなんだろうなとは思いますが、今、コンビニなどでもスマホを充電できるようなところも結構あったりして、結構使われて、特に若い人なんかには使われているみたいなんですけど、そういったスマホをはじめ充電できる、何というんですか、そういったものが区有施設で、区の施設、例えば出張所とか、そういったところにも必要なのではないかなと思うんですけども、その辺はいかがなんでしょうか。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 災害時の電源の確保というのは、情報収集をする際にも必要なものと認識しております。避難所でも蓄電池を置いておりまして、そこでスマホの充電はできる環境は一定は整えております。また、一方で、やはり民間事業者が提供するような、そういったスマホの充電スポットというところも、今、いろいろ広がっておりまして、事業者からのそういった声がけですとか、そういったところの情報も入ってきていますので、今後、そういった我々だけではなくて民間の力も借りて、どうやってそういった電源の確保ができるかというところは今後の課題なのかなというふうには捉えているところでございます。

○宮崎委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。そういった電源の確保、やっぱりこれも非常に、今後、発災したときには大事になってくると思いますので、そういった民間の活用も含めながら、しっかりその辺の対応をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○宮崎委員長 続きましては、小林委員。

○小林委員 まず、一つ目の質問なんですけれども、防災用品配付事業について、申し込まなかった人は3割弱なんですけれども、若い人たちの申込み率が低いところを見ますと、若い人ほど防災に関心がないのかなというふうにも伺います。若い人たちにもっと防災に関心を持ってもらいたいところなんですけれども、何か策ありますかということと、また、二つ目として、在宅避難の取組は年齢別では40代以上の方が、住まい別では賃貸住宅より持家の方のほうが取り組んでいる割合が高いとあり、取り組まない理由について、面倒に感じて取り組めないとのことなんですけれども、こうした取り組めない人、若い人たちや賃貸住宅の方たちにも一歩進んでもらうために、区として今後どのように働きかけていこうとしているのか伺います。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 若い世代の方たちが比較的、やはりリアクションが低かったというか、回答率は低かったというような結果が出ているのかなと思っております。やはり我々、普段から大学とのお付き合いがあったりですとか、そういったところで防災講話の機会を設けさせていただいたりというところもありますので、今回の結果を基に、今後、少し若年層に対するところをどう考えるかというところは、今後、考えていきたいと思えます。

あと、面倒に感じている、分かってはいるけれども面倒と、この面倒というのを、このアンケートの結果からどう捉えるかというのは、今のところ明確なものはないんですけれども、すごく防災対策がハードルが高いというようなイメージも若干あるのかなというのはちょっと考えているところです。日常の生活の中で、ローリングストックもそうですけれども、日常の生活の中で災害に備えた取組というのは、若干シームレスな部分もございますので、そういったやはり防災対策のハードルを低くするですとか、日頃の対策の、日頃の生活の中でできることというようなところも一つ啓発の方法の一つなのかなというふうには考えているところでございます。

○宮崎委員長 小林委員。

○小林委員 一つ、賃貸住宅の方のほうあまりされないということも先ほど申し上げ、質問で申し上げたんですが、やっぱり賃貸で鉄筋コンクリートとかだと大丈夫だという意識があるんでしょうかね。どうでしょう。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 明確な理由というのは申し上げることは、ちょっとこの場ではできないんですけども、やはり年代と組み合わせると、ひとり暮らしの例えば学生さんですとかというようなところも、一つ、想像はできるかなというふうには考えております。なかなか賃貸住宅の方に、ところに、直接、我々のほうからアプローチするというのがなかなか接点がなく、ダイレクトな啓発というのは現状では難しいんですけども、広くこのような結果が出ておりますので、今後の対策の中で、こういったデータは活用していきたいと考えております。

○宮崎委員長 小林委員。

○小林委員 次に、申込実績の年齢分布を見ますと、40代から70代に向けて年齢層が高いほど実績が上がっていくんですが、アンケートに回答した人の分布は30代、40代あたりに年齢層がぐっと下がっています。高齢になるほど回答が少ないんですけども、これ、ちょっと事前に確認すればよかったんですけど、ウェブアンケートだけだったんでしょうかということが一つ。

というのも、小日向で開催した避難所総合訓練でお話しした高齢の方たちは、防災カタログで備蓄用に携帯トイレ買ったというようなお話をされている方が非常に多くて、町会のブースのトイレごみについて紹介したパネルを見て、ああ、ごみ処理までは考えて、100個ぐらい、家族人数分用意できてはいるんだけど、ごみ処理についてまで考えていなかったわみたいな感想を言っておられたので、次のステップでは在宅避難をもう少し掘り下げることとも必要なというふうに思っております。例えば、先ほど課長おっしゃられた備蓄食料を選んだ人にはローリングストック、日常に取り入れてもらったりとか、ペットの防災用品選んだ人には、ペットの同行避難ですごい大変ですよみたいなことを考えてもらったりだとか、この事業を次の成果につなげていっていただきたいと思いますんですけども、このアンケートをどのように生かすのかということも教えてください。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 まず、アンケートの仕組みですけども、今回、申込みの際にウェブとはがきとということで2種類選べるようになっております。ウェブアンケートのほうは、申し込むときにアンケートに必ず答えていただくというような仕組みになっておりまして、ほぼほぼ、この5万5,000の回答のうち、ほとんどがウェブアンケートのほうだったというような状況になっています。残り、はがきの方に対しては、はがきに全部の質問を印刷することはできませんので、QRコードを記載をいたしまして、ウェブのほうでアンケートに御

協力をお願いしますというような形を取らせていただいたというところで、若干年代層に差が出たというようなところですが、それぞれの年代層、1万ですとか数千の、それでもサンプルは取れておりますので、区民の全体のこういった傾向をつかむには十分なデータなのかなというふうに考えております。

いろいろこの中で課題も見えてきて、我々が伝えようとしていることが伝わり切れていないというところも、当然、この中で見えてきておりますので、先ほどの話ではないですけども、やはり伝え方ですとか、そこら辺の工夫はまだまだ我々のほうも取り組まなければいけないだろうというふうには考えているところでございます。

○宮崎委員長 小林委員。

○小林委員 先ほど来の議論で、在宅避難の支援、強化していくということが言われておりましたけれども、報告書に全世帯に対する直接的な啓発事業の実施を今後、今後やっていくというふうに書いてあるんですけども、例えばバージョンアップした全戸配付事業も視野にあるのかどうかということと、全世帯向けに何を、費用とか時期とかも考えるというふうに書かれているんですけども、何を想定しているのかを教えてください。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 具体的に、今後、具体的な事業スキームがあるわけではございません。ただ、今回、我々も初めてこういった形でカタログを全戸配付させていただいて、やはり、非常に効果があったというところですので、こういった全戸配付というスキーム自体は一定効果はあるだろうというふうには捉えております。ただ、やはり大きなコストがかかったりですとかということもあるので、その送る内容ですとか、時期だとか、コストというところを勘案しながら、今後、必要な時期を捉えてこういったスタイルの事業も検討していくというような意味合いでございます。

○宮崎委員長 小林委員。

○小林委員 ありがとうございます。ぜひ区民の皆さんのニーズとかも聞きながら、足りない部分を補ったりバージョンアップさせて続けていっていただきたいなというふうに思います。

続きまして、先ほど名取委員のほうから、在宅避難の方の備蓄食料受け取りについて、地域活動センターがいいのではないかという御意見でしたが、私もそのほうが混乱が起きないかなというふうに思っております。避難所総合訓練で、小日向台町小も林町小の例を参考に、避難所に来ないでチラシみたいなのをつくったんですね。それで、それにプラスして当日のパネル展示で在宅避難のポイントなども紹介していたりしました。また、避難所には

区と都を合わせて3日分の食料ということですから、それも都から本当に来るんですかということ、再三、この委員会でも質問しているところなんですけれども、これまでも主張してきたように、3日分を区内で備蓄するためには、できるだけ分散備蓄をして文京区内に増やしていくことが絶対に必要ではないかというふうに考えます。そんな中で、地活での在宅避難者の食料備蓄を行ったり配付することはとても合理的なんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 現在の地域防災計画の中では、避難、在宅避難者も含めて物資の支援拠点というのは避難所で一元化をしているというような状況です。やはり地活は地活でそれぞれの役割を担っているという中で、その物資の部分を二つの窓口にするというのは非常に課題が多いのだろうというふうには考えておりまして、現時点でそういった体制は取る予定はございませんけれども、在宅避難が増えるというようなところで、在宅避難者に対する支援の在り方というところは、今後も検討課題だと捉えております。

また、3日分の備蓄というところで、やはり求められている備蓄の内容ですとか量というのがだんだん、今回の国の指針もそうですけれども、変わってきているという状況もあって、今後、どのような備蓄をするかというところは、引き続き備蓄基本計画の策定も進めておりますので、その中でしっかり検討はしていきたいと考えております。

○宮崎委員長 小林委員。

○小林委員 分かりました。最後に、災害時のマンションのトイレ対策セミナーについての要望なんですけれども、アーカイブのほうは配信されたということで、先ほど230回再生されているということだったんですが、せっかくの貴重なお話なので、文京区防災チャンネルのほうにも格納していただけるとありがたいんですけれども、いかがでしょうか。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 我々も防災チャンネルのほうを持っておりまして、アーカイブもこちらのほうで期間限定ということで配信はさせていただきました。先方の講師の方との調整の中で、そういった期間限定というような取決めがありましたものですから、そのような形にさせていただいたというところがございます。

○宮崎委員長 続きまして、たかはま委員。

○たかはま委員 大変貴重なアンケート結果が集まっているなと思いながら拝見いたしました。だからこそ事前に委員会に報告していただいて、もう少しどんな内容がいいのかとか、そう

いったような議論があるとよかったのかなというふうに思います。一方で、区としては急ぎでやっていく必要もあるといったところで、御尽力いただいたのかなと受け止めておりますけれども、アンケートの所管、特に自由意見を書く欄があったかと思っておりますけれども、どのような意見があって、どのように受け止めているのか、お伺いしたいというふうに思います。

私としては、在宅避難が進んでいないとした理由として、要因で、金銭的な部分が少ないと、経済的な負担があると答えた方が少なかったのが非常に意外だなというふうに思いました。やっぱりどうしてもお金がかかるので進まないよということだろうなと私は感じていたので、そうではなかったという結果が非常に驚きを持って認識しております。それから、情報収集の手段としてインターネットが非常に多い割合を占めているな。ただ、それは先ほどの小林委員の質疑の中で、回答されたのがネットを使ってということだったので、それはそうなのかなというふうに思います。だからこそ、はがきを使う方、はがきがいいというふうに変えられた方もいらっしゃるし、はがきしか選択できなかったという方もいらっしゃるのかもしれないですね。そういった方がどういうふうなお考えを持っているのかといったところは、今後、ぜひ知っていきなというふうに思っております。

それから、そなえて安心のこの申込率のところ、申込みをしなかった世帯の不用額といえますか、品物代はかかっていないというふうには認識しておりますけれども、このカタログ、そなえて安心BOOKの送料ですとか資料代といったものがどう計上されて、具体的に1世帯当たり幾らの負担になっているのか教えていただけますでしょうか。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 まず、アンケートの自由意見欄というところですが、災害時にどんなことに取り組んでいますかというようなところで自由意見欄、例えばガスで御飯を炊く手順をネットから紙に印刷して保管をしていますですとか、あと、資格を取るように、今、頑張っていますですとか、そういった少数ですが、そういったような御意見とかお声は集まっているというような状況でございます。

やはり、あと、どうしてもアンケートのほうは多くの方に回答していただきたいというところもありましたが、はがきの部分については、なかなか検討は重ねましたけれども、実装ができなかったというところなんです。あまり質問数を増やしてしまうと、申込みのハードルにもなるなというところもあって、すごくシンプルな質問にしましたので、深く個別具体的な深いところまでは確認することはできませんけれども、こちらのほうから区民の意識ですとか行動変容みたいな部分の全体的な傾向は一定つかめるのかなというふうには考えてお

ります。

今回の事業ですけれども、実際に申し込まれなかった商品の調達ですね、申し込まれて商品の調達・配送の部分については出来高払いになりますので、申し込まれなかった分につきましては支払いの対象外というふうになっております。今のところ、決算、決算見込みというか、実績で約5億3,000万程度の実績を見込んでおります。ちょっと区民1人当たりという計算は手元には持っておりませんが、総額でそのくらいの決算額というところで見込んでいるところでございます。

○宮崎委員長 たかはま委員。

○たかはま委員 総額のところ、御答弁いただきありがとうございます。1人当たり、1世帯当たりが幾らになるのかといったところは、今後、ちょっと研究させていただいて、それから、周知・啓発の意義ですとか、それからアンケートは違うか、防災BOOKを送って見ていただいたといったところの効果といったところは検証させていただきたいというふうに思っております。

文京区では期限が来てしまった方はそれでおしまいですよということなんですけれども、板橋区では申込みをしなかった世帯に対して無料で携帯トイレをお送りしますとして、全ての世帯を取りこぼすことなく周知に取り組んだといったようなことがございました。これ文京区でもやってもよかったのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。ちなみに、今からでもできるかなと。申込みをしてなかった方の情報は持っているのかなというふうに思いますし、ただ、こういった個人情報の活用が適切かはちょっと分からないんですけれども、できたのかなというふうに思いますので、お考えを伺いたいというふうに思います。

板橋区でどうしてトイレなのかなというふうに考えると、やはり文京区でもトイレが非常に多かったといったところですね。ここも区長さんからトイレが重要なんだという話もありましたし、いろんなところでも、今回の能登半島の地震でもトイレ不足が深刻だったといったようなところもあって、文京区の申込みの実績でも、トイレ全部足すと2万5,437、これちょっと分析難しいなと思ったんですけど、申込み世帯数で割ると27%、申込みの品数で割ると15%といったところで、私としては非常に多い方がトイレというふうに認識しているのかなと思いますけれども、そのところ、文京区としては在宅避難の推進という観点で、トイレといったところがどういうふうに広まったのかお考えを伺いたいと思います。

最後に、町会向けの支援ですね、これ私どもの町会でもちょっと考えはしたんですけども、やっぱり負担金があるとなかなか予算上難しいなといったところがあって、話がまとま

らなかったんです。すごい悔しい思いをしたんですけれども、そのところが、やっぱり以前あった東京都の助成だと全額助成ということで、すごくスムーズに進むんですけれども、3分の2というところはいかがなのかなといったところのお考えを伺いたい。

それから、午前中の質問とも重なっちゃいますけれども、こういった助成が行われたのかといったところを、ぜひ各町会さんに情報が広まるようにしていただけると、今後、似たような助成があったときに選ぶ際の参考になるのかなと思いますが、情報提供の手段としてはいかがでしょうか。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 まず、他区の例ということで、板橋区の例ということで御紹介いただきましたが、それぞれ似たような事業ですけれども、やはり狙いが違うというところも、各区によってカラーが違うというところは把握しているところでございます。我々のほうは、特に物を配るというよりは知っていただきたいと、啓発の部分を主に置いておりまして、啓発のページかなりつけさせていただきましたが、区によってはもう商品のカタログのみというところもございます。我々、そういった意図を持って進めてきたということもあって、板橋区のように申し込まれた方というような、申し込まれなかった方というような追加の対策というところは考えておりません。

また、トイレへの関心というようなところですが、やはり直近では能登半島地震のインパクトは、やはり区民の方に対してもインパクトは強かったんだろうなというふうには感じております。重ねて、区のほうからも、この間、トイレ対策というところは重点的に啓発をしてきたというところが少しこのような実績にあらわれてきたのかなというふうに捉えております。

また、町会への支援というところですが、1年前に東京都のほうで30万円ということで、町会対象に行った後というところもあって、我々、そこまで10分の10のものを御用意することはできませんでしたが、ぜひ10万円までというような、我々にとっては結構そこまでの支援というところは金額設定ということは今までもやっておりますので、そういったところでぜひ御活用はいただきたいかなというところがございますけれども、それぞれの団体の御事情の中で申請に至らなかったというところについては、情報として受け止めていきたいと考えております。

どの団体がこういった活動をされているのか、実績についてちょっとどこまで情報提供ができるかというところはございますけれども、先ほどのあれじゃないですけれども、いろ

いゝな活動、地域の活動を皆さんに知っていただくような機会というのゝは引き続き検討していきたくて考えております。

○宮崎委員長 続きましては、名取委員。

○名取委員 今、ほかの委員さんからも出ていましたけども、今回、こういうアンケート、大変いい結果が出て、7割の方から返事いただいて、このアンケート結果を今後どういふふうに分し、どういふふうに分を生かしていくのかという方向性をちょっとお聞きしたいんですけども。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 我々にとってもこれだけのデータが集まる機会というのゝはめったにございませぬので、今後の施策にしっかりと活用していきたくて思っています。在宅避難知っていますかというところが、もともと知っていた方というのがやはり半分というところもあって、我々がやはり進めてきたことというのゝは伝え切れてなかつたところもあるのかなというふうにも感じています。また、先ほどの面倒だというところの解釈というところも、いろいろな解釈ができますし、年代別というところもデータとしては持っていますので、もともと家具転倒防止なども含めて、実績増やしたかつたという課題がある施策もございませぬので、そういったところと照らし合わせながら今後の対策の充実に努めていきたくて考えております。

○宮崎委員長 名取委員。

○名取委員 ありがとうございます。結果として、今、お話になつたような家具転倒防止だとか、今までやっていた施策があるじゃないですか。あれに分をやつた後で申込みが増えたとかそういう実績というのゝはまだ見えてこないでしょうかね、そこは。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 具体的にこれを募集している期間中に何かほかの施策の反応があつたというところは見てとれるものゝは現時点ではございませぬ。

○宮崎委員長 名取委員。

○名取委員 いろいろな施策に生かしていくということなんですけども、ぜひ目に見える形でね、その区民の防災意識の向上というのをどうやって図っていくかというのゝはまた難しいところだろうとは思ひんですけれども、そのあたりで今までやっていた家具転倒防止の助成だとか、いろいろな防災の一つはイベントでもいいですし、さつき午前中お話しした防災フェスでもいいし、ああいったものでどういふふうに分の入場者数ですとかそういったものに反映してく

るかというのは、一定の成果の見方になるのかなと思いますので、そのあたりぜひ様々な機会を通じて防災の啓発というのはもちろんやっていただいているのは重々承知はしておりますけども、せっかくこれだけのデータが集まったわけですから、それをいかに文京区の意識向上にも目指していくかというのをぜひ無駄にしないように、ぜひ頑張ってくださいと思います。

以上です。

○宮崎委員長 続きましては、千田委員。

○千田委員 ちょっと質問しようと思っていたことがほとんど、今、委員、ほかの委員から出てはいるんですけども、2ページ、3番の(1)の2ページのところなんですけど、80%を超える区民が防災対策に関する知識や、防災に関する知識を深めることになったと記載されているんですけど、私、いろんな方に防災見たとか、カタログ見たって、どうしたって聞いてみたんですけども、ほとんどの方がカタログに目がたって、前のほうはあんまり読まなかったという方がやっぱりほとんどなんです。なので、8割以上が知識を深めたと安易に分析できないと思うんですけど、なので、この事業について区にどのような、事業についてですね、意見とか問合せがあったのでしょうか。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 全区民からしたら、やはり回答されている方は一部の方にはなりませんが、全体の傾向をつかむという意味では、それぞれのサンプル数は十分なサンプル数は取れていると思いますので、傾向をつかむというようなところでは、一定効果はあったのかなというふうに考えております。

問合せの部分については、多くの問合せは、やはり商品が届かないですとか、どう申し込めばいいかわからないといった手続的なところが主なところでしたけれども、やはり、中には、どういう商品が有効なのかですとか、何を選べばいいんだろうというような相談もコールセンターのほうでは受けております。そうやって皆様が、区民の皆様が自分に必要なものというのが何なのかというところを考えていただくような、そういったリアクションも見えてきているというところもあって、こういったところのこの事業の一定の成果というところでも捉えられるのかなというふうには考えております。

○宮崎委員長 千田委員。

○千田委員 確かにそうですね、商品のほうに目がいったということでも、その商品一つ考えるについて、やはり防災・災害をイメージしながらそれぞれ考えられたんで、それはそれで

効果があったと思います。

しかしながら、例えば在宅避難についてなんですけど、6ページで設問5ですね、知らない方が半分います。7ページの設問6で、飲料水・食料を備蓄していない方が4割、トイレを備蓄していない方が6割、また、質問6-2で、水、7日分、あ、ごめんなさい、そうですね、設問6-2で備蓄量7日分は僅か9%しかいないということですよね。この7日分というのはやっぱり大変な量で、水だけでも1日1人3リットル必要とされていますので、4人で7日分では84リットル、2リットルのボトル、水のボトルありますけど、42本なので6本入り7箱になりますね。これに食料を加えたら、4人分そろえるには、もう一部屋が備蓄倉庫部屋になってしまうという。なので、非常に7日分そろえていくことはハードルが高いというか、家が狭くなるというか。それで、しかしながら、在宅避難は備蓄は基本中の基本なんです。なので、やっぱりこういう結果について区はどう捉えているのでしょうかということで、今まで皆さんが質問して答えていただいているんですけど、やはり重要な結果なので、区としては在宅避難を進めています。このアンケートで知識を深めたというよりは、逆に多くの問題点が明らかになったと思います。先ほど名取委員からも出ましたが、やはりアンケートで明らかになった課題に対して、より具体的に、より啓発ですね、啓蒙、啓発、周知。本当に災害はいつ来るか分からないので、このアンケート、重要な結果が出たと思います。なので、逆に本当によかったというよりも、知識が深まったからよかったではなく、ここが問題だということは非常に鮮明に出てきていると思うので、そのことを踏まえて対策を考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 今回のアンケート結果を踏まえて、今後の取組というところで示させていただいたのが我々の考え方となります。繰り返しになりますけれども、分かりやすい啓発ですとか、身近にできるようなことも含めて、一人一人が取り組めるような発信の仕方というところが重要になってくるんだろうというふうに感じております。この段階で何をどうするという具体的なところはお示しできませんけれども、こういった考え方を持って今後の対策のほうは検討してまいります。

○宮崎委員長 それでは、続きまして、宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。大変に高い評価のお声も私もいただきまして、よかったなというふうに思います。初めの申込みが滑り出しがちょっとよくなくて、年明けから一生懸命周知をして、区長をはじめ各議員の皆様も周知をされていましたが、それで、約

75%ぐらいまで来てよかったなと思いました。

ちょっと気になったのが、私もいろんな方にお声かけしていったんですけども、これがカタログだと思わなかったという方が複数人いらっしゃいまして、確かに初めに名前がですね、「文の京をそなえて安心BOOK」ということで、区の狙いとしては、当然、防災リテラシーを上げるというところが重要なポイントとして挙げていましたので、名前も多分そういうふうになったのかなと思うんですが、カタログという部分が、この名前が「文の京そなえて安心BOOK」の下に5,000円分の防災グッズが申込みできますと書いてあって、その辺の名前の工夫も必要のかなというふうにちょっと思った次第です。例えば、江東区も同じような事業やっていましたけども、「防災都市こうとう そなエールギフト」という、ギフトという名前が入っていることで非常に目につきやすいのかなと思って、ちょっと意見として申し上げておきたいと思います。

アンケート調査の回答数がとても高いということで、ほかの委員の皆様からの評価のお声もありましたけども、やはり今回、防災カタログというものの申込みもセットになっているということも、やはり区民の皆さんからとったら答えやすかったのかなというふうに思うんですけども、でも一つのよい事例と、事例として残ったのではないかなというふうに思いました。当然、この取組で防災リテラシーの向上や意識の向上に多くつなぐことができたと思います。予算としては、当初9億円でありましたけども、先ほどの話の中では、実績としては約5.5億円ちょっとですかね、ということで見込まれているということで、確かに大きな金額ではあるんですけども、これだけ区民の皆様に評価もいただいて、レスポンスもよくて、また、それを通じて防災意識の向上や防災の備蓄にもつながることができる。そういった意味では非常に大きな有事の際の本当に被害、被害、被害を大きく減少させる、それこそ防災につなげることができたことを考えると、この金額は決してそれほど高いものではないのかなというふうに私は思いました。ぜひ区の区民の方からも評価も高く、またやってほしいというお声もあるので、この点はぜひやっていただきたいと思います。既にこの今後の取組の中で、時期や事業コストを勘案しつつ研究するというふうにありますけども、ぜひ研究をしていただきたいと思います。

そうですね。今回の取組の課題の中で、今後の取組の中でも、こういった今回のアンケート調査なども受けて、共助の取組につなげていけるような施策にしていきたいというふうに言われています。これをどのような形で検討していくのかということになるんですけども、やはり今回の成功例を一つの実績として、そういった次の共助の取組にもつなげられるような検

討をしていただければと思いますが、何か具体的に検討されているようであればお伺いしたいと思います。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 まず初めに、「文の京そなえて安心BOOK」の名前ということで、なかなか気づいていただけなかったというようなお声があったということは承知をしております。先ほどの繰り返しになりますけれども、やはり我々のほうとしては、商品を配るところよりは、啓発というような思いが強かったものですから、他区でやっているようなカタログですとかギフトというような名前は極力使わなかったというような経緯がございます。ただ、区民の方にとっては、そこら辺が分かりにくかったというようなお声は伺っておりますので、今後の事業を行う上での参考とさせていただきたいと思います。

あと、今後ですけれども、やはり全戸配付については、インパクトという面ではやはりこういった形でありますけど、なかなかコストもかかって、継続性という部分では少し難しいのかなというふうには感じております。やはりその内容ですとか、時期ですとか、コスト面を含めて、総合的に実施するタイミングというのは、今後、検討していかないといけないんだらうと思っております。

共助の部分が、結構、極端に低いというような結果が出ております。何が要因しているのかというところがなかなか読みづらくて、今回、どちらかというと在宅避難ということで、自宅で備えてくださいという意味合いが強い安心BOOKでしたので、そういったところが若干反映したのか、もしくは、地域の方からお声いただくように、都市化が進んでなかなか近所付き合いがなくなってきたというのが、そういったお声がこういった形で出てきたのかというところは、具体的には我々としても捉え切れない部分はございますけれども、やはり防災対策考える上で共助というのは、やはり核になる部分ですので、先ほどの話ありましたけれども、地域の中、またマンションという、マンション共助というところも含めて、今後、どんな対策が有効かというところは引き続き分析・検討は進めていきたいと考えております。

○宮崎委員長 宮本委員。

○宮本委員 分かりました。ぜひ分析をお願いします。やはりマンション防災、地域防災計画の重要な一つになっていきますけれども、やはりここが大変に大きなポイントなのかなと思いますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

最後になりますけれども、トイレセミナー、こちらも大変好評だったということで、トイレ、マンションのトイレ対策については、以前から心配のお声もお寄せをいただいています。

たので、大きな前進になったのかなと思います。今後もこうした取組を継続、定期的に行うことで、さらにマンションにお住まいの方々に周知・啓発、また対策を、準備をしっかりとさせていただくというものにつなげていっていただきたいと思いますけれども、これは定期的に行えるものなのかどうなのかお伺いしたいのと、あと、これはちょっと著作権もあるかと思うんですけど、トイレセミナーの内容ですね、2時間ぐらいあったかと思うんですが、その主要、何をおっしゃっていたのか、パンフレットにするとか、そうした形でまとめたいて、分かりやすいものがあると、より参加できなかった区民の方にも理解を深められるのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。二つお伺いしたいと思います。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 マンションのトイレ対策セミナーにつきましては、参加いただいた方には、大変、アンケート結果からも好評いただいております。本年度は1回ということで継続して実施できるよう予算を組んでおりますので、まだ時期は未定ですけれども、また引き続き実施をしていきたいと考えております。

また、そこでの内容についても、いろいろやはり災害時のトイレ事情というようなところも含めて、非常に参考になる内容にもありますので、そういった資料がほかの啓発事業の中でどう展開できるかというところは、我々としてもぜひ活用はしていきたいというふうには考えております。

○宮崎委員長 宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。今回、本当に結果が大変によかったと思いますので、この流れをしっかりと止めないで、よりいい流れにつなげていけるように御検討いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○宮崎委員長 そうしましたら、最後に海津副委員長。

○海津副委員長 私のほうからは、この今回の防災カタログを配付することによって、区民一人一人が身の回りの災害リスクを正しく理解していくということだったと思うんですけども、そうした中で、例えばアンケートについてですが、在宅避難に取り組んでいない理由ですね、6-3のところ。この中に、耐震、自宅の耐震性がないからとか、何でそういうのを聞かないのかなと思うわけですよ。私の周りだと、耐震性がないおうちにお住まいの友人などは、備蓄しても、結局、家もろとも備蓄なくなっちゃうからって言ってブラックジョークのように言っていますが、そういう友人もいるわけですよ。ですから、やはり、実は在宅避難に関して取り組んでいないことのところにですよ、やはりもうすぐに逃げることが

あるかもしれないのが現実だと思うんですが、このあたりは想定はしていなかったのかというのをまず一つお聞きしたいと思います。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 取り組んでいない理由の選択肢は、基本的には意識ですとか、いろいろな仮定の条件ですとか、そういったところの代表的なところを並べさせていただきまして、そのほかというところで回答欄は設けさせていただいておりますけれども、代表的な選択肢を我々のほうは選択をさせていただきながら設問を検討したというところでございます。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 これを読んでいると、自宅の安全性が確保されている方たちに向けての防災カタログなんだなというのがまず私の印象です。やはりそのところは、まず、そうじゃない方たちもいるんだというところの防災カタログというか、避難所にね、そこから避難された人たちに関してというのも重要だったのではないかなというふうに思います。

それと、あと、在宅避難を進めるに当たっては、まず、自宅の安全性を確認しなくちゃいけないわけですね。地震が来ると余震も発生することもあるって、建物とその周り、まず建物に被害が起きるケースなんかがあるわけじゃないですか。そうしたときに、在宅避難を続けるかどうかというのが素人判断ではなくって、応急危険度判定でしたっけ、していかなきゃいけない、そういうふうなどここに連絡はしたらいいのかという重要な、まさに災害リテラシーというか、そういうものを上げていく、防災リテラシーを上げていく上では、重要な重要な情報だと思うんですけど、どのぐらいの区民が知っているんでしょうかね。このあたり御答弁いただきたいと思います。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 今回のそなえて安心BOOKのほうには、災害に備えてというところで、日常的に備えられるような対策について啓発の記事を載せさせていただいております。中には建物の耐震性というところの確認をしてくださいというような記事も載せさせていただきまして、そのような内容に特化して編集したというところでございます。

災害が起こった後にどれだけの対応になるのか、対策になるのかというところまで載せ切れなかったというところはございますけれども、どれだけの方が知っているかというところは、パーセントとしてはさらに低くなるかなとは思いますが、今回のそなえて安心BOOKについては、そういった考え方、コンセプトの下、まとめさせていただいたというところでございます。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 能登でもそうですが、結局、応急危険度判定というか、素人だと分からないというところで、そうしたところに付け込んでくる事業者というか人たちもいるわけですよ。そこのところを、だから、何というんですかね、そういう悪質な、災害時の災害に便乗した悪質な業者によるケースもあつたりとかするので、やはり今、平時にこそそうした、そうしたことにだまされないということなどの周知徹底というのも実は非常に重要なことだと思うんですよ。そのあたり、もう一度御答弁いただけますかね。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 防災対策は平常時から実際に発災した後の応急復興時というところにわたって、やはり皆さんに知っていただきたいということは非常に多くございます。ただ、今回のそなえて安心BOOKというところでは、本当に基本的な基礎的な情報というところで、周りの日頃からの身の回りにある危険ですとか、そういったところに、地震、水害にフォーカスをして掲載をしたというところでございます。それぞれ、そういった場面場面でやはり知っておかなきゃいけないというところについても、例えば災害ごみであれば資源環境部のほうで個別に周知をしておりますし、そういったそれぞれの関係する所管のほうで個別な情報提供はさせていただいているものと認識をしております。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 区民にとっては区は一つなんですよね。清掃とか含めて区は一つなので、やはり今おっしゃられたような災害ごみについては清掃ということではなくて、一つのところで全部その災害についての情報が得られるということは大事だと思うんです。だから、縦割りではもちろんなくね、やっていただいているのは十分承知しているんだけど、そこが伝わったときに、ここの情報取りに行くにはあそこに行かなくちゃいけないじゃなくて、もう一括して取れるということがすごく重要だと思います。

それから、先ほどの応急判定でしたっけ、そうしたものの危険度判定というのは、私なんか、このそなえるBOOKとか読んでみると、そなえるBOOKの安心した在宅ができる人たち用じゃない、そこからはみ出したというか、入らない人たちにとっては寂しいものになってないかなとか思ったりとかするわけですよ。そういった中で、でもそれでも入れるかどうか、在宅避難したい人のほう多いはずですよ、絶対に、いろんなストレスがかからないとかそういうふうなことも含めると。そうしたときに、安心ができる、だまされないでちゃんと在宅避難を続けられるかどうかの判断ができる、役所に電話したときに十分にその数が確保される

のか、確保されているのかということがすごく不安になるんですけども、そのあたり、応急危険度判定の部署というのはどこになって、誰がそれをきちっと、都市計画がやっていたいているんですかね。ちょっとお伺いしたい。

○宮崎委員長 川西建築指導課長。

○川西建築指導課長 応急危険度判定につきましては、地震発災後、民間の建築士さんの協力の下に判定するというところでございます。安全かどうかまで判定するというところは難しいところでございますが、一応、そういう仕組みで判定していくというところでございます。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 もう本当に避難所に行くかどうか迷う方もいらっしゃると思うので、そのあたりがどういうふうに、この地区だったらこの建築士さんのところにはもう協定結んでて行けば見てもらえるよとか、アドバイスもらえるよとか、そうしたものがきちっとこう文京区のホームページじゃないけど、そういうところに載っているとか、身近なところにあるというのはすごく重要なことだと思いますので、ぜひそうしたものはより協力を深めて、協定なども結んでいただいて、覚書なども結んでいただいて進めていただきたいと思います。

それで、最後にお伺いしたいのが、トイレ、マンショントイレ、これすごくよかったと思っています。なんですけど、やはり一つ私が気になるのは、下水道なんですよ。能登でも、結局、下水道が相当に破裂してしまっていた状況でございますので、私道というか公道のところ、区道のところにあるところなんかの下水道に関するとまだいいんですが、補助金とか出しているということとは承知しています。でも、私道、自分のあれですよ……。

（「わたくし道」と言う人あり）

○海津副委員長 ああ、そうです、そうです。私道も出るんですけど、そうじゃなくて下水道、下水道、下水道がそれが自分の土地の中にある場合の下水道、公道とかにあるところの、区道とか私道のところの下水道でも補助金が出るんだけど、それが自分の土地の、道路のところじゃないところは出ないんですよ——ああ、そうそうそう、敷地内だと下水道は全く補助が出ないというふうに。でも、意外と下水道が敷地内になっていて、道路ではないから補助金が出ないというふうなシステムにたしかになっていて、そこが更新されているというふうな認識はないので、そのあたりでも、やはりトイレをきちっとするためには、敷地内の下水道においても何かしらの補助を進めていく、また、老朽化していないかどうかを確認していくための助成金を出すとかということも必要不可欠ではないかなと。これだけ文京区は在宅避難を進めておりますので、そのこの見解をお伺いしたいと思います。

○宮崎委員長 川西建築指導課長。

○川西建築指導課長 下水道工事の耐震化というところにつきましては、敷地内の下水道に通じる排水の耐震化というところだと思いますが、文京区においても情報収集等は常日頃から行っているというところでございます。その中で、東京都もしくは国から整備の方向性や基準が示された際には、必要に応じてその実施に関しての研究・検討をしていくというところでございます。また、区民や設計者からの相談等がありましたら、東京都のアドバイザー無料派遣等を紹介するなど、必要な対応をしているというところでございますので、相談等ありましたら、文京区の所管のところまで御相談いただけるという体制に現時点ではなっているというふうに考えております。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 研究はしていこうということなんだとは思いますが、でも、これ実は前の以前の災害対策委員会でも下水道については協議をお願いしているところだったと思いますが、今のお話だと、様々なことを考えて都なりのところを御紹介するということだったと思いますが、これだけ下水道のことも問題になっているということがあるんですから、やはり区の分かりやすいところにきちっとそうしたことを、下水道のことで、在宅避難をするためにも下水道の補修なり老朽化を防ぐということが大事だということを書いていただき、そのところの相談窓口が建築指導課なのか土木なのか分かりませんが、何かしらのところをしっかりと書いていただきながら、お知らせ、周知徹底をしていただくことをお願いをしたいと思うんですが、そこを最後に御答弁いただきたいと思います。

（「今後の……」と言う人あり）

○宮崎委員長 川西建築指導課長。

○川西建築指導課長 すいません。今後の必要な対応等につきましては、関係所管と協議して、必要な対応を必要な時期に実施するということかなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 もう終わりにしようと思っていたんですけど、必要な時期は今もう既に必要ですので、申し訳ないです、突っ込むわけじゃございませんが、もちろん同じ方向を示していただいているのも分かっておりますが、もう必要ですし、これだけ在宅避難、トイレもマンショントイレも含めてね、いろいろやっただいてるところなので、同じ歩みの中でしっかりと周知徹底をお願いして終わりにしようと思います。

○宮崎委員長 ありがとうございました。それでは、以上で報告事項2を終了いたします。

続きまして、都市計画部建築指導課より1件、報告事項3、令和5年度末の耐震化率についての説明をお願いします。

川西建築指導課長。

○川西建築指導課長 令和6、令和5年度末の耐震化率について御報告申し上げます。

区では、令和3年3月に改定いたしました文京区耐震改修促進計画におきまして、その計画期間を令和7年度末としており、その中で、令和5年度末及び令和7年度末の耐震化率の目標を定めているところでございます。今年度行う耐震改修促進計画の改定に当たりまして、引き続き耐震化を計画的かつ総合的に促進するというため、令和5年度末の耐震化率の算定等を行いましたので、その結果を報告するものでございます。

2の耐震化の現状と目標でございますが、まず、一般住宅につきましては、戸数ベースによる令和5年度末の約13万5,000戸の住宅の耐震化率についてでございます。92.4%となっており、令和3年に作成しました計画の目標値、93.5%には届かないところでございますが、令和7年度末の目標を引き続き95%というふうにしているというところでございます。

その次に、民間特定建築物でございます。不特定多数が利用する民間の建築物というところでございますが、令和5年度末の耐震化率の推計値についてでございますが、94.3%となっているというところでございます。また、令和3年に作成しました計画の目標では98%でございました。令和7年度末の目標はおおむね解消としているというところでございます。

最後に、特定緊急輸送道路ですね、春日通りであるとか目白通り、旧白山通り等の沿道の建築物というところでございます。母数819棟の耐震化についてでございますが、令和5年度末の耐震化率につきましては、84.5%となっております。令和3年に作成した計画では88%、また、令和7年度末までの目標を90%としているというところでございます。

最後に、本計画の改定を予定している計画の考え方、方向性についてでございますが、令和5年度末の建築物の耐震化率につきましては、目標に達していなかったことを踏まえ、引き続き耐震化率の向上のための普及啓発を行っていくほか、特定緊急輸送道路沿道建築物及び特に合意形成が困難である分譲マンションの耐震改修工事や、老朽化した木造住宅の除却等の工事に関して、関連する情報等を分析・収集した上で、庁内の関係部署と施策について検討してまいりたいということを考えているというところでございます。

報告のほうは以上でございます。

○宮崎委員長 ありがとうございます。

それでは、報告事項3、令和5年度末の耐震化率について、御質疑がある方、挙手のほうをお願いいたします。

ありがとうございます。それでは、一番最初に宮本委員から。

○宮本委員 ありがとうございます。進捗状況並びに今後の目標についての御報告ありがとうございました。

これまでの耐震化助成、助成をもうしていただいていますので、この助成を活用してどのように実績上がってきたのか。私がこの文京区耐震改修促進計画のほうの令和、現状ですね、現状は一般住宅については92%だったので、プラス0.4%なのかなというふうに理解しているんですけども、区のそういった助成事業を積極的に活用していただいているのか、その辺の評価をどう捉えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○宮崎委員長 川西建築指導課長。

○川西建築指導課長 文京区の耐震改修促進の事業についてでございますが、平成21年度からスタートしているところでございます。令和5年度、今年度につきましても実施をしているところでございますが、今年度の90%を超えるというのは令和元年度以降でございますが、そこから伸び率は若干鈍化しているという状況があるのかなというふうに思っております。そのため、今年度の目標値達成ができなかったというところがございます。

その理由としましては、合意形成の難しさや建築コストの上昇や所有者の高齢化等のいろいろな要因が含まれているというところがありますので、今後、計画の中で、そののところにどういうふうに対応していく施策が打てるか、意識啓発、情報収集等も含めてやっていきたいなというふうに考えているというところでございます。

○宮崎委員長 宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。令和5年までのこの御報告をいただいているんですけども、5年度末の、例えば令和5年度に何件ぐらいとかの実績だとか、できればその前年とか、そういった数字ってあるんでしょうか。

○宮崎委員長 川西建築指導課長。

○川西建築指導課長 すいません、耐震改修助成のほうは別の地域整備課になると思うんですが、ちょっとこちらのほうでちょっと数字を読み上げさせていただきますと、木造住宅の場合ですと、耐震診断が26件助成がございました。そのほか、木造の耐震設計はなしで耐震改修のほうですね、2件実施がございました。また、耐震改修のメニューの中に木造の除却というメニューがございまして、これは毎年、数多くいただいているというところでございま

す。こちらの実績のほうは23件というところでございます。そのほか、分譲マンションのほうの実績のほうは、昨年度は実績のほうはなかった、令和5年度はなかったというところでございますが、近年、令和に入ってから5件ほど分譲マンションの助成の実績があったという報告を受けているというところでございます。

○宮崎委員長 宮本委員。

○宮本委員 分かりました。助成事業の内容を今後どのように促進していくかということ进行分析をした上で、必要な助成事業の拡充等も検討していただきたいと思います。

先ほど合意形成の難しい古い分譲マンションが一つのポイントになるというようなお話がありましたけども、確かに文京区内でも古い分譲マンション増えていて、我々素人からするとそれほど耐震化大丈夫そうに見えるんですけども、実はそうではないということも多いのかと思いますので、そういった部分をしっかりと取り組んでいただいて、補助事業の内容もしっかり充実していくことも必要かと思いますので、取り組んでいきたいと思いますので、しっかり検討してください。よろしくお願いいたします。

それから、今年度、促進計画を見直すということになりますけども、建設委員会でも少し触れていただいていたと思いますが、どのようにこの計画の見直しを進めていくのか、スケジュール感なども含めてお伺いしたいと思います。

また、2000年基準というものが出てきていまして、これについてはどのように盛り込んでいかれるのか。また、区民にとっては、その2000年基準、また、その前の基準とちょっと分かりづらい部分もあるので、その辺の説明などもしっかりといただくことも必要となってくると思いますが、お伺いしたいと思います。

○宮崎委員長 川西建築指導課長。

○川西建築指導課長 耐震改修促進計画の改定の流れでございますが、現在、東京都においても耐震改修促進計画の改定を行っているというところでございます。本計画につきましては、都の耐震改修促進計画と区の地域防災計画等の整合性を図り改定するものとしております。スケジュールといたしましては、計画の内容について都に照会等を行って、それからというところでございますが、庁内でも検討部会や協議会等で議論した計画の素案を、また災害対策調査特別委員会、本委員会で報告し、その後、パブリックコメントを実施した後に再び計画案を災害対策調査特別委員会に報告し、公表するという流れになっておるというところでございます。この流れを今年度中に行いたいというところを考えているというところでございます。また、都の計画の進捗、改定の進捗にもよりますが、その内容で進め、その予定で進

めているというところでございます。

続きまして、木造住宅の2000年基準の変更点及びその計画への盛り込み方についてでございますが、まず、2000年基準につきましては、1981年の新耐震と言われているものから2000年までの間の木造の平屋・2階建ての住宅、それで、軸組在来工法と言われている柱、はり、筋交い等の構造部で持たれているというところの住宅に関して、木造同士の接合部の金物の使用の明確化、基準の指定というところと、耐震壁のバランスのよい配置等、2000年に基準を定められたというところで、それに沿って耐震設計工事されていない、耐震化されていないと思われる建物に対しての確認を行っていくというのを昨年度から行って、助成等も行っているというところでございます。

今回改定する計画との関連においては、この耐震化率も含めて、2000年基準の耐震化率も含めて、全体の住宅の耐震化率を改めて出すことを考えているというところ、それは東京都も同じ考えでございますが、そういうことで、これも含めた耐震化率をお出しすることになるのかというふうに考えているというところでございます。

○宮崎委員長 宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。ちょっと専門的なお話をいただいたので、すいません、理解がし切れてないかもしれないですけども、1981年から2000年基準、2000年までの間の木造住宅の平屋・2階ということで、金物使用があるかどうか、耐震化壁が使われているか、そういったポイントのお話だったと思いますけども、いずれにしても、そういった2000年基準というのが分かりやすく区民の皆様にお示しいただく、また、計画の中にも、この2000年基準をもとにした目標、目標ということになっていますかね、その耐震化率ということでしたので、目標は変わらないですね。2000年基準で見ていくということになるんですかね。確認させてください。

○宮崎委員長 川西建築指導課長。

○川西建築指導課長 改めて、2000年基準を含めた耐震化率というところを出して、改めてその目標を定めるというところでございます。ちなみに、東京都の目標では、2000年基準以外の耐震化率と2000年基準の耐震化率では、3ポイントほど耐震化率が下がるというところがありますので、どれほど下がるかというところを見極めながら、改めて区としての耐震化率の目標を定めていくということになるかと思います。

○宮崎委員長 宮本委員。

○宮本委員 分かりました。改めて目標を考えていくということでしたが、今回、防災ガイド

ブック、そなえて安心BOOKやっただいて、区民の皆様の在宅避難、また、耐震改修への意識も高まっているかと思しますので、ぜひこのときに区民の皆様に分かりやすくお示しいただけるように計画策定を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
ありがとうございました。

○宮崎委員長 それでは、続きまして、たかはま委員。

○たかはま委員 確認させていただきたいのですが、特に特定緊急輸送道路沿道の建築物のところ、目標からはなかなか届かずにといったところでございますが、先ほど御答弁でもあったとおり、なかなかその周知・啓発だけではいろんな事情があって進まないといったところの課題の御認識、私もそうだろうなというふうに伺っておりましたが、お伺いしたいのが、これが未達だった場合に、今定めている防災計画の被害想定に何か影響してくるようなことはあるのでしょうか。あるいは、絶対に目標到達させるぞとなると、さらなるこの助成の拡充ですとか必要になってくると思いますけれども、受け止めはどうかといったところが一つと、もう一点が、東京都の耐震ポータルサイトで特定緊急輸送道路のマップが出ていますけれども、白山の辺りで非常に区間到達率が低いように見えるんです。全体的に低いので、これもしかするとデータが古いのかもしれないんですけれども、区として把握している、この辺りが進んでないみたいのところ、具体的な住所名までは求めませんけれども、あるんでしょうか、できているところ、できていないところといったような。それに対しての区のお取り組みをお伺いしたいです。

○宮崎委員長 川西建築指導課長。

○川西建築指導課長 特定緊急輸送道路、耐震化が低い理由とその目標等についてでございますが、白山辺りのところは、旧白山通りというところが幅員が15メートルから17メートルのある一定程度広いですが、そんなに広くないというところがあるというところがございます。この沿道に建てる建築物につきましては約53棟ぐらいございまして、そのところは、敷地の形状で間口が狭い場合というところは耐震化しなきゃいけないというところは、道路幅の半分ぐらいの建物ですと耐震化しなきゃいけないというところになっているというところがございます。商店等も多い場合は、耐震補強の際に、狭い間口のほうに耐震補強をしなきゃいけないというところで、店舗等の場合、耐震補強が物理的にちょっと難しい等があって、建て替えしないとなかなか解決しないというところがあるというところは一因としてあるのかなというふうに考えております。

また、この目標についてですが、90%達すれば到達率のところに関しても問題ないという

ふうに東京都は考えているというところなので、引き続き90%に向けて取り組んでいくというところでございます。

また、令和6年度につきましては、東京都と連携しまして、特定緊急輸送道路、相談中のものを除いて、この127棟のうち122棟に戸別訪問を実施しているというところでございます。また、I s 値っていう耐震性能が低いところに関しては、個別にダイレクトメールを送るといような二重三重の耐震化の促しというところをやっているというところでございます。引き続き、令和7年度も東京都等と連携して積極的な働きかけをしていきたいというふうに考えているところでございます。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 先ほど被害想定の影響があるのかというような御質問でしたけれども、達成率が満たなかったからというところで、影響はないものと考えております。ただ、東京都の被害想定も一世代前の平成24年の被害想定から令和4年のときに見直されておりましたけれども、被害想定というのはかなり減っています。その理由として、やはり都市が強くなった、インフラが強くなったというような説明は東京都側もしておりますので、一定、その再算定をする、被害想定を見直す時点の耐震化率、どれだけ耐震化されているかというところは、一定影響があるものかなというふうには考えております。

○宮崎委員長 たかはま委員。

○たかはま委員 御答弁ありがとうございます。今、防災危機管理課長がおっしゃったところを、私は課題かなと受け止めていて、やはり目標に達していなければ震災の被害のリスクが上がってしまうのではないかな、そこは影響がないとは言えないんじゃないかなと思いますので、ぜひ頑張っていただきたいというのが私の申し上げたかったところなんですね。ちょっとちぐはぐになっちゃって申し訳ないですけども。

一つ大きな課題として、もう先ほど既に御答弁いただいておりますけれども、この建築費のコスト高騰のところですね、それを考えると、補助制度をぜひ効果的なものになるように改正を含めて考えていただけるといいのかなと思いますが、要望させていただいて、質問を終をわります。

○宮崎委員長 それでは、続きまして、千田委員どうぞ。

○千田委員 この事業というのは文京区が安全で安心で住めるまち、区全体を災害に強い構造にするためには非常に重要な事業だと考えています。

質問なんですけど、先ほど宮本委員とたかはま委員からあって、同じ内容を質問しようと

思っていたのがダブってしまいました。なので、1点だけ、令和元年度の調査なんですけど、このときの令和元年度では一般住宅が92%で、民間特定建築物が95.2%で、特定緊急搬送のこの道路が83.5%とほとんど横ばいなんですけど、その理由は、やはり、先ほど川西課長が頭打ちの理由をおっしゃっていたんですけど、令和元年度から5年たっても横ばいという、その理由もやはり同じ内容なのか。何か特化してあるものがあったらお答えください。

○宮崎委員長 川西建築指導課長。

○川西建築指導課長 令和入ってから耐震化率の伸び悩みというところがございます。ほかの区も同様で、90%、90%後半になると急に鈍化するというところがあるというところがございます。また、区としては、耐震化したいけどできないというところにフォーカスして、そこにしっかり啓発等をして、アドバイザー等の派遣をして、なるべく耐震化をしていただくということが一つかなというところを考えているというところがございます。

○宮崎委員長 それでは、続きまして、のぐち委員。

○のぐち委員 ほかの委員がおっしゃっているようなことになってしまうので、ちょっと、ちょっと視点を変えてというか、皆さん大体おっしゃっている、委員の皆さんがおっしゃっていることも、行政の皆さんが認識されている部分についても一緒かと思うんですけども、耐震化の未達の部分については、令和4年の5月に東京都が被害想定を見直して、随分減ったというか、かなり被害の部分でも内容に変化があったのかなというふうに思っているんですけども、実際にこの今日の資料の中で、未達の部分で90ですから数%、耐震化率がなくてないところというのは、実際にどのくらいなっていないのかというのがお伺いしたいんですけども、昭和56年の新建築基準法よりも以前につくられたようなものがまだ数%残っているのか、それとも、その2000年のところの耐震基準なのか。能登で起こったような空き家が大きい地震で崩れるようなことは文京区ではないと思うんですけども、そういった危険な箇所を区はどのくらい把握していらっしゃるのか。それがこの耐震化率の達成できてないところにどのくらい入っているのかというのを教えてください。

○宮崎委員長 川西建築指導課長。

○川西建築指導課長 まず、文京区の住宅の構成としましては、1981年以降の新耐震と言われている建物が約11万3,000戸というところで、そこで大体83.7%というところがございます。残りの16.3%のところの中で耐震化されてない建物があるというところがございます。

また、耐震化されていない戸数に関しては、全体で13万5,000のうち1万戸ぐらいあるというところがございますので、耐震化を進めないといけないというところには一定程度数が

残っているというような状況かなというふうに思っているというところでございます。

また、この耐震化率につきましては、まだ2000年基準を勘案してないというところでございますので、1981年の新耐震基準からと、それ以前というところの区分けの中でやっているというところでございます。先ほども言いましたように、2000年基準のところに関しては、次期改定のときの中で計画値と数値を明らかにしたいというところでございます。

また、空き家のところの住宅につきましては、別の事業の中で空き家の対策とか、条例の施行とかというところをやっているというところございまして、木造住宅の老朽化された住宅に関しても、除却というところのメニューを使いやすいものにする等、耐震改修促進計画等の中でも検討していく必要、重要性があるかなというふうな認識は持っているというところでございます。

○宮崎委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 ありがとうございます。本当に1981年の新耐震の以前と以降ということで、以前の部分で実際にどのくらい耐震が実際のときに影響するのかというのはまだなかなか分かりにくいところかと思うんですけども、1万戸っていうのはなかなか大きい数字かなと思っているので、それについては把握している部分ではかなり早急に声かけなりしていただきたいなというふうに思っています。

令和4年の東京都が発表した数字についても、耐震化率、都全体で92%ぐらい耐震化率が進んでいるというふうに見直しがされているわけで、区もそれに少し上回るぐらいの数字が達成できているので、大体、都の平均の災害想定どおりに、逆に言うと被害が出るのかなというふうに思っているので、そこの部分は具体的な数字をもって区民の皆さんに周知していただきたいなというふうに思いますので、そこも引き続き御対応をお願いいたします。

○宮崎委員長 ありがとうございます。

続きまして、小林委員。

○小林委員 まず、ちょっとデータに関してお伺いしたいことが幾つかございます。

まず、平成、まず、令和5年度末時点での進捗状況検証というデータを見た後で、前はちょっとこれで配られてた平成27年度末時点での進捗、進捗状況検証のデータを見ますと、一般住宅について、棟数による耐震化率も以前は出しておられたんですけども、平成27年度及び平成元年においては出しているんですが、今回、もうなぜ戸数だけになったのかということとをまず伺いたいです。

それと、二つ目に、民間特定建築物に関して、令和元年度には95.2%だった耐震化率が、

今回94.3%に減っています。なぜ減ることがあるのか、その理由も伺います。

そして、民間特定建築物に関しては、令和5年度末のデータで不特定多数の者が利用する建築物、百貨店、ホテル、劇場等の耐震化率が低くなっていますけれども、今後、どのようにこの目標を達成していくのか、お伺いします。

○宮崎委員長 川西建築指導課長。

○川西建築指導課長 耐震化率の算定についてでございますが、前回、令和3年3月の改定から、住宅における耐震化率の現状と目標については、東京都と同様に戸数を単位としているというところでございます。また、その理由につきましては、区民が耐震性のある住宅に住んでいる割合を把握するというのが今後の施策等も含めて重要というところで、戸別ベースで目標を設定し、管理しているというところでございます。資料には、参考として棟数ベースのデータをつけて、令和3年度にはつけていたという状況があったというところでございます。

また、次に、民間特定建築物の数値についてでございますが、民間特定建築物というところで、民間で不特定多数が使用する建物というところで、その調査時において、その対象物件というのが増減しているというところでございます。前回から今年度に比べて、特に保育園、幼稚園等も増えたというところで、全体のパイが増えているというところで、あとは旧耐震、新耐震の関係で、旧耐震の建物が用途変更されて、その該当する建物になると、数字上は耐震化率が少し下がってしまうというような数字がございますというところで、全体の流れとしては、耐震化率は95%ぐらいで、おおむね高水準で推移しているのかなという認識で我々は見ているというところでございます。

引き続き、民間特定建築物につきましても、不特定多数の方が使われるというところで、早期の耐震化とか、建て替えとか、補強とかを含めたお願いはしているというところは、ほかの建築物と同様でございます。

○宮崎委員長 小林委員。

○小林委員 分かりました。解説ありがとうございます。

続きまして、住宅において令和7年度末の耐震化率の目標である95%を達成するためには、自然更新による耐震化に加えて、積極的な施策展開により耐震性を満たす住宅をさらに2,978戸増加していく必要があるということなんですけれども、積極的な施策としては、もう耐震化の補助を使いやすくするとか、補助額を上げるしかないと思うんですけれども、区としてどんなことを考えていますかということと、また、耐震化の除去費用の補助を受ける

際に、特に旧耐震の木造には耐震診断を要件としてつけなくてはいいのではないかと考えますが、なぜ要件として必要なのでしょうか。

以上2点お願いします。

○宮崎委員長 川西建築指導課長。

○川西建築指導課長 文京区の住宅の耐震化率の目標というところの令和7年度の95%というところは、非常にハードルが高いものというところとなっております。その目標達成、目標に近づけるために、先ほど冒頭で言いましたように、分譲マンションの耐震化ができるように制度を見直す等のほかに、除却を含めた木造住宅の除却助成について使いやすいものになるかどうかとか、周知啓発をすることかいうところを考えているというところで、少しでも耐震化率上がらないところを上げていきたいというのは課として考えているというところでございます。

また、除去に関してなんですが、旧耐震というところで、耐震化率がないと、耐震性がないところに関して除却を行うというところになっているというところでございますが、その耐震診断をしないと耐震性がないというのが分からないというところがあるというところでそういう制度を設けているというところでございますが、今後、他区の状況とか、そのほかの状況等を見ながら、必要に応じて制度を考えていくという取組はあることもあるというところかと思しますので、そのところは、計画改定の中と、所管課との意見交換等の中で、具体的には決定していきたいというふうに考えているところでございます。

○宮崎委員長 小林委員。

○小林委員 例えば、先ほど宮本委員からの質問の御答弁で、令和5年度の耐震化促進事業の実績を見ますと、木造の耐震診断26棟、うち高齢者、高齢者が12棟で、耐震改修は2、そのうち高齢者2、あと木造除却は23で、ほぼ除却になっていることが分かります。老朽化した木造でも、耐震改修の上、残して住みたい、住み続けたいという人は診断も必要でしょうし、設計も、診断をして、その後、設計に入ってもよろしいかと思いますけれども、除却や更新を促したいということであれば、診断なしでも問題ないはずで、補助金も無駄にならないと思います。ぜひ要件を今後緩和していただきたいなというふうに思います。

それで、平成27年度末時点の進捗状況検証の資料を見ますと、以前は文京区木造家屋簡易耐震診断というのを無料で実施してまして、区の都市計画部建築指導課職員が行うとあり、平成23年には100件もの実績がありました。なぜこの事業をやめてしまったのかお伺いしたいのと、これを復活させて、旧耐震の木造建築の更新を加速化させてはいかがでしょうか。

ちなみに、大田区では、旧耐震の木造除去に向けては、木造住宅耐震コンサルタントの無料派遣があり、簡易診断での判断で除却助成が可能とされています。ぜひ前向きに進めていただきたいんですけども、よろしくお願いします。

○宮崎委員長 川西建築指導課長。

○川西建築指導課長 除去・更新につきましては、どういうふうにして耐震性がないことを確認するかというところが一つの問題点、問題点、課題かと思います。確かに、委員のおっしゃいますように、数年前は簡易耐震診断といって私もやったことあるんですけども、その頃は、国、都の助成要件の中でそこが認められていたというところのメニューがあったというところでございます。今般、制度改正等もあるというところもありますので、そのところの耐震性がないところの確認と、除却の使いやすさというのは表裏一体になるかと思うので、そのところに関しては研究をして、必要に応じて制度設計をしていくというところには必要な検討かなというふうに考えているところでございます。

○宮崎委員長 小林委員、もう大丈夫ですか。

それでは、今、ちょうど15時になりましたので、休憩に入りたいと思います。続きは15時半から始めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

午後 03時00分 休憩

午後 03時28分 再開

○宮崎委員長 それでは、そろいましたので、続きを始めさせていただきます。

では、海津副委員長どうぞ。

○海津副委員長 今回の耐震化率をこれから上げていかれるということ、大賛成です。ぜひ頑張ってくださいと思います。

そうした中、難民キャンプ並みの避難所から文京区としても在宅避難、避難所の質の向上、上げていく上では、先ほども出しましたが、文京区が想定されている避難者数、避難所に来られる方というのが都の積算だと約2万6,000人ぐらいということで、畳2畳になれば1万3,000人が入れなくなってしまうかもしれない。そうした状況からしたときに、1900あれですね、旧耐震、築45年以上、旧耐震になっているマンションが、今、文京区マンション実態調査によると253棟あるわけですね。253棟、これがですね、これに、単純にこのマンション実態調査のところから文京区の場合だと大体平均30戸、部屋数30戸ぐらいというふうに換算したときに、30掛ける253、そこに最低2人ぐらいお住まいかなというふうに考えると、これを耐震をしっかりとやっていくことによって1万5,000人ぐらいが耐震化が、ちゃんと耐

震補強されたお住まいにいていただけるというふうな、単純な試算ですけど、できるということになると、やはり在宅避難を進めていく、しっかりと老朽化マンションへの助成金を上げていくということは、避難所の質の向上にもつながっていくものだと思いますが、そのあたり文京区としてどのように考えられているのかお答えください。

○宮崎委員長 川西建築指導課長。

○川西建築指導課長 先ほど委員、今、委員がおっしゃった分譲マンションですね、耐震化されていないというところで、旧耐震というところで250棟というところで、その中で一定程度耐震補強されているものがあるとは思いますが、そちらのところに関しては、文京区でも分譲住宅の耐震改修助成というのをやっております、そのところで、近年、5件のデータを取って分析をしているというところでございますが、1戸当たりの単価が大体70万円ぐらいというところで、それで50戸ですと3,500万というところで、区の助成制度は4,000万の2分の1というところで助成の限度額を求めているというところで、一定程度、その助成の限度額4,000万に達してないというところがあるのかなというところがある反面、今後、先ほどお話ありましたように、建築資材費の高騰とか、また、60戸、70戸、100戸ぐらいの分譲マンションのところの対応をどうするかというのは、文京区においての課題の一つだと認識しておりますので、その耐震助成の割合の2分の1というのは変えないというところはあるんですけども、物価上昇分の助成額というのはどうするかというのは与えられた課題の一つかなというところで、そこは真剣に協議していくというところがあるかなというところが、これは分譲マンションの実態調査とその分析をして、区なりにどう判断するかというところかなと思っていますので、今後、そのところに関しても、耐震改修促進計画の中で検討していくべきものというふうなところで、冒頭から申し上げているとおりに考えているというところでございます。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 253棟の約、その中で耐震診断すら未実施なところが半数以上なんですよ、御存じのとおり。それで耐震診断はやってみたら耐震性がないという結果が出たけれども、でも、その先の耐震補強の工事には、やはり費用が出せず放置という現実がデータから読み取れるわけですよ。なので、そのところはしっかり検討は重ねていただきたいと思いますし、ちなみに、千代田区では今年度から始めた耐震診断に関しては、例えば耐震診断は文京区が2分の1で上限が150万に関して、千代田区は10分の10で上限が700万なんですよ。150万と700万、これは大きな違いだと思いますし、それから、耐震補強の設計ですね、

設計の助成率も文京区の場合は2分の1で250万、でも千代田区は10分の10で750万円という、やはりこれは大きな差だと思います。やはり、それでまた耐震改修ですね、助成率も一般道のところに関して、沿道の旧耐震等のマンションの場合は1億6,000万ぐらいですかね、出ることになって、文京区だと先ほどおっしゃられた2分の1で2,000万。やっぱりこれ大きな違いだと思います。千代田区は、もう令和7年度4月に始めたにもかかわらず、もう、予定件数を耐震診断2件、補強設計2件にしたところ、もう予定数を満たしてしまった、予算額、だから、やはりそのぐらい皆さん魅力があるんだと思うんですね。なので、ぜひ文京区でも千代田区に負けないようなしっかりとした耐震補強、耐震、耐震補強の促進助成に関して進めていていただきたいと思います。先ほどの助成の2分の1というのは変えないって言っていますが、そのあたりもね、10分の9とか、そういうふうなのと比較するとやっぱ2分の1というのは大きなまた障害にもなると思うんですが、そのあたり最後にお伺いさせていただきます。

○宮崎委員長 川西建築指導課長。

○川西建築指導課長 千代田区の事例を出されたというところで、他区の事例に関しては特に我々として言及することはないんですが、他区の事例におきましても、3年間の期間限定というところであるというふうに聞いておりますので、その3年間で特定緊急輸送道路並みの耐震助成率を上げるという試みをされているという認識でいるというところがございます。

文京区につきましても、特定緊急輸送道路につきましては、先ほど話にありましたように、6分の5からマックスで10分の9までというところで、その区と同等の助成をしているというところがございます。

また、平常時は我々は2分の1というところで、他区においてはね、3分の1というところと2分の1というところがあるというところで、あるところによっては3分の2で金額を抑えているというところで、ケース・バイ・ケースで、その区の状況に応じて耐震化率、耐震の助成率と助成金額を設定しているというところがありますので、我々是他区にならってというところではなくて、独自に分析、考慮した上で助成率、助成金額を決定していくものと当初から考えているというところですので、引き続き、この考え方で耐震改修促進計画の中を含めて検討してまいりたいというふうに考えているというところがございます。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 お考えは分かりました。でも、一番大事なのは、区として在宅避難を可能に

していくということだと思いますし、避難所の質をしっかりと上げていかなきゃいけない、災害関連死を確実に減らしていくということを考えたときに、区が、文京区が一体となってやっていくに当たっては、やはり今の助成金とか、いろんな意味をもう一度見直していく必要性は絶対にあるというふうに確信しています。

それとあと、下に合わせるのではなく、文京区らしく上に合わせて、一番補助金の高いところに合わせて頑張っていっていただきたいと心から思いますし、それから、千代田区が3年限定というところでやったことが、皆さん申込みがうまく進んでいるのであれば、文京区としても、その期間限定というやり方もあるかと思いますし、様々検討して、誰もが避難所の質も災害関連死にならないよう、そして安心して在宅避難、区長が再三再三言われている在宅避難を進めるためにも、具体的なものをさらに進めていっていただくようお願いして終わりにいたします。

○宮崎委員長 以上で報告事項3を終了いたします。

○宮崎委員長 続けて、一般質問に入ります。

本日は、一般質問は5名の委員から8個の一般質問が出ております。

それでは、最初に名取委員から、一般質問どうぞ。

○名取委員 前期の災害対策が今日で終わりました、多分、後期はこの委員会じゃないだろうなと思いますので、最後に、最後になって言い方変だけでも、災害FM放送のこと言っておかなくちゃやっぱりいけないのかなと思ひましてね、お時間を一般質問でいただき……、ごめんなさい、いただきました。

先ほどの安心BOOKのアンケートの中で、情報を仕入れるツールとして、やっぱりテレビが一番で、次がインターネットというのがありました。残念ながら、あそこにね、まだ災害FMというのは、認知度がどのくらい低いかというのはあれを見ると改めて分かりますし、その77.1という周波数をどうやって告知していくんだというのは、私、この委員会では何度も何度もお話をさせていただきました。正直ね、いろんなツールが今ある中で、防災アプリも含めてね、いろんなアプリもいっぱいあってね、その中でFM放送というのが時代遅れの感というのなものにしもあらずだと、正直、私自身も感じますよ、そこはね。ただし、ただしですよ、ただし、やっぱりお年寄りですとかね、そういった方にとっては、テレビとかラジオというのがやっぱり一番身近なツールになるし、特にラジオは電池式のラジオであれば防災袋の中に入っているお宅も結構多いんじゃないかなと思っています。発災後3日か4日た

ってから放送が開始できるというのを考えると、そのときに区内の様々な防災情報、避難所情報、備蓄品がいつ何時に何とか小学校に来るとかね、そういった情報を流せるというのは、非常に有効なルーツに、ああ、ツールになるんじゃないかなと思うんですよ。そういった意味では、もう少し前向きに、あの77.1メガヘルツというのをぜひ告知をしていていただきたいなと思うんですが、まず、1点目はそこはどういうふうにお考えかということで。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 現在、臨時災害FM放送局ということで、77.1メガヘルツの固定の周波数を割り当てられたということで、先ほどの避難所総合訓練の場でも、例年より増して、年間2回ぐらいのペースで試験放送なんかは実施できる、コンスタントに実施できるような体制が組まれたということです。

今回のアンケートの中でも、やはりラジオを使うという方、やはり年配の方のほうが多いというような傾向もございますけれども、やはり広域の情報を取りつつ、やはりその後はローカルな情報ということで、それを発信するツールとしてはFM放送、災害、臨時災害FMというのは非常に有効なんだろうというふうに考えております。

我々も試験放送の機会が増えていきますので、やはり知ってもらって、事前に知っていただくということが非常に重要ですので、周知・啓発のほうはしっかり今後も充実に努めていきたいと考えております。

○宮崎委員長 名取委員。

○名取委員 重要性はね、認識していただいているのは大変ありがたいんです。周知・啓発にこれからも努めていくって言っているけども、現実問題として、まだなかなかこう年に2回発信をしてもらってはいるけども、本当に聞いている人はどのくらいいるのかなとかね、事あるごとにその77.1というのを、例えば区報の2行でも3行でもいいですよ、枠組みしてね、何かあったらここですよみたいなね、2行でも3行でもいいから、そういうのをずっと見せ続けるって言って、刷り込みという言い方が変かもしれないんですけども、そういった方法で何とか、災害があってから77.1ですっていくら告知しても、もうそれどころじゃないというのが現実だろうと思いますので、ぜひそういうふうに告知に努めるということであれば、前向きに進めてほしいなというふうに思っています。

ここで、その次の一手で、今日、広報が来ていただいているんで、横山さんいるんでね、今は災害FMということでね、77.1が周波数割り当てられてますということなんですけども、私、この話を一番最初にしたときは、文京FMということで、通常放送のローカル局の周波

数を取れないかということで、本当に私が議員になってすぐぐらいですからね、もう二十何年前に話をしました。当時はもうけんもほろろで、そんな周波数ないよって総務省に言われて、いろんなデジタル化が進んだりして、いろんな枠が空いてきたり可能性が出てきて、今回やっとこの災害FMというところまではたどり着いたということです。

他区を見てても、今、実際、その区で持っているFMって葛飾しかないんですよね。渋谷は以前あったんですが、赤字でやめちゃったという話も聞いていますし、77.1を転用して文京FMにしてほしいというのは、これはルールが全然違うルートなんで難しいというのは十分承知はしています。十分承知はしていますが、その中でも、これだけ周波数が空いてきている中で、都内23区の中で、今、葛飾しかやっていないということで、可能性があるんだったらね、そこをいじくってほしいなと、触ってみてほしいなと思うんですけども、なかなか厳しい答えが毎回毎回返ってはきているんですが、言い続けることで岩に穴が空くかもしれないんで、ぜひそこは広報としても検討していただきたいんですが、御答弁いただけますか。

○宮崎委員長 横山広報戦略課長。

○横山広報戦略課長 御質問いただいておりますFM局を利用した周知、今回、特に災害という観点ではございますけれども、そういった内容については従前からお話いただいております。区としてもいろいろ研究はしているところでございます。そういった中で、今、お話の中でもちょっと経営上赤字が出るとかそういったところもございまして、実際、コミュニティFMの経営については、かなり一定のコストであるとか、常時、一定程度皆さんに利用していただかないといけないということもございますので、そういった内容を考えると、なかなか簡単に手をつけられるものではないなというふうには考えてございますが、そういった私どもの新しい広報の中でも様々な媒体を有効活用していくということについては様々な研究してまいりたいと考えてございますので、その中でいろいろと考えてまいりたいと思います。

○宮崎委員長 名取委員。

○名取委員 ごめん、間違えました。葛飾だけじゃなかった、FMやってるの。うちの松平君が調べてくれたんですが、江戸川、西東京、中央区、江東区、品川区、結構あるんですよ、やっているところ。ねえ。いや、逆を言うと、やっているところあるんだから、できなくはないということです。そういうふうに見ましょうよ。

ぜひ可能性が、これだけほかの自治体でもやってるんだから、ちょっと研究だけでなく、一歩前に進めていただけるとありがたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思

います。

○宮崎委員長 それでは、続きまして、千田委員どうぞ。

○千田委員 日本共産党は、文京区で独自に区民アンケートを行いました。その中で、設問が10ぐらい、10か11なんですけど、その中で災害対策、防災については自由記入欄ということでした。そうしたら、物すごくいろんな意見が出てて、ぜひもう聞いていただきたいし、本当に区民の生の声を聞いていただきたいし、それに対して区のお考え、対策があれば言っていたきたいので、ちょっと言っていきますね。

まず、外の様子、これ先ほど海津さんからもあったんです、海津委員からもあったんですけど、外の様子などの状況を踏まえて、避難所に行くか、自宅で待機かの判断が分からず不安など。それと、避難所が分からない。坂が多いので避難が大変。区民が増加、避難所に入るか不安。避難所が遠い。人口に見合った避難所が確保されていない。それと、30代の防災士の方なんですけど、谷底にある音羽通りを越えて避難所の音羽中学まで行くには土砂崩れなども予期され、ルートの適切な避難所とは言えず、これは一例である。地域ごとの避難所や備えについて見直す必要があるなど、避難所へ行くことへの不安と、避難、避難不足の、避難所不足の不安の声が上がっております。

続きまして、自宅で待機、食料・水・トイレがなくなる。復旧までの時間が分からず、備蓄量が分からない。何をどれぐらい備蓄していいか分からない。また、避難所訓練に参加した方なんですけど、スペースが足りないから自宅で避難するというアピールを感じた。ならば備蓄や備えを区として丁寧にアナウンスしてほしい。それと、避難場所が全く足りない。広場を確保した公園整備が必須。安易に在宅避難などという言葉を使わないでほしい。あと、若い女性、20代の方なんですけど、夫の職場が遠方、1歳の子供とワンオペの避難生活になるのが不安。指定避難所や給水場所が遠い、子供を連れて行けないので、夫が帰宅するまで自分でどうにかしなければならない。備蓄が不安。備蓄が十分か不安など、在宅不安、在宅避難の不安です。

また、子どもは常に成長するので、月齢や年齢に合った備蓄が間に合わない。避難所では子どもの泣き声など気を遣う。被災生活全てが不安。乳児連れで避難所、ミルク・おむつや授乳場所、プライバシーが不安。あと、香害ですね、香りの害、今、非常に香りの害の方が増えているんですけど、香害で多くの人が集まる避難所は困難。それと、プライバシーや性被害など、犯罪の問題が阪神・淡路大震災の頃から改善していない。持病がある人、乳児、ペット、女性など、必要なものがそれぞれ異なる、その対応が不安。あと、聾者の方なんです

すけど、聾者は災害や火事などの発生を知るすべがない、避難の誘導と併せて個別に教えてほしいなど、避難所の不安です。

避難所には多くの方が避難され、皆それぞれ抱える問題が異なるので、それぞれ個々に対する対応が必要になってくると思います。まだまだたくさんあったんですが、一部を紹介させていただきました。これらについて、区の声を本当に真摯に受け止めていかなければならないと思います。丁寧に対応すべきなので、お答えいただければと思いますが、いかがですか。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 アンケートで寄せられたいろいろな声と不安というようなところは、災害時にいろいろ制限がかかったり、スペース、物資、いろいろなものに限りがある中で、やはり生活をどうやって継続していくかというところの不安というのはいろいろあるんだろうということで受け止めさせていただきました。

特に避難所については、これまでもお話ししているとおり、やはり様々なものに限りがあるって、一方で、それぞれ、それぞれの人にとって必要なものというのは別々にあって、防災の形、備える形というのは、それぞれの御家庭、それぞれの事情の中で変わってくるものなんだろうというふうに考えております。今回の「そなえて安心BOOK」、配らせていただきましたけれども、なかなかそうやって伝えられないというか、伝わり切れないというところもありますけれども、我々のほうはできる限り避難所のスペースの確保にも努めておりますし、備蓄の拡充にも努めているところです。ただ、一人一人の御要望に全て応えられるような環境というのは、なかなか我々もハードルが高いというところもあって、それぞれの家庭に必要なものというのは、それぞれの家庭でまずよく話し合っていて備えていただくというところが基本になるのかなというところです。

我々も避難所含め、周知啓発も含め、いろいろなところで努力はさせていただいておりますが、このたびお寄せいただいたこのような御意見というものはしっかり受け止めていただきまして、それぞれの施策のほうに参考とさせていただきたいと考えております。

○宮崎委員長 いいですか。

続きまして、小林委員。

○小林委員 二つあります。一つ目が福祉避難所について伺いたいと思います。

昨年度の地域福祉推進協議会で、福祉避難所で参集訓練は行われているのかどうかということと、特に発災後の職員の参集について把握できているのかという質問がなされて、議論

がなされておりました。というのも、能登半島地震では職員が参集できないことで福祉避難所が開設できず、開設しても、来てもらっても見る人がいないという状況だったからということで、例えば夜間に災害があったときなど、どのくらいの職員が参集できるのか分からない。もし各福祉施設で参集の想定ができていて、数を把握できているのであれば、資料として提供してほしいとの現場の方からの職員さんからの御要望でした。現在、各福祉避難所で参集できる職員の把握が行われているかどうかということと、BCPの作成状況はどのようなになっているのかを伺います。

○宮崎委員長 篠原福祉政策課長。

○篠原福祉政策課長 委員御指摘のとおり、福祉避難所の職員の配置については様々な課題があるのは認識してございますが、各施設においてBCPを含めた様々な計画づくりを行っておりまして、その中に職員参集の事例も入ってございます。引き続き、区としては、その福祉避難所の方々と事業者とも手をつなぎながら適切な避難所の運営に努めてまいりたいと考えております。

○宮崎委員長 小林委員。

○小林委員 じゃ、もう既にBCPは作成されていて、把握もされているということなんですけれども、例えば福祉避難所における開設キットの訓練は1年に2か所だったと思うんですけれども、参集訓練は文京区がやるような大がかりなことではなくてもいいんですけども、行われているのかどうかということと、直接避難も受け入れますけれども、直接避難の訓練などは行わないのか状況を伺います。

○宮崎委員長 篠原福祉政策課長。

○篠原福祉政策課長 そういった様々な避難訓練等も含めて、区としては、福祉政策課としては適切に行ってまいりますし、福祉避難所の、何ていうかな、直接避難等についても、今後、十分意を用いてまいりたいと考えてございます。

○宮崎委員長 小林委員。

○小林委員 多分、参集訓練のほうをやってなかったから、その委員の方、不安に思われてたかと思うんですね。

○宮崎委員長 篠原福祉政策課長。

○篠原福祉政策課長 参集訓練においても、各事業所において行っていただくことと認識しておりますけれども、福祉避難所として開設する場合においても、我々のほうからきちんとお願いをした上で進めてまいりたいというふうに考えてございます。

また、避難訓練については、年2回ベースで行っておりますが、全部で二十数か所ある中で、年2回ごとではかなり難しい部分もございますので、この部分については、訓練の形を少し変える等して、なるべく多くの訓練が短期間に終わるように工夫してまいりたいと考えてございます。

○宮崎委員長 小林委員。

○小林委員 その際に、何だろう、その方の御意見として、福祉避難所って多分2日目ぐらいに開設されると思うんですけれども、認知、例えば認知症の方を認知症グループホームとか小規模多機能で、地元で活動、地元で地域密着型のそういうところがあれば、先にそっちで受け入れたりするなど、協力体制をつくってほしいということや、そのための行政としての援助もしてほしいという要望も出されていたんですけれども、福祉事務所及び地域密着型の事務所等で連絡会議を開くなどして、何かお互いの状況を知ったり、災害時の協力体制を整えたらどうかと思うんですけれども、既にありますか。

○宮崎委員長 篠原福祉政策課長。

○篠原福祉政策課長 具体的にそのような事例の場合はまだ検討中でございますが、今後、事業者さんとも連携しながら、避難行動、避難行動要支援者名簿に基づきまして、トリアージも含めた丁寧な取扱いというか、取扱い、そういった方々の支援も考えて、今後、研究してまいりたいと考えてございます。

○宮崎委員長 小林委員。

○小林委員 現場の職員の方が、やっぱりそういうところを不安に思っているから、ぜひ密に連絡を取って、顔の見える関係の下で防災体制を整えていただきたいなというふうに思います。それが一つ目でした。

もう一つが、防災協定井戸についてなんですけれども、個別調査の地元の方にも入っていただいて、ありがとうございます。町会内に二つしかなかったんですが、一つは水出ていますよということで、もう一つは枯れている上に所有者も変わっているというようなことを報告受けているところです。こんなふうに、町会内の井戸がどんどん減っているということに地元の防災担当者とかも危機感を持っておりまして、町会だよりとかで募集を始めたり、相談してくださいとか、持っている方手挙げてくださいみたいな募集も始めているんですけれども、防災協定井戸というのは、災害時において区民の生活用水として井戸水を確保する目的があるけれども、こういうふうにどんどん減っていているということで、区内全体として防災協定井戸、井戸がないということに対して、今、どういう状況にあるのか。また、建

物更新の際に井戸をとっておく人はすごい少ないと思うんですけども、それに代わる手段はやっぱり公園、今、防災井戸を必ずつけるようになっていきますけども、公園とか学校で代用するというか、そういうことに変わっているのかどうかということと、今回の調査結果、今後の施策にどのように生かしていくのかをお聞かせください。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 昨年度、防災協定井戸の実態調査を行いまして、当初、調査対象85件ほどありましたけれども、御指摘のとおり、代替わりしたですとか、枯れてしまったですとかという状況もあって、継続が決まっているのが70件弱、68件程度にまで減少しております。このほか、区有施設の公園などの再整備の際にも、井戸は区の施設としてもつけさせていただいているというような状況でございます。

防災協定井戸につきましては、災害時の生活用水の確保というところで御協力いただける方をやはり我々も増やしていきたいというところもでございます。ポンプの交換ですとか、そういったところへの助成制度も併せてありますので、そういったところも周知しながら、広くまた御協力いただける方を増やせるように取り組んでまいりたいと考えております。

○宮崎委員長 それでは、続きまして、たかはま委員。

○たかはま委員 2点ございまして、1点目が災害時における相互協力に関する協定についてでございます。本年4月11日に株式会社シードさんが本区と災害協定を締結していただいたということで、本郷三丁目の駅出てすぐのところに新社屋を建てられた会社であり、帰宅困難者対策としても非常に心強いなというふうに認識しております。これまでも民間企業さんとの協定の例たくさんありますけれども、ぜひ今後、区から積極的に協定を拡充するようにお声がけを行っていただきたいなというふうに私は考えております。今回、どのような経緯で話を進められてきたか、報告を受けたいと思いますが、お願いできますでしょうか。

それから、あ、ごめんなさい、午前中の質疑でもありました、民間企業や学校の御協力をいただくことによる二次的な避難所の拡大、非常に私としては重要というふうに考えておりますけれども、拡大の余地を区としてどのように見積もっていらっしゃるのか。名称が変わりました安全対策推進担当課長の職責として、どういったふうに受け止めていて、今後、取り組んでいくかお伺いします。

○宮崎委員長 横山安全対策推進担当課長。

○横山安全対策推進担当課長 本年度より防犯と災害に関する事業協定を担当することになりましたので、よろしくお願いいたします。

まず、シードさんとの協定の経緯ですけれども、新社屋を建てられた際に地域貢献をしたという先方の御意向と我々も施設を探していたというのがマッチングしまして、御縁がありまして協定を締結するということになりました。

本日もずっと避難所の関係ですとか東京都の指針が変わったことで、避難所の質、または量も充実していきなさいいけないということがございますので、新たな二次避難所ですとか、新規の開拓に向けて、今、私のほうも動いているところでございます。一つでも多く成約を取り付けて、面積の拡大、まずは面積の拡大に尽力していきたいというふうに考えております。

○宮崎委員長 たかはま委員。

○たかはま委員 拡大に尽力してくださるということで、大変心強いです。ぜひよろしくお願いいたします。

あと、既に締結していただいているところについてですけれども、ウェブサイトで公開はされていますけれども、区民に対してももう少し整理された形での情報の伝わり方といったところは工夫が必要なのかなというふうに思います。まずは区民への安心にもつながりますし、それから、締結してくださった事業者さん、民間団体さんの一種の社会貢献の実績としても有益なものとなります。

それから、協定の内容が現在でも有効なのかどうかといったところは、ちょっと私気になったのですが、時々見直しが必要かと感じましたが、いかがお考えでしょうか。

午前中には、帰宅困難者の受入れの訓練について防災危機管理課長と議論させていただきましたけれども、安全対策の推進という観点からは、民間の事業者さんと連携をした帰宅困難者の対応の訓練、実動の訓練が理想ですけれども、まずは第一歩としての連携を構築する体制が必要なのではないかと思います。いかがお考えでしょうか。もしこれまでの実績があれば伺いしたいと思います。

○宮崎委員長 横山安全対策推進担当課長。

○横山安全対策推進担当課長 協定先への区民の皆様への周知については、現在でもホームページのほうには載ってはいるんですけれども、なかなか探さないといけないところがあるので、その掲示の仕方についてはこれからも工夫していきたいと思っております。

また、帰宅困難者も含めて、協定事業先との訓練につきましては、どこまでいけるかわからないんですけれども、近々に打合せを行うことにはなっておりますので、ちょっとその辺の状況も踏まえて、また御報告できればと思います。

○宮崎委員長 たかはま委員。

○たかはま委員 承知しました。今後の展開に大変期待をしております。ありがとうございます。

2点目の質問が、水防訓練の広報と今後の展開について管理課長にお伺いしたいと思います。今月の16日に合同総合水防訓練を観覧させていただきました。広報によると150人ほどの参加者だったということでしょうか。多くの町会関係者の御参加が見られました。土木部長のきびきびした動きをはじめとしまして、職員の皆様の、それから関係者の御尽力には敬意を表したいなというふうに思いますが、訓練の意義と、それから成果をお伺いしたいと思います。

23区、多くの区で防災の部署が所管をして実施されていますけれども、文京区では土木部となっています。事前に教えていただいて、実動部隊の演習として効果的なのだという話でございましたが、一方で、区民への周知・啓発といったところにもう少し軸足を置いて、防災訓練としての位置づけでの広報の工夫が必要なのではないかと思いますが、事前の広報はどのように行われ、どのような成果が出たのか。先ほど申し上げた参加者の人数と絡めて教えていただければと思います。

○宮崎委員長 橋本管理課長。

○橋本管理課長 まず、合同水防訓練の実施結果でございますけれども、訓練参加者と観覧者を含めて270余り、270人余りとなっております。

御質問の訓練の意義と成果でございますけれども、合同水防訓練につきましては、水防工法という水防活動の習熟を目的として実施しているところでございます。したがって、防災フェスタなどと比べますと、体験型訓練というよりは、水防活動に従事するそれぞれの参加者の実動型訓練の意味合いがあると考えております。そういったことから、他の防災訓練等に比べますと、広く区民に向けた周知・啓発というものは十分には行っていないところではありますけれども、当日は会場内でアナウンスをするなどして、一般区民の方にも御覧いただけるような対応は取っているところでございます。

成果につきましては、毎年この5月の出水期の前に、それぞれの訓練、水防工法を確認し合うということがございますので、今年につきましても、区職員をはじめ消防署、消防団、また、災害時支援ボランティアや町会・自治会の皆様、また、今年は地下鉄の職員も参加しておりまして、相互に連携しながら、お互いの水防工法の習熟度を確認できたという点で成果があったと考えております。

○宮崎委員長 たかはま委員。

○たかはま委員 承知いたしました。確かに成果がある有意義な訓練だとは思いますが、御答弁の中では、区民への広報といったところはあまり必要がない演習なのだというふうに私は受け止めてしまいました。今年の訓練、これまでやってきたことは意義がありますが、今後、多くの方に水害対策についてより知っていただくためには、もっと広い広報が必要なのではないかと思います。これは来年度以降、次回以降、こういった形でやってはどうかという提案なんですけれども、それについて来年度以降どうしていくかといったところを御答弁いただければなと思います。

23区のいろんな取組、見てまいりましたけれども、演習は演習でやって、その後、工法体験コーナーがあって、例えばお子さんがVRで体験できるだとか、いろんな工夫をしているところがあります。確かに、その会場が河川敷だったり広かったりだとか、いろんな地域特性があると思うんですよね。ただ、文京区だと都市型水害といったところで、各家庭の水害対策をどうやって取っていくかといったところは、やはり土のうを積んでくれる人が来てくれるわけではないので、各御家庭でどう受け止めていくかといったところが非常に大切ですし、命に関わっていくかと思うので、そこのお考えを伺いたいと思いますし、次に提案させていただきたいのが、やはりより多くの区民の目に触れるという意味では、特に水害の危険性が高い地域のお住まいの区民が参加できるように場所を見直してはいかがでしょうか。具体的には、目白台運動公園ですとか、関口台町小の辺りの実施が有効かというふうに考えます。

午前中にも少し防災危機管理課長と議論させていただきましたけれども、本区の防災訓練は、春の水防フェスタ、冬は防災フェスタということで、それぞれ3,000人規模を狙って、どうでしょうね、年に2回、区民の皆様に御覧いただくことを目指してはどうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○宮崎委員長 橋本管理課長。

○橋本管理課長 水防活動というのは、状況によっては各家庭で取り組んでいただくこともございますので、訓練では簡易土のうといいまして、御自宅に取り組めるような水防工法なども実施しておりました。こういったものについてはホームページなどで周知しておりますので、引き続きそのPRに努めてまいりたいと考えております。

訓練を通じた区民の方の理解促進という点につきましては、必要な視点だというふうに考えているところでありますので、今後、御提案のあった場所ですとか、開催の方法なども含

めて、訓練は水防活動を的確に行うためという目的がありますので、それを踏まえつつ、今後、消防等関係機関などと連携しながら実施の方法についても検討してまいりたいと考えております。

○宮崎委員長 それでは、最後に海津副委員長。

○海津副委員長 私からは、まず、避難所ということのくくりの中から、今、たかはまさんからのほうからも出ましたが、帰宅困難者の一時避難所ですね、一時滞在施設についてですけども、ここに関して協定を様々結ばれてきていただいています、このところでもって気になっているのが、備蓄の提供に関すると、この協定先の施設のほうを用意することになっているんですね。この用意するに当たって、費用が東京都のほうで助成金を出しているものも、これがまたひどく大変な助成金の申請システムになっていて、なかなかここにたどり着くこと、もう助成金を申請すること自体に諦めてしまうところもある。そしてまた、それがあるがために、ちょっと滞在施設、手を上げるのも渋ってしまうということもあると聞いておりますので、そのあたりを今後どういうふうに文京区としてやっていくのかということをもまずお聞かせいただきたいと思います。

少なくとも72時間、東京都は72時間、一斉帰宅を抑制させるわけですから、72時間はその施設にいていただくということをもあるわけですね、考え方によっては、状況によってはあるというふうに、72時間分の、ある意味、備蓄をそのところで御用意いただくということになると、相当な金額もかかってきますし、また、文京区の場合は、この協定書の中では施設のほうで足りなければ文京区のほうで提供しますよとなっていますが、本当にこの届けること自体が可能かどうか、道路状況、いろんなことを考えていくと、やはりしっかりとその施設内で備蓄をしていってもらうというのが理にかなっていると思いますので、そのあたりお聞かせください。

○宮崎委員長 齊藤防災危機管理課長。

○齊藤防災危機管理課長 委員御指摘のとおり、帰宅困難者対策というのは、まず東京都の所掌ということで、一時滞在施設が備蓄をする場合の補助金というのは6分の5だったと記憶しておりますけれども、東京都のほうで用意をしている。我々は協定を結ぶときに、そういったものを御活用いただくようにということで御案内をしているところでございます。毛布ですとか、非常食ですとか、一定指定されたものを備蓄をして、さらに協定を結んでいるというような一定の条件がある下での補助金とはなっておりますけれども、今後いろいろな施設側といろいろな話を進める中で、具体的な要望がもし出るようであれば、我々のほうも今

後の対策というところは少し検討はしていきたいと考えております。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 文京区は14万人ぐらいでしたっけ、一時、帰宅困難者が出るというふうなことからすると、まだ今は31でしたかね、帰宅困難一時施設があると思うんですけども、これからもっと増やしていくということも必要だと思いますので、ぜひその申請、助成金の申請をする際の事務に関しての文京区が肩代わりするとか、いろんなやり方もあると思いますので、そうしたことも含めて御検討いただきたいと思います。

次に、避難所とすると、福祉避難所なんですけども、福祉避難所について、直接福祉避難所に行く人を個別避難計画の中に入れているかと思いますが、今、何人までになったのかということをまず教えていただけますか。

○宮崎委員長 篠原福祉政策課長。

○篠原福祉政策課長 令和6年11月現在の直接避難の対象としている方は32名となっております。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 これもまた、たしかあれですよ、どうやって選定したか、選定というか、入れていったかということ、耐震診断、旧耐震のお住まいのところというのがたしか条件になっていたと思います。もちろん、旧耐震の住まいのことはすごく急がなくちゃいけないということがあるとは思うんですけども、福祉避難所に行くまでの障害やいろんなことを抱えられた方が、福祉避難所に行かれることも非常に困難な状況にあるかもしれないと思うと、やはりその在宅避難を、その方たちにも可能にするような耐震補強というのはさらに私は必要だと思うんですね。逆に言ったら、福祉避難所に直接行かなくても済むように、まず、例えば日中は近くの避難所で過ごすなり時間で過ごしたりとかして、誰かそれこそヘルパーさんとか地域の避難所にいらっしゃっている方が少し見てくれて、家族とかは少しちょっとリラックスとかしながら、夜だけは自宅のところで、耐震がしっかりした自宅で過ごせるとか、そういう仕方もあると思うんですね。ですから、ぜひその在宅避難が可能になるような、福祉避難所に行かなくても済むような助成制度というのを一体的に、文京区は一体してやってくださるというふうに、以前、お話もいただいていると思いますので、ぜひそうしたことを福祉としても要請していただきたいと思いますと思うんですけども、そのあたり、見解をお聞かせください。

（「あ、福祉。あっちでいいんじゃないですかね。福祉はリクエスト、福祉

がリクエストしなくちゃいけないですよ。いない、まあ、いいです」と言う人あり）

○宮崎委員長 では、川西建築指導課長。

○川西建築指導課長 耐震診断が必要なところにつきましては、個別に相談なりアドバイザーなり、我々の建築関係の職員のほうも相談に乗ったりとか、手続に関してもそういう対応を取れると思いますので、関係部署と連携しながら、そういう必要な対応というのはとっていくというところは今までと変わらずやっていきたいというふうに考えているというところでございます。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 福祉のほうからは、多分、願いは一緒だと思います。ぜひ、直接避難をしないというのが一番大事なことで、一番現実的だと思いますし、合理的だと思います。なので、その方たちが在宅で過ごせるように、文京区としてきちっとそこのおうちを、自宅を、耐震化を、耐震性を上げていくということは、ぜひ文京区の施策の一つとして、重層的支援の一环としてもぜひお願いをしたいと思っております。

○宮崎委員長 篠原福祉政策課長。

○篠原福祉政策課長 福祉避難所の考え方は、我々としては、まずは一時避難所に避難いただいて、その上で厳しい方を福祉避難所にお連れするという形が原則です。ですが、事前トライアージという形で、委員おっしゃる耐震だけではなく、そもそもコミュニケーションをとりづらい方とか、歩行が困難な方、様々障害をお持ちの方に対しては、我々の中でトライアージを行った上で、避難所に直接、福祉避難所のほうに、福祉避難所に御案内するということをしております。そういった、今、所管の課長が答弁しましたが、そういった部分も含めて、連携をしながら適切な避難行動がとれるような工夫に意を用いてまいりたいと考えてございます。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 分かりました。でも、でもというか、在宅避難が、文京区がストレスもたまらないから在宅避難したほうがいいですよ、それを可能にするほういですよと言っているところからすると、特別な支援が必要な方々にとっては、より一層、在宅で過ごされることがストレスがたまらずに過ごせるということは、もう当然、御理解いただいていることだと思いますので、改めてそこが可能になるような助成をしていただこうようお願いしたいと思います。

最後にお伺いしたいのが、竹早公園・小石川図書館一体整備基本計画に関する打合せ要旨を読んでおりましたら、公園についてというところで、防災機能は何をどこまで設けるかはヒアリングが必要であり、個別具体的な内容は設計フェーズでの検討となるので、基本計画上では防災機能の向上ということだけにとどめておきますよというふうに書かれております。ここで重要なのが、もうこれ、今、公園再整備というのは文京区としていろんな面で進めていっていただいているところなんですよ、様々公園やっていただい中で、この竹早公園テニスコートもそうなんです、文京区として公園の中に対しての防災機能、どういうものを持たせて、どうやっていくのかというのは、よく考えてみたら出てきてないなと。避難所の話とかそういうことは出てきているんですけど、公園に対してすごくしっかりと求めていかなくちやいけないじゃないですか、これから。さっき午前中ちょっと出ましたが、災害ごみとかそういうことも含めてもありますけれども、どういうふうな位置づけで文京区として公園というものを防災機能の中として考えていくのかというのを、ちょっともう一度お聞きしたいなというふうに思っております、御答弁をお願いしたいと思います。

○宮崎委員長 小野土木部長。

○小野土木部長 公園の再整備の際には、地域の皆様と検討会を行って、どういう公園にしようかという中で再整備をしているというところでございます。その中で、防災の井戸ですとかマンホールトイレ、こういったものを整備していく、今までは地域の人からの要望があった際に整備してまいりましたが、区として防災井戸、マンホールトイレについては必要だということで、区自らこれについては整備しましょうということで、今、地域の皆様をお願いをして、その整備、併せてあと遊具ですとか木をどうしていくとか、そういうものを協議しながら公園再整備というのは、今、進めているという状況でございます。ですので、区として防災に関しては井戸とマンホールトイレ、これは公園再整備について、今、必須というふうに進めているところでございます。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 ぜひ、防災機能というところで、今おっしゃっていただいて、なるほどねと思ったんですけども、そのあたりがもう少し区民の中に共有ができるといいなと思うんですね。今、公園再整備で説明会やっただいていますが、いろんなところでやっただいていても、まずその説明会をやられているのも知らないという方々も結構の数がいたりとかして、いつの間にか、あ、決まっちゃったみたいな。いや、区は一生懸命やっているんですよ。でも、なかなかそこまでたどり着いてない、結果とすると区民は知らなかったみ

たいなことがありますので、そうした中で、結局、何が言いたいかといったら、これ公園の話を、説明会の話をしようとしているわけじゃなくって、防災機能として文京区が求めているもの、公園に求めているものの位置づけがきちっと明らかにされていくということは、区民と区民が参画して、また、さらに区民から、ああ、いいね、井戸あるといいよね、マンホールトイレもいいよね。でも、それだけじゃなくって、マンホールトイレだけじゃなくって、常に水洗が、水洗でトイレが利用できるような形にしてほしいよねとか、様々な声があるかもしれないし、そこが例えばほかにもお話が、子どもたちにとって様々なストレスが、災害によってストレスがある子どもたちが、そこでだったら思い切り遊べる場所だよねというような位置づけになるかもしれないし、そうしたことがきちっと区民との対話の一つにもなるような形で、区が求めている防災機能というものを明確にしていっていただけるといいなと思うんですが、もう一回、どうですかねというところでお願いします。

○宮崎委員長 小野土木部長。

○小野土木部長 機能として求めているもの全てあればそれは確かにあるほうがいいんですけども、公園はやっぱり規模というものがございまして、その規模によってつくれるものというのはかなり限られてくると思っております。ですので、私どものほうで、例えば太陽光を使ってトイレで水洗で災害時も流せるものもありますよとか、そういう御提案のほうは絶えずできる場所においてはさせていただいているという状況でございます。ですので、その公園の規模によってできるもの、それを区民の皆様が求めるのであれば、それは対応できる範囲でやっていきたいというところでございます。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 とてもよく分かりました。ぜひ区民がどんなものが要望していいのか、もちろん、今、おっしゃったように、規模というものは大事だと思います。でも、規模の前に、ああ、こういうものがあるんだよねって、今、おっしゃっていただいたように、太陽の太陽光を利用して水洗トイレとかできるかもしれないとか、そういうメニューがあって、でも規模的にはこのぐらいのスペースが必要だよねという話になれば、ああ、それじゃ無理だよね、しょうがないよねということになると思うんですけど、何をその中に入れていってもいいのかすらも、どんな選択肢があるのかも区民は素人は分かりませんので、そうしたことも分かるようなホームページ上でね、今、公園再整備の中で防災面としてこういうふうにやっていますというのも御紹介いただけると、とっても区民の選択肢の一つになると思いますので、よろしくお願いします。

これで終わりです。

○宮崎委員長 以上で、一般質問を終了いたします。

○宮崎委員長 続けて、その他に入ります。

委員会記録について、本日の委員会記録については、委員長に御一任いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○宮崎委員長 ありがとうございます。

続けて、令和7年9月定例議会の資料要求について、こちらは7月25日、金曜日を締切りとさせていただきます。

○宮崎委員長 それでは、以上で災害対策調査特別委員会を閉会いたします。

午後 4時26分 閉会